

平成20年6月5日（木曜日）第1号

○議事日程	11頁
○本日の会議に付した事件	12頁
○出席議員	13頁
○欠席議員	13頁
○説明のため出席した者	13頁
○職務のため出席した事務局職員	14頁
○開会宣告	16頁
○表彰状の伝達	16頁
○開議宣告	20頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	20頁
○日程第 2 会期の決定	20頁
○諸般の報告	20頁
○日程第 3 議案第49号から 日程第22 議案第68号まで	21頁
○休会の件	23頁
○散会宣告	23頁

平成20年6月9日（月曜日）第2号

○議事日程	25頁
○本日の会議に付した事件	25頁
○出席議員	25頁
○欠席議員	25頁
○説明のため出席した者	25頁
○職務のため出席した事務局職員	27頁
○開議宣告	28頁
○日程第 1 一般質問	28頁
21番 阿部春市議員	28頁
11番 平山秀直議員	38頁
2番 井上浩議員	48頁
1番 花田進議員	65頁
○散会宣告	74頁

平成20年6月10日（火曜日）第3号

○議事日程	75頁
○本日の会議に付した事件	75頁
○出席議員	75頁
○欠席議員	75頁
○説明のため出席した者	75頁
○職務のため出席した事務局職員	77頁
○開議宣告	78頁
○日程第 1 一般質問	78頁
3番 片山英幸議員	78頁
14番 山口孝夫議員	88頁
26番 加藤 磐 議員	103頁
7番 吉岡良浩議員	108頁
8番 成田和美議員	113頁
○散会宣告	116頁

平成20年6月11日（水曜日）第4号

○議事日程	117頁
○本日の会議に付した事件	117頁
○出席議員	117頁
○欠席議員	117頁
○説明のため出席した者	118頁
○職務のため出席した事務局職員	119頁
○開議宣告	120頁
○日程追加の議決	120頁
○追加日程 議案第69号	120頁
○日程第 1 議案第49号から議案第68号まで	121頁
○休会の件	122頁
○散会宣告	122頁

平成20年6月16日（月曜日）第5号

○議事日程	1 2 5 頁
○本日の会議に付した事件	1 2 6 頁
○出席議員	1 2 8 頁
○欠席議員	1 2 8 頁
○説明のため出席した者	1 2 8 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 2 9 頁
○開議宣告	1 3 1 頁
○日程第 1 議案第 5 0 号から	
日程第 9 議案第 6 8 号まで	1 3 1 頁
○日程第 1 0 議案第 6 9 号	1 3 4 頁
○日程第 1 1 議案第 4 9 号から	
日程第 1 9 請願第 3 号まで	1 3 5 頁
○日程第 2 0 議案第 6 4 号	1 4 0 頁
○日程第 2 1 議案第 5 5 号から	
日程第 2 3 議案第 5 7 号まで	1 4 1 頁
○日程第 2 4 発議第 3 号及び	
日程第 2 5 発議第 4 号	1 4 2 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 2 頁
○日程第 2 6 青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙	1 4 3 頁
○日程追加の議決	1 4 5 頁
○追加日程 議案第 7 0 号から	
追加日程 議案第 7 6 号まで	1 4 5 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 6 頁
○市長あいさつ	1 5 0 頁
○閉会宣告	1 5 1 頁

平成20年五所川原市議会第3回定例会会議録（第1号）

---

◎議事日程

平成20年6月5日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
- 第10 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
- 第11 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて
- 第12 議案第58号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第59号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第60号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第61号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第62号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第63号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第64号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第65号 五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第66号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

- 第 2 1 議案第 6 7 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第 2 2 議案第 6 8 号 五所川原市土地開発公社定款の変更について
- 

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 4 9 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 5 0 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 5 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第 5 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第 5 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 議案第 5 4 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 議案第 5 5 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 0 議案第 5 6 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 1 議案第 5 7 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 2 議案第 5 8 号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 3 議案第 5 9 号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 4 議案第 6 0 号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 5 議案第 6 1 号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 6 議案第 6 2 号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 7 議案第 6 3 号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 8 議案第 6 4 号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 9 議案第 6 5 号 五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 0 議案第 6 6 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及

び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第21 議案第67号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第22 議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更について

---

出席議員（28名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	10番 高杉 利彦 議員
11番 平山 秀直 議員	12番 木村 博 議員
13番 田中 賢一 議員	14番 山口 孝夫 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 古川 幸治 議員	18番 秋元 洋子 議員
19番 稲葉 好彦 議員	20番 磯邊 勇司 議員
21番 阿部 春市 議員	23番 福士 寛美 議員
25番 野呂 國四郎 議員	26番 加藤 磐 議員
27番 三 湊 春樹 議員	28番 川浪 茂浩 議員
29番 工藤 武則 議員	30番 葛西 収三 議員

---

欠席議員（2名）

22番 桑田 茂 議員	24番 木村 清一 議員
-------------	--------------

---

説明のため出席した者（30名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総 務 部 長	宮崎 堅治
財 政 部 長	佐藤 茂宗
民 生 部 長	佐藤 文治
福 祉 部 長	工藤 勝
経 済 部 長	三上 隆

建設部長	白戸幸一
金木総合支所長	中野博之
市浦総合支所長	奈良勝義
西北中央病院 事務局長	平山耕一
水道事業所長	黒滝金光
会計管理者	三橋俊一
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	春藤光正
監査委員	大野欽也
監査委員 事務局長	笹森英志
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小田桐宏之
総務課長	関秀三
人事課長	佐藤方信
企画課長	岩崎明彦
財政課長	佐藤明
国保年金課長	鎌田和廣
保護福祉課長	須藤久男
農林水産課長	工藤雄三
土木課長	菊池司

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋満直
次長	岩川静子
議事係長	竹内拓人

庶務係長 飛鳥 順一



午前10時18分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員28名、定足数に達しております。  
これより平成20年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。
- 

◎表彰状の伝達

- 議長（齊藤一郎） 議事に入る前に、全国市議会議長会の表彰の伝達がありましたので、局長より報告させます。
- 議会事務局長（高橋満直） 去る5月28日開催の第84回全国市議会議長会定期総会において、議員10年以上勤続者として山口孝夫議員、松野武司議員、寺田武造議員、稲葉好彦議員、磯邊勇司議員、福士寛美議員、川浪茂浩議員の7名、15年以上勤続者として工藤武則議員が、また4年以上議長在職として齊藤一郎議長が表彰されました。
- 議長（齊藤一郎） 受賞された方々は、前のほうへお願いいたします。

表 彰 状

五所川原市

山 口 孝 夫 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年5月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

松 野 武 司 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年5月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

寺 田 武 造 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年5月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

稲 葉 好 彦 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年 5 月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

磯 邊 勇 司 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年 5 月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

福 士 寛 美 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年 5 月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

川 浪 茂 浩 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年 5 月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

工 藤 武 則 殿

あなたは市議会議員として17年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年 5 月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

齊藤 一 郎 殿

あなたは市議会議長として5年市政の振興に努められ  
その功績は著しいものがありますので第84回定期総会に  
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成20年5月28日

全国市議会議長会

会長 藤 田 博 之

(表彰状贈呈)

(拍手)

○議長(齊藤一郎) 以上をもって表彰状の伝達を終わります。

---

#### 開議宣告

○議長(齊藤一郎) これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(齊藤一郎) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、28番川浪茂浩議員、29番工藤武則議員、30番葛西収三議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長(齊藤一郎) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から16日までの12日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12日間と決定いたしました。

---

#### 諸般の報告

○議長(齊藤一郎) 次に、この際諸般の報告をいたします。

市長より地方自治法の規定に基づき報告がありました。報告第4号から報告第6号までは専決処分について、報告第7号は平成19年度五所川原市一般会計継続費繰越計算書について、報告第8号は平成19年度五所川原市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第9号は財団法人五所川原市自治振興公社の経営状況を説明する書類について、報告第10号は五所川原市土地開発公社の経営状況を説明する書類について、報告第11号は社団法人市浦畜産振興公社の経営状況を説明する書類について及び報告第12号 十三湖環境整備株式会社の経営状況を説明する書類についてであります。以上の報告書は、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

---

◎日程第 3 議案第49号から

日程第22 議案第68号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第3、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから日程第22、議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更についてまでの20件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

平成20年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、上程されました議案の概要を御説明申し上げる前に、ただいま本会議場におきまして、全国市議会議長会の表彰並びに感謝状授与の榮譽に浴されました齊藤議長初め9名の議員諸氏に対しまして、心よりお喜びを申し上げます。これはひとえに議員諸氏の長年の御功績のたまものであり、今回の表彰並びに感謝状授与を一つの契機としていただき、今後ともより一層市勢の伸展に御尽力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第49号から議案第57号までの9件は、いずれも専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第49号は、五所川原市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第50号は、五所川原市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第51号は、五所川原市税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、

その承認を求めるものであります。

議案第52号は、五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第53号は、五所川原市手数料条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第54号は、五所川原市国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第55号は、平成20年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第56号は、平成20年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第57号は、平成20年度五所川原市老人保健特別会計補正予算を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分については以上であります。

議案第58号は、五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市固定資産評価審査委員会委員長の任期を改めるため提案するものであります。

議案第59号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の附属機関として、五所川原市下水道事業再評価審議委員会を設置するため提案するものであります。

議案第60号は、五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。病院事業職員の定数を改めるため提案するものであります。

議案第61号は、五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。高齢者の医療の確保に関する法律等の改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第62号は、五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。厚生労働省告示の改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第63号は、五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。厚生労働省告示の改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第64号は、五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてで

あります。暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を排除し、入居資格を厳正化するため提案するものであります。

議案第65号は、五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。授業料等の額を改めるため提案するものであります。

議案第66号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであります。

議案第67号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであります。

議案第68号は、五所川原市土地開発公社定款の変更についてであります。五所川原市土地開発公社の余裕金の運用に係る定款の規定を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

---

#### ◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明6日は議案調査のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、明6日は休会とすることに決しました。

なお、7日及び8日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は来る9日定刻より会議を開きます。

---

#### ◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時37分 散会



平成20年五所川原市議会第3回定例会会議録(第2号)

---

議事日程

平成20年6月9日(月)午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

出席議員(29名)

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	5番 山田 善治 議員
6番 伊藤 永慈 議員	7番 吉岡 良浩 議員
8番 成田 和美 議員	9番 鳴海 初男 議員
10番 高杉 利彦 議員	11番 平山 秀直 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三 瀉 春 樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

欠席議員(1名)

4番 齊藤 一郎 議員

---

説明のため出席した者(30名)

市 長	平山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行

総務部長	宮崎堅治
財政部長	佐藤茂宗
民生部長	佐藤文治
福祉部長	工藤勝隆
経済部長	三上隆一
建設部長	白戸幸博
金木総合支所長	中野博勝
市浦総合支所長	奈良勝義
西北中央病院 事務局長	平山耕一
水道事業所長	黒滝金光
会計管理者	三橋俊一
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	春藤光正
監査委員	大野欽也
監査委員 事務局長	笹森英志
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小田桐宏之
総務課長	関秀三
人事課長	佐藤方信
企画課長	岩崎明彦
財政課長	佐藤明
国保年金課長	鎌田和廣
保護福祉課長	須藤久男
農林水産課長	工藤雄三
土木課長	菊池司

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局	長	高橋	満直
次	長	岩川	静子
議事係	長	竹内	拓人
庶務係	長	飛鳥	順一

---

◎開議宣告

○副議長（三潟春樹） ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により会議を進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○副議長（三潟春樹） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第64条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。

また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、21番阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 一登壇一

おはようございます。平成20年第3回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

今、日本の現状は、政治のねじれ現象、経済は景気減速に物価高騰、社会はモラルの喪失で、希望の見えない状況にあります。これからどうなるのか、国民の多くが不安を持っているのではないのでしょうか。考えてみれば、我が国は戦後食べ物が極端に不足した時代がありました。その後目覚ましい高度成長をなし遂げたのです。その原動力となったのが地方から都会に移動した多くの若者であります。先ごろ本県の総人口が発表されました。ことし4月現在でとうとう140万人を割ったとありました。その原因として、若い人が県内に乏しい働く場を求めて都会に出ていく、転入者は少ない、こうした傾向がもう30年も続いていると言われます。その上、9年ほど前から生まれてくる赤ちゃんより亡くなる人の数が上回るようになってきたのであります。しかも、この構造的変化はさらに加速されると予測されています。人口が減り、働く人が少なくなると、生産や所得、消費も減って、経済がしばみます。さらに、県や各市町村に入る税金が減り、行政サービスが低下します。これからますますふえる高齢者の介護、福祉面に影響してくるのは必至であります。こうした状況を受けて、県でも対策に乗り出しています。

働く場の確保ということから、5月30日のマスコミ報道によりますと、本県の有効求人倍率は0.46で、沖縄、北海道に次いでワースト3になっていました。また、五所川原公共職業安定所管内は0.27で、県内で最低レベルとされています。先日の5月16日、青森市内でパーティーがあり、三村知事と佐々木青森市長と一緒にいる機会がありました。

お二人とも雇用の拡大が重要な課題であると言っておられました。当市にとっても緊急の課題であると思います。市民からよく聞かれる言葉は、「子供を地元就職させたいのですが、働く場がないので、やむなく県外に出してやった。何とかならないものか」と言われます。この議場におられる皆さんも実感しておられるのではないのでしょうか。

その対策として、すぐに気づくのが企業誘致であります。さきの3月定例議会でも稲葉議員が質問していました。企業誘致については、中央の景気がよくなってきたことから、東北各地に誘致されるようになりました。時間の関係で紹介しませんが、手元に資料がございます。県内においても、マスコミで報じられていますが、特に弘前市では工業団地が満杯状態になっているようで、うらやましい限りであります。交通インフラや人材を見ても、弘前市と比べて見劣りするものではありません。市長は、雇用の確保等を要請しながら誘致企業を訪問したようですが、その感触はどうであったのか報告を求めます。

次に、先進地例として福島県相馬市を御紹介します。相馬市は、企業進出が活発になったのは行政の取り組みがあったからと言われます。平成13年に就任した現市長のトップセールスが企業を誘致することで雇用の場を確保し、将来にわたり我々の子供たちが頑張っていけるまちをつくっていかうと考え、みずから企業訪問し、市のPRを積極的に行いました。また、市長の姿勢が全職員に浸透したことが一番大きな要因で、市長と職員も含めて年間100社以上の企業を訪問しているそうです。既存の進出企業の本社も含めて訪問し、そのような活動の中から信頼関係を築いたことが大きな要因と言われます。相馬市では、近年17社が進出し、そのうち15社が操業しているそうです。これまたうらやましい限りであります。そう遠くもないので議員調査費があれば相馬市長さんとお会いして一般質問をしたかったのであります。格差社会の中であって、アイデアを出し合って取り組みをすれば何とかなると相馬市から学ぶことができます。

当市では、受け皿としての敷地は広く準備しています。現下の厳しい雇用状況を思うとき、市長のトップセールスが何よりも必要と考えます。地場企業もしかりであります。当市の活性化対策第10弾として御提言申し上げます。それは何も企業誘致にとどまるものではありません。地場製品の販路拡大にも積極的にトップセールスを果たしてほしいものと思います。地域が少しでもよくなるようにとの思いからであります。厳しい状況の中で今何ができるのか。そしてまた、何をしなければならないのか。我々議員も理事者側も一緒になってこの難局を乗り越え、市民の負託にこたえる努力をしようではありませんか。1周おくれのトップランナーでもよいと思います。最重要課題として位置づけ、取り組みをしてほしいと存じます。もとより私にできることがあれば協力を惜しみ

ません。市長の決意のほどをお伺いする次第であります。

質問の第2点目は、駅前開発についてであります。JR五所川原駅前には寂れてしまい、寂しい限りでございます。ある市民に言わせると、現在の状況は北海道の小樽市と同じであると言っていました。本件については、この議場でこれまでにいろいろな、そしてさまざまな議論が展開されてきた経過にあります。結果して何もできなかったのです。実現したのは、清算事業団から用地を買い取って商工会館を建設しただけであります。津軽鉄道さんも生き残りをかけて一生懸命頑張っています。また、駅東部との連絡体系も従来からの課題であります。過去については触れませんが、大町2丁目の区画整理事業は実質的に平成22年度で終わりますので、次は津軽鉄道を含む駅舎と駅前広場の整備に取り組むべきと進言します。特にこの場合、JR秋田支社への対応が重要なポイントになると思いますので、そろそろ計画書づくりに入ってほしいと願うものであります。駅前広場は、既に都市計画決定がなされております。問題は財政面です。4割ほどの補助のまちづくり交付金と過疎債か合併特例債を活用して出費を最小限にして事業化を図るべきと考えます。もちろん新市建設計画の中に整備を計画的に進めていくとあります。要は当市の正面玄関であり顔となっている駅前を整備する気があるのか、そのことでもあります。市長の前向きな答弁を期待してやみません。

質問の第3点目は、□野公園の整備についてであります。ことしの金木さくらまつりは、期間中の人出は34万9,000人であったと報じられていました。私も4月29日の開会式に出席し、久しぶりに園内を1周してみました。桜の木2,400本は、まさに全国さくらの名所100選になる値打ちがあるものと思えました。同時にそれは当市の財産であります。ところが、関係者に聞きますと、テングス病にかかって大分枝を切り落としたと聞きました。そして、樹勢の回復が必要であるとも言っていました。

そこで質問ですが、これまでの整備状況はどのようにしてきたのか、その説明を求めます。

質問の2点目は、年間の利用者はどのくらいになっているのか。

そして、3点目は、県立公園に指定されていますが、その経緯とメリットは何かあるのかであります。

以上、質問して1回目の質問といたします。

○副議長（三浦春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 阿部春市議員の質問にお答えいたします。

まず、企業誘致についてでございますが、企業誘致においてはこれまで安い労働力や

用地が求められておりましたが、より人件費の安い中国、東南アジアに生産拠点を移す傾向が続き、企業立地の促進に向け、全国的に優遇措置の拡大、高額化が進んでいる状況にあります。企業立地にはこのような公的支援も必要であります。最終的には用地、労働力などの地域資源、交通アクセス、既往の拠点等との近接性など総合的に勘案した上で、その企業にとって最適な生産拠点として選定された結果であり、立地要因は企業ごとに千差万別であると言えます。

このことから、本市といたしましては、企業誘致情報の収集、企業との継続的接触を図り、企業ニーズを的確にとらえることが重要であると考えておりますので、企業誘致効果の高い製造業の立地に向け、東京、名古屋といった県の産業立地センターや県担当部署との連携強化に努めていくとともに、トップセールスを含め企業誘致体制強化について検討してまいりたいと考えております。

また、先般、市の誘致企業を激励訪問いたしましたところでございますが、その中でよい感触を得たところについては、機会を見て本社等に設備投資を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、本市特産品のPRについて、これまで千葉県船橋市において開催してまいりました「青森県津軽観光物産首都圏フェア」、また仙台市においては東北高速道路株式会社が主催する「ハイウェイコミュニケーション in 東北」、札幌ドームにおける「日本のまつり」、北海道「上ノ国町産業まつり」などにおいて積極的に展示販売してまいったところでございます。

また、平成21年1月9日から12日までの4日間、日本テレビ放送網、文化放送、株式会社東京ドームの3社が主催する「ふるさと祭り東京2009」が東京ドームを会場に開催されます。本市では、2010年東北新幹線新青森駅開業を絶好の機会ととらえ、この祭りに大型立俵武多1台を運行するほか、赤〜いりんごを初めとする各種特産品をトップセールスし、全国へ情報発信してまいる所存であります。

次に、駅前開発についてでございます。駅前開発につきましては、平成3年度に策定された21世紀五所川原市総合開発計画及び平成4年度に策定された五所川原市市街地整備基本計画に基づき、平成4年度から平成6年度まで土地区画整理事業A調査、B調査、C調査を実施し、その中で中心市街地約62ヘクタールに当たる市街地整備の方向性や駅前整備についての基本計画、パース等の作成をしたところでございます。駅前には、交通ターミナル機能の核であり、観光面においてもまちの顔として重要なことから、土地区画整理事業による東西連絡通路を含めた駅前広場の整備、駅前通りの拡幅整備等の事業化に向け説明会等を実施いたしました。合意形成には至りませんでした。その後平成

10年に旧中心市街地活性化法が施行され、当市においても中心市街地活性化に向け、平成12年に旧中心市街地活性化法に基づく五所川原市中心市街地活性化基本計画を策定し、その中で大町2丁目地区は最重点整備地区として位置づけられ、現在事業が進められているところであります。

また、駅前地区については、当該中心市街地活性化基本計画の中で、中長期的に整備する地区として位置づけられており、その中でも駅東西連絡通路の整備については、これまでも重要課題として検討されてきたところです。さらに、現五所川原市総合計画においても、公共交通の維持確保、交通ターミナル機能の向上が必要であるとされていることから、中心市街地全体の活性化を図るには駅前地区の整備、振興は不可欠であると認識しており、市の財政状況や大町2丁目地区土地区画整理事業の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 金木総合支所長。

○金木総合支所長（中野博之） 合併前の□野公園の整備状況についてお答えいたします。

旧金木町時代の総合計画の中で、□野公園は太宰治記念館「斜陽館」と連動させた津軽半島の観光拠点と位置づけられております。□野公園の総合的な整備計画につきましては、旧金木町時代にも議論されましたが、長期計画書の作成までは至っておりませんでした。

今までに実施した事業の主なものとしては、太宰文学碑の建立、つり橋や浮き橋の架設、遊歩道、街灯などの整備があり、桜の樹勢回復処置及び剪定作業も一部実施しております。

□野公園は、平成2年にはさくら名所100選の地に認定され、北五地方随一の桜の名所として親しまれており、合併時の新市建設計画においても津軽半島の観光拠点と位置づけられているところであり、今後とも随時整備をする必要があるものと認識いたしております。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 議員御質問の□野公園の年間の利用者数についてお答えいたします。

□野公園は、入場無料の公園でありますので、市としては利用者数をカウントしておりませんが、金木商工会による主催者発表のさくらまつり時には、平成17年度では44万9,000人、平成18年度には32万3,000人、平成19年度には44万2,000人、先ほど議員もお



っしゃったように今年度は34万9,000人となっております。

○副議長（三潟春樹） 金木総合支所長。

○金木総合支所長（中野博之） □野公園が現在の県立公園に至った経緯とそのメリットについてお答えいたします。

□野公園は、昭和33年に指定された屏風山権現崎県立自然公園に含まれていましたが、□野公園を除く大部分の地域が昭和50年3月に誕生した津軽国定公園に編入されたことにより、屏風山権現崎県立自然公園が消滅の形になり、□野公園だけが県立公園の枠から外れるおそれがありました。それまで県立公園として毎年県より補助を受けて整備してきた□野公園としては、指定から外れた場合整備が不十分になるばかりでなく、観光宣伝上からも不利は免れないということで、当時の金木町では□野公園の県立公園としての存続運動を進めたところであります。その結果、昭和54年4月、□野公園を中心とし、旧中里町の大沢内ため池、旧車力村の牛潟ため池などを包含した、面積1,089ヘクタールの池沼を主にした□野池沼群県立自然公園が誕生したものであります。

メリットにつきましては、県立公園ということで観光宣伝上の効果は大きいものがあり、指定当初は補助もありましたが、現在は補助もなく、管理運営費につきましても望めない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（三潟春樹） 21番。

○21番（阿部春市議員） 御答弁ありがとうございました。1点目のトップセールスの関係について、2点さらに質問させていただきます。先ほど市長答弁ありました。いわゆる基本構想によると、平成26年度の将来人口は約6万人というふうになっています。現在から見ると横ばいに推計していますけれども、果たしてこれが大丈夫なのかなという心配がございます。高齢人口だけがふえ続けて、生産年齢人口が減少すると活力が失われるまちなるのではないかと、こう思うわけであります。そうならないようにしなければならぬと思うんです。

そこで、企業誘致の関係で質問するんですけれども、1点目は先ほどこれまた市長触れられていましたけれども、受け皿の整備という観点から、いわゆる優遇措置は当市の場合どういうふうになっているのか。それは県内他市と比べた場合どうなのか。やっぱり私は、当市のメリットを強調することが大事ではないかと、こう思っていました。

それから、2点目は、企業誘致に向けた全庁的な取り組みをしていただきたいと、こう思います。先ほども先進地として相馬市の場合を紹介しましたけれども、やっぱり庁内に対策室かプロジェクトチームなどを設置して、全庁的な取り組みをすべきじゃない

かと、こう思うんですが、その辺どのように考えているのか質問します。

それから、2点目の駅前開発については、これ先ほど市長答弁あったとおりで、どうぞ早目の計画書づくりに持って行ってほしいなど、こう思います。それは、大町の区画整理事業が終了すると、大町をフォローするようなことも必要だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それから、3点目の□野公園の整備についてでありますけれども、これまでの経緯経過について総合支所長から御答弁ありました。問題はこれからだと思うんです。これからどのように整備をしていくのか、このことだと思うんです。立派な公園を後世に残すためにも、いわゆる計画的な手入れが必要ではないのかと、こう思います。

そこで、質問しますけれども、この整備に関する計画書を作成して年度展開をすべきと思うわけであります。その際に担当職員が勝手にやるのではなく、弘前公園のように専門的な樹木医に診てもらわなければならないかと思うんです。後でも触れますけれども、財政が厳しいのでやっぱり5年、10年のスパンで、これから年次展開で予算をかけながらやっていくということが必要ではないかと思うわけであります。

それから、2点目は、先ほど申し上げましたとおり県立公園であります。先ほど総合支所長からの答弁によると、当初は補助もついていたけれども、その後何もないという御答弁でありました。地方自治体、県も含めて財政的には厳しい状況にあります。しかし、名前だけの県立公園というのではどうにもならないんじゃないかと、こう思います。

そこで、これ市長にお願いすることになるんですが、県に対して地元の県会議員3人と一緒に整備費用面での財政支援をお願いしたらいかがでしょうか。五所川原市は財政が厳しいので、何とか県で出してくださいと、このお願いをしたらいかがでしょうか。

以上、再質問とします。

○副議長（三淵春樹） 市長。

○市長（平山誠敏） 最後の今の県立公園の整備について、県のほうに補助を要請するということは非常に大切なことであると思いますので、五所川原市選出の3県会議員ともタイアップしながら、ぜひそのような方向で進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○副議長（三淵春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 阿部議員の質問にお答えします。

2点ございました。1つは、企業誘致に対するところの整備状況についてでございます。現在当市における企業誘致に対する優遇措置の関係ですけれども、1つ目は農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置の関係でございます。これは、ち

なみに製造業または倉庫業に対するところの新設3,000万円を超えた場合、もう一つは雇用者が15人を超えた場合に固定資産税の課税免除を3年間適用するというのが1点ございます。

それから、もう1点は、半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置の関係でございます。これは、製造業等の企業に対しまして、新設等の場合2,700万円を超える企業に対して固定資産税の不均一課税を現在してございます。

もう一点は、工場用地取得費の助成金でございます。これは、用地取得面積3,000平米、または工場建築面積が500平米を超えた場合、または土地取得後3年以内に操業を開始した場合等における優遇措置が現在講じられてございます。

なお、御指摘の点につきましては、今後誘致企業をより積極的に進めていくという観点からすれば、この優遇措置に対するところの県内の団地等の精査をしながら、今後その見直しもあわせて検討していくべきものというふうに考えてございます。

それから、2点目の関係でございます。企業誘致の全庁的な取り組み、または企業対策室みたいなものを設けてはどうかという御指摘の質問でございます。これにつきましても、議員御指摘のとおりなわけなんです、先般私も企業誘致の訪問に市長ともども参加をさせていただきました。その際に、企業のほうからは雇用の厳しさ等々についてもお話承りましたけれども、その一方の中でこれは製造業の関係でございましたけれども、今後1年、2年の中でその企業が増資をしたいと、50人ぐらい程度の投資をしながら規模拡大していきたいという企業のお話もありました。この点も含めると、さらに県においても企業誘致の体制というのが強化するという、2008年度の県の方針にもありますので、そういうところを踏まえながら企業対策室等を設けての取り組み、全庁的に当然必要なわけでございますので、関係部署ともども検討してまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

○副議長（三淵春樹） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） □野公園の今後の整備に関し、計画書を作成し、年次計画で整備してはどうかという御質問にお答えいたします。

市では、平成18年度に樹木医のアドバイスをいただき、テングス病に罹患した桜の剪定や危険木の伐採を実施してきたところでございます。さらに、商工会議所の御協力を得て、桜の生育の支障となっていた杉などの伐採を実施し、今年度のさくらまつり時には東京ふるさと金木会の御厚意により、桜の植樹をしていただいたところでございます。今後の整備につきましては、□野公園は□野池沼群県立自然公園の一部となっているこ

とから、県を初め関係部署と協議の上で進めてまいりたいと考えております。

また、さくらの名所100選に選ばれている公園でありますので、樹木医の診断を仰ぎ、順次桜の剪定及び樹勢回復などを行うとともに、豊かな自然環境の保全に努め、計画的に整備するよう計画書の作成を含めまして今後検討してまいりたいと考えております。

○副議長（三潟春樹） 21番。

○21番（阿部春市議員） いろいろ御答弁ありがとうございました。□野公園の整備の関係について、さらに3点質問させていただきます。

まず、利用者が34万人、花見に来る人の報告が先ほど建設部長からありましたけれども、リーフレットがちょっと寂しい限りだと、こう言わざるを得ません。これ□野公園のマップという、これ1枚なんですね、現在。市民に対してはいいんですけども、県外から来る人に対しては、この内容でどうなのかなと、こんなふうに思いました。狼野長根公園のパンフレットありますけれども、3枚折りで立派なものです。さくら100選に選ばれている□野公園のこのリーフレット、先ほど地元出身の県会議員を含めて市長も前向きに県にお願いするということでもありますので、それらも含めてぜひ見直しをもう少しよいものをつくってもらえるように検討をお願いしたいと、こう思います。

それから、2つ目は、公園の管理に関して、□野公園を初め公園管理課が担当していますけれども、市町村合併して守備範囲が広がったと思いますけれども、現状はどうかであります。季節的にこれからは草刈り作業と薬剤散布が主体となると思いますけれども、マンパワーが不足していないのか、現状の説明を求めます。

3点目は、公園内に動物園がありますが、家族連れで非常に好評だというふうに伺っております。今後のあり方、管理も含めてどのように考えているのか質問したいと思います。

あわせて、□野公園の年間の管理費というのはどのぐらいかかっているのか、この辺も質問して再々質問とします。

答弁を求めて私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（三潟春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） お答えします。

□野公園のリーフレットの見直しについての御質問でございます。今現在同公園のパンフレットにつきましては、今阿部議員さんが議場のほうで示されたパンフレット、この印刷をしながら観光客等に配布しているのが現状でございます。そこで、新たに作成する考えはないのかという御指摘だろうと思います。今現在市で作成している観光ガイドブックにつきましては、公園内の詳細については印刷されたものがございません。御

指摘のとおりでございます。現在□野公園だけを対象にした観光パンフレットの作成は、市の財政上から非常に厳しい状況にあると言えます。今後は既成の観光ガイドブック、または観光ガイドマップ等で対応することで検討してまいりたいと思いますので、阿部議員の御理解をよろしくお願いいたします。

なお、さくらまつり期間中は、手づくりの□野公園マップを作成しておりますが、この部分を次年度より充実していきたいなというふうに思っておりますし、経済部観光課内においても検討してみたいというふうに考えてございます。

よろしくお願いいたします。

○副議長（三淵春樹） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 公園管理の現状はどうなっているのか、またマンパワーの不足はしていないのかという御質問でございました。

現在公園管理課で管理をしている公園は78カ所、面積は約170ヘクタールであり、その内訳といたしまして都市公園が21カ所、□野公園、それから農村公園13カ所、児童遊園地34カ所、そのほか管理協定を結んでいる公園が9カ所であります。また、国道、市道の街路樹の管理として1,740本の維持管理を行ってございます。

管理体制といたしましては、委託と直営により作業を実施しており、委託業務は□野公園、狼野長根公園、菊ヶ丘運動公園、農村公園等の草刈り及びトイレ清掃を委託しております。また、直営では、都市公園16カ所、農村公園1カ所、その他公園13カ所、計30カ所の草刈りを実施しております。さらに、薬剤散布、樹木の剪定、公園施設遊具の安全確認の作業も実施しております。

人員については、現在市職員8名、日々雇用8名、計16名で維持作業をしておりますが、今後の管理経過の状況を踏まえ検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、動物園をこれからどのようにするのかという御質問でございました。□野公園の動物園は、津軽地区でも数少ない動物園であり、現在公園内にはヒグマ4頭、それからシカが1頭、猿1頭、ハクビシン1頭、クジャク3羽、ウコッケイ5羽、キンケイチョウ1羽、ギンケイチョウ1羽、トウテンコウ2羽、その他を飼育してございます。この公園には多くの家族連れの方が訪れておりますので、今後も子供たちに喜ばれる動物園の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、3点目として、□野公園の1年間の管理費は幾らかという御質問でありました。平成19年度の決算では約1,600万円ですが、その内訳として委託料が約920万円、それから施設の修繕料が約170万円でございます。

以上です。

○副議長（三淵春樹） 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、11番平山秀直議員。

○11番（平山秀直議員） 一登壇一

平成20年第3回定例会に当たり、公明党を代表して一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、地場産業の創出と地域おこし、農業振興対策についてであります。まず第1点は、米の消費拡大と米粉の活用についてであります。日本では、米の消費が年々落ち込んでおります。しかし、日本の主食は米であり、日本人の食料には米が一番体質に合っているとの考え方で、当市でも米の消費拡大に力を注いでまいりました。そこで、最近急速に注目を集め始めたのが米粉の活用であります。従来からあるせんべい、だんご、桜もちなどの和菓子製品のほかに開発が進められており、米粉パンやめんなどを製造されるに至っております。米粉技術は日々開発されてきているのであります。米粉製品を学校給食に取り入れる自治体もあらわれ、安心な地元産米の販路拡大について、大きな期待が寄せられております。

現在国では、小麦の国際価格急騰により米と小麦の価格差が縮小し、普及する可能性が大きくなってまいりました。小麦価格高騰を受け、農水省は代替原料として米粉の増産支援に乗り出すことになり、米粉普及のための予算を2009年度にも要求する予定だそうであります。将来的には、輸入小麦の約2割に当たる100万トンをも米粉で補うことも視野に入れることになったそうであります。

そこで、当市では今日まで米の消費拡大と米粉の活用について取り組んでこられたか、また取り組む今後の姿勢についてお伺いいたします。

次に、第2点の赤～いりんごの商品づくりやブランド確立、地域おこしについてありますが、ことし4月、中小企業庁の地域支援全国展開プロジェクトの支援先にこの赤～いりんごが選ばれ、本格的な取り組みがことしからスタートするようになりました。活動主体は、赤～いりんご応援隊ということで、商店主や生産者、行政で構成されました。赤～いりんごは、五所川原市が御所川原の名で種苗登録しており、苗木の市外持ち出しを禁じております。20年前からジュースやワイン、ジャムなどに加工されてまいりました。近年、首都圏の食材卸業者や有名ホテルから高く評価されているということであります。このため需要が急増しており、品薄状態になっているそうであります。市によると、昨年生産量は市が11.9トン、生産者が5トンとなっており、目標200トンまではまだ時間がかかると言われております。生産量をアップさせるためには栽培農家の増加が不可欠であります。生産者が赤～いりんごに魅力を感じるためには、付加価値の高

い商品開発と販路の拡大が求められております。応援隊は、五所川原市の財産とも言える赤～いりんごを市を代表するブランドに育てたいと考えております。

そこで質問ですが、当市ではこの赤～いりんごの応援隊と今後どうかかわり、行政としてどのような支援をしていくおつもりか、その考え方をお伺いいたします。

そして、市長はその先頭に立って、販路拡大のために汗を流す考えがあたりかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、地球温暖化対策推進法改正における自治体の取り組みについてお伺いいたします。第1点は、地方自治体実行計画に対する対応についてであります。来月7月7日から、北海道洞爺湖サミットが開かれますが、そこでは地球温暖化対策を初め、環境問題が大きなテーマとなっていきます。環境問題に対する国民全体の関心も高まっている中、地方議会でも温暖化対策について積極的に取り組む必要があります。国会では、地球温暖化対策推進法改正案が衆議院で可決され成立する見通しであります。改正点の大きなポイントとして、第1に地方公共団体の実行計画の充実を図る、第2に地球温暖化防止活動推進センター等の見直しを図るという2点が大きく挙げられております。

この第1点の実行計画の充実についてであります。今回の計画には自然エネルギーの導入や企業、住民による省エネを初めとした排出規制策の強化、公共交通機関の整備、改善といった地域の実情に応じたきめ細かい内容を盛り込む内容となっております。自治体や企業、住民、関係機関などが参加する実行計画協議会を設置するなどを行うことになっております。

そこで、当市の行動計画の内容、実施状況、法律改正について、どのように認識されているかお伺いいたします。

次に、第2点の地球温暖化防止活動推進センターの見直しを図ることについてありますが、現行の都道府県に加え、指定都市、中核市及び特例市においても地球温暖化防止活動推進センターを指定すること、地球温暖化防止活動推進員を委嘱することを可能とすることになってまいりました。また、実行計画の達成のため、都道府県などが行う施策に対して、県の地球温暖化防止活動推進センターは必要な協力をすることとなりました。

そこで、青森県地球温暖化防止活動推進センターと当市はどのように連携し、協力してきたか。また、今後の見通しについてお伺いいたします。

以上、大きく2項目について質問いたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○副議長（三浦春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの地球温暖化に対する市長の考え方についてお答えいたします。

平山議員御承知のとおり、近年の地球温暖化により海水面の変動や豪雨などの異常気象の増加が観測され、動植物の生態系や人類の活動への悪影響が懸念されており、今世界が注目する最も重要な問題となっております。日本においても、地球温暖化により今世紀中に西日本を中心とした米の減収、高潮被害の増加やブナ林の減少など、大きな影響が出ると環境省が発表しており、また本県の財産でもある世界遺産白神山地のブナ林もほとんど消滅すると懸念されており、2007年2月、国連の気象変動に関する政府間パネルが発行した第4次評価報告書では、人間の産業活動等に伴って排出された人為的な温室効果ガスの放出、中でも二酸化炭素やメタンの影響が温暖化の原因である確率は9割を超え、科学的見地によれば2100年には平均気温が最大で6.4度、海面水位は平均推計で38.5センチメートル上昇すると予測されており、

来月開催される北海道洞爺湖サミットでは、地球温暖化が最大の課題として取り上げられ、昨年ドイツサミットで合意された2050年までに世界の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減することを真剣に検討するということを受け、福田首相が2050年まで世界の温室効果ガスの排出の半減を呼びかけるクールアース50を提言するか注目されているところであります。また、これに先立ち、去る6月7日、8日、青森市においてはG8エネルギー大臣会合が開催され、温室効果ガス排出量の削減について話し合われたところであります。

当市においても、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といったライフスタイルから脱却し、持続可能な社会への転換を図っていく必要に迫られていると認識いたしております。そのため、温室効果ガスの削減と循環型社会の形成といった2つの観点で事業活動を見直し、省エネ、省資源、リサイクル品など、環境負荷の少ない商品の購入などの対策を積極的に講じてまいらなければならないと考えております。

また、もう一つ、赤～いりんごの製品についてでございますが、五所川原市の重要な特産品の一つであると認識しておりまして、このたび赤～いりんご応援隊が赤～いりんごの製品についていろいろ試作、検討されておられるということをお伺いいたしました。ことしの2月に特産品の試食会がございまして、その中で一番人気があったのが赤～いりんごのババロアであったというふうにお伺いしておりますし、できるだけ早く製品を開発していただいて、それを全国的に発信していきたいものと思っておりますので、議



員各位の御協力をよろしく願います次第でございます。

○副議長（三瀉春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 平山議員の御質問、2点ございました。1つは、米の消費拡大と米粉の活用のご関係でございます。もう一点は、赤～いりんごの商品づくりと地域おこし及び赤～いりんご応援隊と市との連携についての2点でございます。

1点目の米粉の活用のご関係でございます。全国的に食生活の変化と少子化により、米の消費は減少している状況にあります。当市も例外ではありません。さまざまな要因はあると思いますが、当市の基幹産業である農業、その中でも主要作物である米の消費が少なくなることは、米価の下落の要因になることから、憂慮すべき問題であると思っております。このことから、当市といたしましても、米の消費拡大のための青森県産米需要拡大推進会議への参加やJAの米消費宣伝に対し助成を行うなど、販売に向けて対策を進めているところであります。

米粉については、主に和菓子製品などに利用されてきましたが、近年はパンやめんなどに活用されていると認識しております。さらに、小麦の大幅な値上げで価格の差が縮小してきておりますので、今後ますます普及する可能性が大きくなるものと予想されます。県内でも米粉を使用した事例として、カステラ、ビスケット、ロールケーキ、めんなどに取り入れ、製品化が進んでおります。当市では、米粉をまぜたうどん、そばを金木観光物産館やスーパーなどで販売しているほか、市内でも米粉を使用したパンが販売されていると伺っております。また、市内の学校給食で米粉パンを導入し、食感がよく、好評を得ているとも伺っております。今後さらに製品開発を伸ばし、米粉の活用に向けての周知をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の関係でございます。赤～いりんごの商品づくりと地域おこし等の関係でございます。まず、赤～いりんごの経緯からお答えします。当市にしかない希少な資源である特産品の赤～いりんごは、平成3年から販売しているワインのほか、ジャム、ジュース、シャーベット等に加工され、県内外にその人気を博しているところでございます。

赤～いりんご応援隊との連携についてであります。昨年の7月に栽培、加工、販売などの関係者が赤～いりんご応援隊を発足させまして、市に対して増産の要望をするなど積極的な活動を現在しております。現在は、サイダーやドレッシングの試作研究を行っているとのことでもあります。このため、市では農業センターで栽培した苗木を生産者に配付いたしまして、その増産に努めているところでございます。

また、今年度は商工会議所が事業主体となって、中小企業庁の地域資源無限大全国展

開プロジェクトの支援先に選ばれておりまして、生産者、加工業者、飲食店などとの連携によりまして、加工食品や商品の企画、開発、ロゴマークやパッケージの作成、首都圏での物産展の展示、試食、それから調査などを実践いたしまして、地域ブランド化及び地域産業全体の活性化を目指すこととしております。

このようなことから、市では増産体制はもとより、生食用の優良果実の生産研究も継続して現在実施しておりまして、今後新たな加工品が開発され、地域おこしにつながるよう、できる限りの支援をしてまいりたいと考えており、また大きな期待もしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（三瀨春樹） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） 平山議員の地球温暖化対策推進法に対します本市における計画の実施状況についてお答えいたします。

平山議員御承知のとおり、平成10年10月、地球温暖化対策の推進に関する法律が制定され、地方自治体においては温室効果ガス削減に向けた実行計画を策定することが義務づけられ、本市においても平成16年に五所川原市地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。その内容は、五所川原市職員が温室効果ガスの削減と循環型社会の実現という2つのテーマをもとに、みずからの計画、行動、実績の積み重ねを通じて培った経験を市民及び民間企業に波及させ、だれもが積極的に環境対策に参加、協力するよう意識改革を目指すものであります。

その具体的な取り組みとしては、まずこれまで各課で使用していましたが冷蔵庫や電気ポット、コーヒーメーカーの使用禁止、昼休み時間の照明の消灯、パソコン等OA機器の適正利用、会議資料等の用紙類の使用量の削減、使用済み用紙の裏面利用、公用車の省エネ運転等々、環境負荷の低減に向け実施しているところであります。

当該計画は、合併前の五所川原市庁舎等について作成したものであり、4年も経過していることから、今後は現状に合った計画に見直しをし、さらに温室効果ガスの削減とリサイクルに努めてまいりたいと考えてございます。

次に、平山議員御指摘の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案についてでございますが、本年3月閣議決定されまして、次の国会に提出することになってございます。主な改正点につきましては、都道府県、政令市等一定の市においては、地方公共団体の実行計画策定事項の追加をすること、そしてまた地域地球温暖化防止活動推進センターの事業に地方公共団体の計画達成のための協力について明文化したものであります。このたびの法律の一部改正につきましては、本市は該当となつてはおりま

せんが、法の趣旨を十分考慮いたしまして、今後の計画等に生かしてまいりたいと考えております。

それから、地域地球温暖化防止活動推進センターの活用についてでございますが、当センターは地球温暖化対策の推進に関する法律第24条第1項の規定に基づき定められたセンターで、各都道府県知事によって指定されます。その主な業務は、地球温暖化防止に関する啓発広報活動、活動支援、調査研究活動、照会相談活動、情報提供活動となっております。本県では、平成17年5月、八戸市のNPO法人青森県環境パートナーシップセンターが青森県知事の指定を受け、受託運営しております。本市においては、これまで当該センターとの連携や支援を受けたことはありませんが、今後市民や企業、各種団体を巻き込んだ地球温暖化防止の施策の実施におきましては、活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 11番。

○11番（平山秀直議員） 答弁ありがとうございました。では、再質問させていただきます。

まず、項目の第1点の米の消費拡大と、それから米粉の活用についてでありますけれども、第1点は青森県には青森県米粉利用促進協議会という協議会があります。ここでもホームページとかつくって普及に努めているわけですが、まず五所川原市が青森県の米粉利用促進協議会という協議会と何か連携して行政上対応したことがあるのかという点をお伺いします。

それから、第2点は、米粉のことについてですが、お隣の鶴田町の道の駅の「あるじゃ」、ここで大豆・米加工施設というのがありまして、ここで米粉パンとかつくっております。市長、この米粉パン、鶴田の米粉パン、食べたことありますか。ぜひ食べてみてもらいたいなと思うんです。私も先週日曜日、何種類か買って食べてみました。大変おいしかったです。普通のパンですよ。食パンを初め、あとバターロールパンとか、子供たちでも喜ぶような米粉パンが売られておりました。身近なこういうところの米粉パン、鶴田の「鶴の輝き」という米、これ100%だそうであります。すごいなというふうにして。また、ああいう施設でこの米粉パンを本当に上手に買いたくなるようにパッケージして売っているなというふうにして。実は、この鶴田の道の駅のあるじゃの米粉パンのことが青森県米粉利用促進協議会のホームページに、県内の米粉パンとか米粉を利用した施設が何カ所かあって、それにちゃんとコマーシャルされているんですね。ですから、これは全国的にちゃんと認識されるように宣伝しているんだなというふうにし

て私は感じました。

それから、米粉についてですけれども、新潟県のある給食パン工場ですけれども、ここでかなり大々的に米粉パンをいろいろな何種類にもわたって製品をつくってしまし、これがインターネットでも売られていると。もちろん現地、新潟市ですけれども、こちらでも直売しております。もちろんこれ米ですけれども、新潟県産コシヒカリ、これを使って、100%使って売られているというような実例がございまして、先ほど答弁ありました小麦の価格高騰で、今マスコミ報道でも大分米粉を活用された製品、米粉パンとか随分宣伝してくれているなというふうに感じておりまして、ぜひ五所川原市でもこの普及ができればなという思いで質問させていただきました。

それから、第3点目ですけれども、学校給食、これに米粉パンがどの程度使われているのかなという、きちんと安定供給と……これ学校給食法という何か法律がありまして、学校給食法の項目の中に米粉パンの安定供給と安定価格を図って、県産米の消費拡大に努めるという、学校給食法の規定にあるんですね、ちゃんと。五所川原の学校給食センターでは、この米粉パンというのは1週間に1回ぐらい出されているのかな。この点質問したいんです。どんなものなんですかね。普通のパンじゃないのかなと。これを例えば五所川原市の学校給食センターに搬入しているパンの製造している会社、こちらにぜひ米粉パンの商品を開発してもらって、子供たちが喜んでもらえるような米粉パンを使って、地元産の米を使えないものかというような角度からできるのではないかなというふうにして思っておりますので、学校給食のことについてお尋ねします。

(不規則発言あり)

教育委員会か。教育委員会でもいいですよ。学校給食のことで通告してあるんで。

それから次に、赤～いりんごの商品づくりと地域おこしについてお伺いします。まず、赤～いりんごですけれども、やはり赤～いりんごの栽培農家、これが一番今後のポイントになってくるのではないかなと。実際販路拡大とかいろいろとありますけれども、もともとなる赤～いりんごそのものが量がある程度出ないとだめなんでして、栽培農家の増加というのをどういうふうにして見込んでいるのか、この点をお伺いします。

それから、今後の販路拡大戦略について、市長は具体的に例えばことし、来年、こういうふうな販売戦略でトップセールスに立って臨んでいきたいという考えがあれば、それをお伺いしたいなというふうに思います。

通告の第1点目の質問はそのくらいです。

次に、通告の第2点目の地球温暖化の問題ですけれども、まず実行計画について、五所川原市の場合、先ほど平成16年につくったというふうにして言っているんですけど

も、これ庁内の実行計画ですよね。五所川原市役所内の実行計画。もちろんそれ重要です。私も資料手に入れました。五所川原市の市民を巻き込んだ実行計画、これがやはり必要なのではないかなというふうに思っていて、今求められている実行計画というのはそういう実行計画なわけです。それに先駆けて五所川原市は庁内で、先ほど発表ありました行動計画というのをつくって、庁内でいろいろと取り組んできた、模範となっていて取り組んできたという答弁ですけれども、これからは市民を巻き込んだ実行計画というのが必要になってくるということですね。まず、計画策定の見通しについてお伺いします。

それから、第2点目は、先ほども質問した青森県地球温暖化防止活動推進センター、これなくしてなかなか青森県の場合も実際に行政だけじゃできないのではないかなと。NPO法人、地球温暖化防止活動推進センター、さまざまなノウハウを持っています。そのノウハウを五所川原市でもいろいろと取り入れて、行政でできる範囲のことで一生懸命地域を巻き込んだ具体的な取り組みが必要なのではないかなと。PR活動、もちろん必要です。教育活動ももちろん必要です。そのほかにも市民でいろいろと巻き込んだイベント、企画とかも、そしてPRしていくと、そういう具体的な取り組みを連携を図っていく考えが今後ないかどうかお伺いします。

それから、第3点目、これ実例です。弘前市の実例を挙げさせていただきます。市役所、庁内が先頭を切って地球温暖化防止活動に大きく取り組んでいくということで、弘前市では市職員を対象にして、昨年19年7月から毎月第2、第4水曜日をエコ通勤デー、こういうふうに設置して、エコ通勤を実施してきたと。エコ通勤、要はどういうことかということ、車で来ていたのを歩いてくると、簡単に言えばこういうことですね。五所川原市では、これ取り組んできたのかどうかちょっと私わからないんですけども、五所川原市でも職員みずからこのエコ通勤デーというのを採用して、週に1回ぐらいはみんなして歩いてくると。これは、弘前市の職員に対しては、絶対義務みたいにはやっていないんですね。自発性を促していると。恥ずかしながら、私が恐らく議員の中で一番市役所に近いんですけど、なかなか歩いてきません、正直言って。一番近いのに車で来ていると。ですから、ぜひこの質問を機会に私も役所に歩いてくるように頑張りたいなというふうにして考えておりますけれども、この点どうでしょうか。エコ通勤デーというのを毎週水曜日に拡大して、弘前ではことしの4月から毎週水曜日だそうです。取り組んでいるということですので、当市ではどのように考えられるかお伺いして再質問を終わらせていただきます。

以上です。

○副議長（三淵春樹） 市長。

○市長（平山誠敏） 2点ほどありましたが、米粉パンの問題ですが、実は三、四年ほど前から米粉パンがあるというお話を聞きまして、多分大分昔に食べたことがあるんですが、味がどうだったか記憶にちょっと残っていないんで、これからの農家の現状ですと、やはり米の消費が落ち込んでいるということが農家に一番の大きな影響がありまして、これからの米の消費拡大をどういう形で持っていかと、一番大事な問題であろうと思っております。米粉についても、はっきりしないんですが、パンにするだけ細かく製粉できる技術ができてきたんで、それぞれに利用拡大が図られてきたというお話も聞いておりますし、麦の値上がりも関連いたしまして、これからの米粉を利用したものに大いに力を入れていく必要があるかと思っております。

赤〜いりんごのトップセールスはどうかというお話ですが、確かに先ほどもお話ありましたが、リンゴジュースとかジャムとか大変評判がよくて、在庫がないような状況と伺っております。平山議員の再質問にもありましたが、何よりも栽培量をふやしてこれからの販売拡大につなげていく必要があるのかなという思いでございます。詳しくは担当部長から答弁いたしますが、とにかく必要な量を確保し、それをいかに加工して全国に発信していくかということが一番重要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（三淵春樹） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 学校給食センターの米粉パンの利用について御説明いたします。

県産米の地産地消と生徒児童に県産米のよさを理解していただくということで、献立の内容の充実及び学校給食の資質向上を図るという観点から学校給食に導入してございます。現在の給食形態というのは、御飯が週3回、加えてパン食、めん食ということになるわけでございますけれども、議員御要望の米粉パンについては、残念ながら月1回に満たない年間10回程度という状況になってございます。

○副議長（三淵春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 平山議員の質問にお答えします。

第1点目は、青森県米粉協議会とのこれまでの連携があったのかという質問でございます。これまでの連携は今のところとられていない状況でございます。ただ、先ほども御答弁しましたけれども、この米粉については議員御承知のとおり、市内で販売されている、金木観光物産館のマディニーですか、ここでも販売されておりますし、先ほどお話ありました鶴田町のあるじゃでも米粉の販売が、これは有名でございます。いずれにしても、市内のパン屋でも米粉を利用したオリジナルを販売しているというふうに確認は

しておりますので、今後議員が御指摘の米粉協議会との連携を活用しながら、当然米粉は食感がいいんだという好評も得ていますので、この辺を経済部としても真摯に受けとめまして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、赤～いりんごの栽培農家の育成は今後どうしていくのかという御質問の点でございます。現在赤～いりんごの生産部会は、19年の8月現在で27名でございます。平成20年、21年度にかけては、この会員を50名程度までふやしていきたいなというふうに思っております。

それで、赤～いりんごの増産の関係ですけれども、20年度は苗木20本、平成21年度は苗木を50本ということで、農業センターのほうにおいて予定されてございます。

それから、次の御質問の赤～いりんごの販路の拡大について、これは赤～いりんごの応援隊との関連だろうと思います。赤～いりんごの応援隊では、先ほど議員も質問の中にありましたけれども、商工会議所の事業の関係で赤～いりんごを全国的にPRしていく、赤～いりんごの特産をどのように活用していくかということで応援隊が発足され、今現在活躍されているところなんですけれども、それを赤～いりんご応援隊では昨年テレビの全国放送で赤～いりんごが紹介されて、問い合わせが数多くあったということでございます。このことから、地元食材に付加価値をつけた商品開発、または利用方法などを検討するため、県ではことしの5月19日に行政機関や民間企業、金融機関等で構成する食産業クラスター形成推進委員会を設置し、6月5日に第1回の委員会を開催して、新幹線の新青森駅の開業に向けて、今年度から本格的に取り組んでいくという形になってございます。経済部としても、赤～いりんご応援隊との今以上の連携を図りながら販路拡大、もしくはPRに努めていきたいというふうに考えてございます。

○副議長（三瀨春樹） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） 地球温暖化対策についてお答えいたします。

平山議員御指摘の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律でありますが、その内容は京都議定書の6%の削減目標の達成を確立するため、必要な諸施策の導入を図るものであり、事業者の排出抑制等に関する指針の策定、地方公共団体実行計画策定事項の追加、食品事業から生ずる認証された排出削減量にかかわる国際的な決定による措置の義務づけ等について規定しているものであります。この中で、地方公共団体の実行計画策定事項の追加については、都道府県、政令都市等一定の市においては自然エネルギー導入の促進、地域の事業者、住民による省エネ、排出抑制の措置、公共交通機関、緑地等の地域環境の整備改善等について追加策定するとともに、都市計画等、他の地域計画の連携が必要となっております。先ほど申し上げましたとおり、一部都道

府県と一定の市ということで、当市は今の一部改正の該当にはならないものの、いずれ当市にも一定都市並みの法律が義務づけられるというふうに考えております。今から法の趣旨を十分に考慮いたしまして、今後の計画の準備をしてまいりたいと考えております。

それから、地球温暖化防止活動推進センターについてでございますが、今後市民や企業、各種団体を巻き込んだ地球温暖化防止の施策の実施、計画実施につきましては、非常に多くのノウハウを持っているというふうに聞いておりますので、いろいろ協議を進めながら計画実施等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、弘前市の例でございますが、平山議員御承知のとおり、市浦、非常に遠いところもございます。五所川原市内から通っている職員も当市にはかなりございます。ただ、排ガス等を考えますと、職員に対しましては週に1回、もしできましたら自発的ということで、なるべく公共機関を使うように職員の皆様に御協力をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（三潟春樹） 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時30分 休憩

---

午後 1時04分 再開

○副議長（三潟春樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

2番、市民の会の井上浩です。3月の定例会閉会后からまだ3カ月もたっていないのですが、後期高齢者医療制度を来年の4月から廃止する法案が参議院で可決されるなど、市民が関心を持つ市民生活に関連した多くの事象が発生しています。その目まぐるしさに戸惑うとともに、県、国とともに市民生活に平穏と安心感を提供するべく日夜努力を続けていらっしゃる市長には、心より敬意を表します。

また、3月の定例会での一般質問で検討をお願いしていました市民情報コーナー設置につきまして、その端緒ともなる行政資料スペースを庁舎2階の市民ふれあいコーナーに設置していただきましてありがとうございました。今後の機構改革の中でさらなる御検討をお願いするものです。



さて、今定例会の一般質問では、市政全般につきまして市民が関心を持つ事象について広く取り上げますので、当市として今後どのように取り組まれるのか、多岐にわたりますが、簡潔な答弁をお願いするものです。ただし、その中でも市民生活に最も影響のあるがん対策の促進と西北中央病院の将来については、市長の決意もお聞かせくださいますよう冒頭をお願いしまして、以下通告に従い質問をさせていただきます。

第1の質問は、都市基盤の整備についてです。その1は、中心市街地整備の進捗状況についてですが、中心市街地の活性化は「下りのエスカレーターを駆け上がるようなもの」と言われるように、いつときも休むことなく全力で駆け抜ける努力が求められます。それも市当局を初めとした行政と地域の住民、商工会議所などが一体となって綿密な意思疎通の中で進むことが肝心です。大町2丁目地区の土地区画整理事業が本格化し、新店舗が顔を見せ始め、中核店舗の一つでもあります生鮮食品市場のマルコーセンターも夏には開店を予定と伝えられます。東北新幹線新青森駅開業をにらみ、2010年度までを本格工事期間とするものですので、いよいよです。

そこでお伺いします。まず、大町2丁目地区の土地区画整理事業の進捗状況についてですが、市が行う道路の拡幅や新設、広場の整備、また前提となる店舗の取り壊しや換地などの現在までの進捗状況をお知らせください。

次に、昨年3月定例会での一般質問でもお尋ねしましたが、改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定に向けた取り組みの現在までの進捗状況をお知らせください。

その2は、交通体系の整備についてです。津軽半島での地域住民の足として、さらにはストープ列車やスズムシ列車など、全国の観光客から愛される文化遺産としても、津軽鉄道は当市の観光資源として大切なものであることを私は昨年6月の定例会一般質問でも強調しました。しかし、主に旧金木町及び旧中里町の住民の足としての側面が強く、利用者が減少している津軽鉄道の利用状況と当市の支援についてお知らせください。

次に、弘南バスは、再生に向けて金融支援を柱とした3カ年の再建計画を策定した旨が伝えられました。県が2007年度に交付したバス運行対策費補助金では、弘南バスの34路線も対象で、補助金額2億7,804万円は、県全体の補助金の半分以上を占めます。補助を受けた弘南バスの34路線を比較すると、補助金総額が最高なのは当市からの小泊路線3,015万5,000円を初めとして、補助金額の多い10路線に当市が起点の路線が6路線あります。乗客1人当たりの補助額が最も高いのも当市から小泊までの十三線で、1人当たり441円となっています。地域住民の足として路線を維持する必要がありますが、弘南バスの利用状況と当市の支援についてお知らせください。

その3は、E S C O事業導入の進捗状況と市庁舎での風力、太陽光発電の利活用についてお知らせください。当市の総合計画では、「公共施設等におけるE S C O事業の導入可能性等を調査・検討し、省エネルギーと光熱費のさらなる削減を計画的に進める契機の醸成を図っていく」とされています。財団法人の省エネルギーセンターによりますと、E S C Oとはエネルギー・サービス・カンパニーの略、事業とはビルや工場などにおける省エネルギー改修を促進し、地球温暖化対策の一環としても導入が期待される新しい省エネルギーサービス事業であるということです。我が国では、1990年代後半に導入され、徐々にその名を知られるようになってきたとありますが、当市での事業導入の進捗状況についてお伺いします。

次に、当市の総合計画では、「太陽光、風力、地熱、バイオマスといった新エネルギーの導入を検討していく」とされ、2月に策定をされました五所川原市地域新エネルギービジョンでは、「新エネルギー導入方針の検討により、当地域に有用な新エネルギーは木質系バイオマス、地熱エネルギーを用いた融雪システム、雪氷エネルギー、そしてクリーンエネルギー自動車であることがわかりました」との方向性が示されました。それはそれで尊重するものですが、昨日まで開催されておりました5カ国エネルギー相会合の声明、青森宣言でも強調されますように、再生可能エネルギーなどの活用は今後の全市民的な課題とも言えます。

そこで、市民啓発のシンボルとして、市庁舎での風力、太陽光発電の利活用について検討していただきたく、御見解をお願いいたします。

第2の質問は、観光の振興についてです。再来週の22日には、走れメロスマラソンが開催されますが、来年の太宰治生誕100周年を記念する各種事業は、当市を一層アピールして、観光客を引き寄せる絶好の機会だと言えます。斜陽館を運営するN P O法人のかなぎ元気倶楽部では、生誕100周年を記念し、太宰治検定を計画している旨が報道されています。これまた大いに結構な企画だと思いますが、新幹線新青森駅開業へ向けて日本全国から多くの観光客を当市を初めとした津軽半島に迎え入れるためには、津軽地域の魅力を紹介できるように、津軽に住む私たち市民一人一人がふるさとをこれまで以上に理解することが大切だと思います。そんな課題にぴったりなのが、全国で今広がりつつある御当地検定の企画です。地域に対する知識を問う御当地検定は、県内初の下北検定が2月に行われ、続いて3月には1,165人が受験した津軽ひろさき歴史文化観光検定が行われました。そして、8月24日には、青森県全体を対象としたあおもり検定第1回初級試験が予定されています。5月31日からは、県商工会議所連合会などが開いた全5回の受検対策講座が開講し、1万冊販売されています公式テキストを教材に115人が

受講しています。

そこでお伺いします。あおもり検定事業の評価と五所川原検定についてのお考えをお知らせください。

第3の質問は、保健、医療、福祉の充実についてです。その1は、インフルエンザ流行の備えについてです。新型インフルエンザの世界的大流行、いわゆるパンデミックが起きると日本では4人に1人が感染し、最大64万人が死亡すると試算されています。単純に計算して、五所川原市では1万5,000人以上がかかって、300人以上が死亡する予想です。このため政府は、既に発見されている鳥インフルエンザによる2,000万人分のプレパンデミックワクチンを備蓄しています。東南アジアなどで鳥から人への感染が起きていて、4月に十和田湖の湖畔でハクチョウの死骸から検出された強い毒性を持つH5N1型鳥インフルエンザウイルスを想定したもので、流行前に接種しておけば症状軽減などの効果が期待できるというものです。この新型インフルエンザ流行に対しては、国任せではなく、当市は無論のこと、家庭でもいざというときの備えと対策が必要だと考えますが、当市としての備えについてお伺いします。

その2は、がん対策の促進についてです。年間30万人以上の方ががんで亡くなるというがん大国日本ですが、厚生労働省によれば男性のほぼ2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなり、女性の3人に1人ががんにかかり、4人に1人ががんで命を落としているということです。中でも日本一の短命県の青森県では、1982年以降、四半世紀にわたり死亡率のトップががんであるばかりか、75歳未満の人口10万人当たりのがん死亡率は2004年から3年連続でワースト1となっています。

そこで、一昨年に超党派の議員立法で成立しましたががん対策基本法と国の基本計画に基づき、先月の22日に策定された青森県がん対策推進計画では、がん対策の先進県を目指すこととされました。その目玉は、発がんのリスクを高める喫煙防止を推進するというものです。具体的には、喫煙率削減に関する5年間の目標として、成人男性で現況の喫煙率39.4%から25%以下に下げる、成人女性で現況喫煙率8.2%から5%以下に下げる、妊婦の現況喫煙率10.2%をゼロ%とすることとされました。個別目標としては、さらに未成年者の喫煙率を早期にゼロ%とすること、公共の場における禁煙、分煙割合での現況それぞれ21.4%、91.2%をともに100%とするというものです。この点に関しては、県のがん医療検討委員会の委員長も、「本県の寿命が短いことはがんの死亡率が全国一高いということと関係している。喫煙率低下など、県民、医療関係者、行政が一丸となって着実に取り組んでいかなければならない」と語った旨が報道されています。

当市の課題としては、禁煙支援プログラムの実施もありますが、WHOが提唱するた

ばこは最も予防可能な最大の死因としての禁煙教育の徹底だと考えます。また、2003年に施行された健康増進法が記す他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の防止努力義務に基づく禁煙、分煙の徹底が必要だと考えます。県の計画では、公共の場における禁煙、分煙を100%とすることが明記されましたが、今後は公衆浴場や飲食店、ホテルなど、不特定多数が利用する施設での対策も重要です。

そこでお伺いします。児童生徒に対する禁煙教育についてお知らせください。県が5月30日に公表した児童生徒対象の喫煙状況調査結果から、当市の公立小中学生の現状と対策をどのように考え、禁煙教育をどのように進めるのかお知らせください。

禁煙、分煙の徹底についてお知らせください。とりわけ禁煙教育と密接に関係する小中学校敷地内での禁煙、分煙の徹底について、現状と方針をお知らせください。

その3は、西北中央病院の現状と将来についてです。昨年公立病院改革ガイドラインを策定した総務省は、ガイドラインで西北中央病院を初め、全国の公立病院に対して経営目標や再編計画を策定することを求めています。さらに、総務省は、4月末までに公立病院改革プラン策定へ向けた取り組み状況の報告を求めましたが、当市では改革プランの策定予定時期を12月とする再編ネットワーク化と経営形態見直しについての取り組みは、つがる西北五広域連合で検討中とのことでした。しかし、県では、そもそも全国に先駆けて医療圏ごとに医療提供体制の見直しを図る取り組みを進め、その中でも五所川原市を中心都市とする西北五圏域では最も早く2000年度から具体的な検討を始め、2002年12月には県が主導して西北五地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画がまとめられています。2006年2月には、県主導の計画を一部見直した西北五地域における自治体病院機能再編成マスタープランを公表するところまで進みました。ところが、全国に先駆けた当圏域の再編計画が足踏みしているうちに、全国で同様の計画づくりが求められることとなったものです。そうしたことから、つがる西北五広域連合では具体化の詰めを急いでいるところではありますが、これまでの経緯を振り返りますと、県は当圏域の再編に対して特段の財政支援及び医師確保を図るべきであり、当市が7月にも予定しています県に対する重点事業要望では強く要請し、実現へこぎつかれるべきと考えますので、市長の御見解をお伺いします。

一方、その県では、青森県地域ケア体制整備構想が策定され、前倒しで進められる今年度からの新しい青森県保健医療計画と青森県医療費適正化計画との整合性が図られるばかりか、これらの計画は同様に前倒しされる五所川原市第4期介護保険事業計画を来年3月までに策定するときの指針となります。こうして県全体としての病院における平均在院日数の短縮や療養病床の削減が進められるとともに、当市を初めとした西北五圏

域での医療再編はいよいよ大詰めを迎えるところまで来ました。

そこで、市民の命と健康をゆだねる西北中央病院の現状と将来について、以下お尋ねします。第1に、経営改善の方策の一つとして、支出削減に即効性のあるジェネリック医薬品、いわゆる後発薬の利用があり、国も利用促進策を打ち出していますが、西北中央病院での利用状況と今後の考え方についてお知らせください。

第2として、今議会で患者7人に対して1人の看護師を配置する7対1看護へ向けた準備として、市職員定数条例の一部を改正する条例案が提案されていますが、その意義と具体化の見通し、問題点についてお知らせください。

第3として、県内の12病院で今年度初就任した臨床研修医は63人と報道されています。昨年度より11人ふえたことは喜ばしいことです。そして、西北中央病院では、本年度までの協力型臨床研修病院から、来年度は管理型臨床研修病院化を目指すこととした旨が報道されています。その意義と具体化の見通し、問題点についてお知らせください。

第4として、西北中央病院の将来についてです。市長が連合長を務められますつがる西北五広域連合では、当圏域にこれまでなかった脳梗塞やクモ膜下出血など緊急を要する脳血管疾患に対応する脳神経外科を再編後の新中核病院に設置する方向を固めたと言われます。当圏域では、加えて県がん対策推進計画によって、今後3年以内に県内で唯一未設置であったがん治療連携拠点病院の指定が目指されることとなります。こうした高度な医療の充実によりまして、本年2月12日には衆議院議員からの僻地などの問題で医師の不足が目立っているのはどこなんだという質問主意書に対して、「平成18年においては特に北海道の根室医療圏、青森県の西北五地域医療圏、福島県の南会津医療圏などが少ない状況にある」と、そのように答弁書が出されるといった極端な医師不足の現況を市長を先頭に変えていっていただきたいと思います。市長の強い決意をお聞かせください。

第4の質問は、居住環境の整備についてです。四川大地震での目を覆う被害に、1968年十勝沖地震や1983年日本海中部地震の恐怖がよみがえった多くの市民がいらっしまったことでしょう。忘れたころにやってくるとはまさしくそのとおりの名言です。ここ津軽でも、242年前の1766年には、マグニチュード7.2から7.3と推定される明和津軽大地震が起きています。

そこで、国土交通省の調査では、一戸建て住宅の耐震改修に対して、国の財政支援を活用するなどした補助制度を設けている市区町村は4月1日時点で3分の1強の37.2%、674市区町村がありますが、残念ながら当市を初めとして青森県の40市町村はどこもないといえます。地震が来て家屋が倒壊してからでは遅いのであり、市民が耐震

改修で全額自己負担ではなく、公費助成が受けられるようにすべきと考えます。

また、火事につきましても、私たちが幼少のころは地震、雷、火事、おやじと怖いものの代表格としてよく使われたものですが、当市におきましても布嘉御殿まで焼け落ちた1944年の大火と、その2年後に襲った1946年の大火で、まちの中心部は一面焼け野原となりました。2004年の消防法の改正で、五所川原地区消防事務組合火災予防条例により、今月の1日からはすべての住宅での住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

そこでお伺いします。その1は、住宅の耐震設計の強化促進と市による支援について御見解をお示してください。

その2は、住宅用火災警報器の普及状況と防火対策の強化についてです。市営住宅、一般住宅それぞれでの取り組み状況と防火対策についてお知らせください。

第5の質問、教育、文化の振興についてです。その1は、地震に対する小中学校校舎の状況と今後の整備についてです。四川大地震での教訓から、大地震で倒壊するおそれが高いとされる公立小中学校施設を対象に市町村が実施する耐震化事業への国庫補助率を補助事業で現行の2分の1から3分の2へ、改築事業では3分の1から2分の1へ引き上げるための法改正が今国会中に成立する見通しと報道されています。当市の公立小中学校施設の耐震化の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

震度6強以上で倒壊のおそれのある施設はないのでしょうか。また、学校施設の耐震診断実施状況を公表するお考えはないのでしょうか。2007年4月の文部科学省の調査では、震度6強以上で倒壊のおそれは、県内9市町村の小中学校10校の校舎や体育館とされ、鯉ヶ沢一中の校舎と深浦の岩崎中、板柳の板柳中では体育館の補修が手つかずとも報道されています。当市ではどのような状況で、今後の見通しはどうかお知らせください。

最後に、読書の促進と小中学校図書室の充実についてです。国会は、6日、衆参両院の本会議で、2005年の文字・活字文化振興法制定から5年に当たる2010年を国民読書年と定める決議を両院とも全会一致で採択しました。うれしいことです。一方、当市では、2007年度からおおむね5年間の方策を定めた五所川原市子ども読書活動推進計画により、国の新学校図書館図書整備5カ年計画に沿って、一層の図書資料の整備を図る方針となっています。

そこでお尋ねします。市内の各小中学校の学校図書館では、学校図書館図書標準以上の蔵書冊数を満たしているのでしょうか。文部科学省の調査では、07年度の交付税の学校図書費予算化率は青森県が全国最低の38.4%とされ、県教育長は5月23日にも市町村教育委員会連絡協議会で「図書館の充実は重要」、同協議会会長の青森市の教育委員長

は「児童生徒に市町村の財政問題のしわ寄せがいくことは大きな問題」と指摘した旨報道されています。当市では、2007年度に国が交付税措置した図書購入費について、実際に予算化した比率を含め、当市の各小中学校の図書館の現状と今後の方針についてお知らせください。

以上、簡潔な御答弁をお願いをしまして、壇上からの質問を終わります。

○副議長（三淵春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 井上議員の自治体病院機能再編成の問題についてお答えいたします。

平成18年度に中核病院とサテライト病院分離して、中核病院だけ建設しようという動きがありまして、基本設計の業者の選定までまいりましたが、市の財政当局とまた財政状況を検討した結果、今の計画であればかなり難しいのではないかとということで、19年の3月に一時中止いたしました。19年になりましてから、地方自治体の財政健全化法の成立とか、その後の自治体病院の経営改革プランの提出の義務づけなど新しい動きがありましたので、やはり見送ってよかったのかなという思いでございます。ただ、ことしの4月1日から、棟方昭博弘前大学前教授が広域連合の顧問に就任していただきまして、その後病院長会議等開催して、新聞紙上で発表されているような状況になってきていると。当初の計画よりも病床数も削減いたしますとともに、新しい新設の診療科目は当初計画したとおりでございます。やはり私どもの財政状況も検討いたしまして、持続可能な、そしてまた無理のない計画にしなければならないのではないかとこのように思っております。これからの具体的な建設計画に努めてまいりたいと思っております。

ただ、議員も御承知のとおり、現行の医療を取り巻く環境は非常に厳しいものもございますので、3月議会でもたしか申し上げましたが、ことしの8月いっぱいか9月までには一つの方向性を出してまいりたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○副議長（三淵春樹） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 井上議員御質問の大町2丁目地区土地区画整理事業の進捗状況についてお答えいたします。

大町2丁目地区における土地区画整理事業の施行期間は、平成16年度から換地処分として登記完了する平成25年度までの10年間を予定しており、今年度で5年目となる事業であります。工事期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とし、おおむね町並みが完成する年度は、平成23年度夏ごろを目標とし、換地処分の作業期間は平成23年度から平成25年度までの3年間を予定しております。今年度は、昨年度に引き続きまして

建物移転補償20件、営業補償10件、借家人補償13件、工作物補償14件などの補償契約を進め、工事につきましては道路築造工事、雨水幹線工事、上下水道工事、農業用水路つけかえ工事、街区整備工事を実施する計画であります。昨年度からは、移転後に建物が新築され始め、立佞武多の館に隣接するマルコーセンターは8月1日オープンを目指して、順調に工事が進んでおります。今年度からは、新しい商店によるにぎわいと魅力あるまちが創出されることを期待しているところであります。事業の進捗率につきましては、事業費ベースでは今年度末で55.8%となります。

○副議長（三瀧春樹） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 交通体系の整備についてお答えいたします。

井上議員御承知のとおり、マイカーを中心としたライフスタイルへの変化など、市民の方々の移動手段が自家用車に依存する割合が非常に高くなった結果、市内の公共交通と位置づけられております津軽鉄道と弘南バスにつきましても、利用者は年々減少し、運行事業者の置かれた状況が厳しさを増していることから、国を初め県及び市町村が財政的支援をすることにより維持してきたところでございます。

路線バスでは、利用者の減少が著しい路線の廃止や減便により最低限度の移動手段を確保するよう努めておりますが、それにより利便性が低下するという問題も生じております。五所川原市を起点とする路線バスの平成19年度輸送人員は95万人と推計され、前年度より2%、1万7,000人の減少となっており、バス事業者である弘南バスへの平成19年度市補助金は6,862万6,000円であります。

また、津軽鉄道への支援につきましては、昨年度より緊急保全整備事業に着手しており、年内の完了を予定しているところでございます。国、県及び沿線市町である本市と中泊町との協調補助により実施しており、総事業費は3億7,600万円ほどであります。今年度の市の補助金は2,464万3,000円を計上し、引き続きこれら支援により安全輸送の確保に努めてまいりたいと考えております。津軽鉄道もバス事業者同様、モータリゼーションの進展に伴い利用者の減少が見られ、平成19年度旅客実績は31万6,409人となっており、少なくともこの状態を維持することに努めているところでございますので、今後とも御理解のほどお願いいたします。

次に、E S C O事業導入の進捗状況と市庁舎での風力、太陽光発電の利活用についてお答えいたします。ホテルやオフィスビル、大型店舗、病院及び工場のような大量にエネルギーを消費する事業所などを初め、国立大学や研究機関などの国の施設、さらには自治体の施設にも活用が進んでおりますE S C O事業につきましては、省エネルギーを念頭に改修工事を行う際に、省エネルギー診断から設計、施工、メンテナンスまでを包



括的にE S C O事業者が提供することにより、一定の省エネ効果を保証するというビジネスではありますが、地球環境の保全にも貢献するものとされております。

当市におきましても、昨年度財団法人省エネルギーセンターの御協力をいただいて、本庁舎を対象とした省エネ対策について御指導をいただいたところでございます。その際に、このE S C O事業への導入意向を相談しておりますが、市庁舎は年数を経過した施設のため、対価回収期間が短いこと、エネルギー消費量も冷房等の設備もなく他に比べ少ないことなどから、メリットを生み出すことが困難な部分もあり、E S C O事業者がビジネスとして成立させがたい状況にあるとのことでございました。

また、本庁舎への風力、太陽光発電等の率先した設置の御提言につきましては、御案内のとおり本年2月の五所川原市地域新エネルギービジョンの策定時におきまして、委員会の中でも調査、検討され、地域として有効な環境に優しいエネルギーであると位置づけられております。新エネルギーは、まだまだ認知度が低く、市が公共施設に導入することで市民の方々に新エネルギー機器利用の価値を実感していただくことは必要であると考えております。

いずれにいたしましても、環境への負荷を軽減する取り組みが急務とされ、省エネルギー、新エネルギーの導入はともに重要であります。今後ともE S C O事業の導入による光熱費の削減対策と環境に優しい自然エネルギーの導入につきましては、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、住宅用火災警報器の普及状況と防火対策の強化についてお答えいたします。本件につきましては、五所川原地区消防事務組合消防本部に対して問い合わせをいたしましたので、報告をさせていただきます。当市では、住宅用火災警報器の設置について、新築住宅に対しては平成18年6月1日から、既存住宅に対しては本年6月1日から義務づけられております。このうち新築住宅につきましては、建築確認申請時に消防本部による設置の確認がなされており、その件数は平成18年6月から本年5月末までの2年間で313件でございます。一方、既存住宅につきましては、現在設置状況について、市内の五所川原市消防団の協力を得てアンケート調査を実施中であり、詳細については調査結果を待たなければならないところでございますが、6月末にはまとまる予定でございますので、市広報紙等を通じ市民の皆様にお知らせする予定と伺っております。

また、平成16年6月の消防法の一部改正及びこれに伴う五所川原地区消防事務組合火災予防条例の一部改正を受け、消防本部では市広報紙への掲載や各種研修会等でのP R、イベントでのリーフレットの配布や住宅用火災警報器の展示など、さまざまな場面を活用し、広く市民に対して住宅用火災警報器の設置が義務づけられたことを周知する活動

をしております。また、婦人防火クラブ員や五所川原市消防団員にも協力いただいて、より地域に密着した広報活動にも努力しております。

また、これからの消防行政は、第一義的には消防事務組合において処理されるべきものではございますが、市といたしましても一人でも多くの市民の方を火災から守るために、五所川原地区消防事務組合と連携して、地域に根差した普及啓発活動を続けていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○副議長（三潟春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 井上議員の御質問にお答えします。

先ほど御当地検定が観光のもてなしの心を醸成する上で五所川原検定を実施する考えはないのかについての御質問でございます。あおもり検定につきましては、御承知のように青森県の歴史、文化、観光、自然などの多分野にわたって正しく理解し、青森県の魅力を発信するとともに、次世代に語り継いでいくことを目的に、青森県商工会議所連合会及び青森県商工会連合会、あおもり検定実行委員会が主催して実施するものであり、今年度第1回目の初級試験が8月24日に実施される予定となっております。当市につきましては、NPO法人おおまち第2集客施設整備推進協議会が当市出身である文豪太宰治を全国の方々に今以上に知っていただくことが大事であり、大町まちづくりに寄与することを目的に太宰治検定の商標登録を特許庁へ申請したところでございます。このことがおもてなしの観光につながっていくものと確信しております。

また、五所川原商工会議所においては、西北五地域の魅力を再認識し、郷土への愛着を深めるために検定を検討中とのことでありますので、当市においても積極的に協力、参画してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（三潟春樹） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） 保健、医療、福祉の充実にかかわりまする新型インフルエンザ流行の備えについてお答えいたします。

この4月から5月にかけて、十和田湖周辺や北海道において発見されたオオハクチョウから、高病原性鳥インフルエンザウイルスが発見されたことにより、新型インフルエンザの感染を心配する声も聞かれたわけですが、今の段階では鳥インフルエンザはほとんど人間には感染しないものであり、直ちに新型インフルエンザの流行が懸念されるわけではないとされております。しかしながら、これまでスペイン風邪や香港風邪など、10年から40年の周期で新型インフルエンザが世界的に大きな流行を引き起こして

きたため、過度の心配は不要であるものの、警戒は必要であるとの認識のもと、青森県においては青森県新型インフルエンザ対策行動計画が平成18年1月に策定され、大流行した場合には県民の25%が罹患し、流行期間が8週間継続するとの予測を前提に、適切な対策が講じられるよう準備をしております。また、本年3月には、青森県新型インフルエンザ医療確保計画が策定され、新型インフルエンザ対策に係る医療提供体制の基本方針を定め、適切な医療が確保されるよう準備を進めているところであります。

いずれにいたしましても、通常のインフルエンザに有効な手洗い、うがい、栄養、休養といった一般的な予防方法が新型インフルエンザにも有効と考えられておりますので、市民の皆様方には日ごろから予防を心がけ、実行していただきたいものと考えております。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 井上議員の鳥インフルエンザにつきましての御質問にお答えします。

鳥インフルエンザにつきましては、当市でもハクチョウやカラス等の死骸について、市民から苦情が寄せられております。その都度県と連絡をいたしまして、指示を受け対応しているところでございます。死因が不明でありますので、県では現在持ち帰っております。今までのところ、当市管内ではウイルスは見られないということで、つがる保健衛生所のほうから報告を受けている状況となっております。

なお、鳥インフルエンザにつきまして、消毒液を無料配付してございます。これは、5月21日から30日までの9日間において、農林課、水産課の中において既に114人の愛玩飼養者に連絡をして配付してございます。それから、学校、福祉関係施設にも2カ所配付してございます。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 教育長。

○教育長（木下 巽） 井上議員の児童生徒に対する禁煙教育についてお答えいたします。

青森県で実施している児童生徒に対する喫煙状況調査の結果が小中高と出ているかと思うが、当市の状況はいかがでしょうかということについてお答えします。県内小中学校の児童生徒に対する喫煙状況調査の結果については新聞で知りまして、その実態についても初めて知ることができ、驚いているところであります。議員お尋ねの当市の状況について、早速青森県健康福祉部保健衛生課に問い合わせしてみたところ、県内の統一したデータは公表するが、各市町村ごとのデータについては公表しないことになっている

とのことであります。また、各学校に伺ってみたところ、児童生徒個別にその調査用紙が配付され、自宅で書き、封をし、学校ではそれを単にまとめ、県に送付しただけとなっており、残念ながら当市の状況についてはお答えいたしかねますので、御了承お願いいたします。

ただ、県のアンケートの結果のまとめから、児童生徒の喫煙行動について、各学年の傾向、喫煙し出したきっかけ、家庭や友人の影響などの喫煙に関するさまざまなことがわかりました。現在学校においては、喫煙の害としてがんや心臓病にかかりやすいこと、周りの人にも害を与えることなどについて指導しておりますが、県が実施したアンケートの結果を参考にするなどして、健康教育の一層の充実を図る所存であります。

次に、禁煙、分煙のことについてであります。市内小中学校の教職員の禁煙、分煙の現状についてですが、敷地内全面禁煙の学校は小学校2校、中学校1校、校舎内禁煙については小中学校なし、分煙については小学校16校、中学校6校となっています。禁煙、分煙については、校長の裁量にゆだねられているところではありますが、児童生徒の前での喫煙及び教室、職員室、廊下等でも禁止としています。今後は、子供の健康を第一に考え、受動喫煙から子供を守り、同時に喫煙防止教育を推進するという基本的な考えのもとに、校長会や関係機関と協議を重ね、市内小中学校の校舎内禁煙について検討したいと考えています。

以上です。

○副議長（三淵春樹） 西北病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 井上議員の御質問に御答弁申し上げます。

まず最初に、西北中央病院の現状と将来について、ジェネリック医薬品の状況についてでございます。後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に開発費用が安く抑えられていることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっております。その普及は、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えられますが、現在のところ日本では後発医薬品の数量シェアは平成18年度16.9%であり、欧米諸国と比較して普及が進んでおりません。その要因の一つには、医療関係者の間で後発医薬品の品質、情報提供、安定供給に対する不安が払拭されていないということが挙げられております。

当院において、採用医薬品の選定については、薬事委員会で安全性、品質、情報、流通等考慮しながら検討しておりますが、内服薬、注射液、外用薬、合わせて1,381品目の採用薬品のうち、後発医薬品は39品目となっており、全体では0.082%にとどまっているところであります。また、本年4月1日から患者本人の希望により後発医薬品への

変更ができるようになりましたが、4月、5月とも数件にとどまっている状況となっております。

次に、7対1看護についてでございます。平成18年度の診療報酬改定により、7対1看護の入院基本料が新たに設置され、増収が見込めることから、現在多くの病院で採用されているところであり、県内でも12カ所の病院で実施されております。当院におきましても、医療の高度化、専門化に伴って、医師のみならず看護の現場においても人手不足が顕著になっている現状から、患者に対する手厚い看護及び看護師の勤務環境の改善を図るとともに、さらには診療報酬の増収を実現するために、今定例会において病院職員の定数の増員をお願いしているところであります。看護師の獲得に全力を挙げるとともに、今後とも地域住民に安全、安心な医療を提供してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、臨床研修病院の指定申請の状況と今後の見通しについてでございますが、平成16年4月から必修化された医師の臨床研修制度につきましては、診療に従事しようとする医師は、2年以上の臨床研修を受けなければならないとされたところであります。また、それを引き受ける病院として、単独型、管理型、協力型に分かれており、現在県内では単独型及び管理型の臨床研修病院が12カ所となっております。当院では、弘前大学医学部附属病院、弘前市立病院及び黒石病院の協力病院として現在に至っておりますが、県内の6つの第2次保健医療圏において、西北五地域だけ単独型、管理型病院がないことと、今後中核病院に移行するに当たり臨床研修医に五所川原市及びこの地域の魅力をよく知っていただき、最終的に当院に勤務されることにより、少しでも医師不足の解消につながるような仕組みを今からつくっておかなければならないものと、医師を初め病院全体で取り組んでいることから、来年4月から管理型臨床研修病院として指定を受けるべく、他病院と調整を図りながら作業を鋭意進めているところであります。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 住環境の整備についてお答えいたします。

市内一般住宅の耐震設計の現状と市による支援についてでございますが、建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第7項で、「市町村は基本方針及び都道府県耐震改修促進計画を勘案して、当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定めるよう努めるものとする」とされております。当市においては、昭和56年5月31日以前に着工した一般住宅の耐震診断実施に対しての支援はございません。対象となる一般住宅の耐震診断に支援制度を活用するには、市が事業主体となるこ

と、耐震改修促進計画を策定することなどが挙げられます。市ではまだ耐震改修促進計画を策定しておりませんが、住宅の耐震化促進については大規模地震での建築物崩壊による住民の命を守るという観点から、今後取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、市営住宅の住宅用火災警報器の設置状況と防火対策については、既設市営住宅への火災警報器の設置については、平成19年度から平成20年度までの2カ年で完了する予定であり、地域交付金を活用した公営住宅整備事業で対応しております。平成19年度では、広田団地282戸で846個の警報器を取りつけ、富士見団地125戸で333個の警報器取りつけを完了しております。今年度は、広田団地の残り70戸で210個の警報器取りつけ、富士見団地の残り111戸で446個の警報器取りつけ及びその他の各団地736戸で1,955個の警報器を取りつけし、合計で967戸、2,611個の警報器の取りつけをもって完了する予定となっております。今後、火災予防等の防火対策についても、チラシなどの毎戸配布を行い、入居者への周知を図ってまいる所存であります。

以上です。

○副議長（三淵春樹） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 地震に対する小中学校の校舎の状況と今後の整備についてお答えいたします。

小中学校の耐震対策に関する御質問でございますけれども、昭和56年以前の建築物に関しては、木造校舎を除いて耐震化を図ることとなっております。現在金木小学校、嘉瀬小学校、喜良市小学校につきましては、耐震診断及び耐震補強が済んでございます。現在耐震診断の対象になっている学校は8校ございます。耐震診断につきましては、当初計画では市の財政健全化計画に沿って市の財政状況が好転する平成23年度から、学校の老朽化と児童生徒の減少もあり、学校統廃合計画との整合性を持たせながら財政当局と相談し、順次耐震診断を実施し、必要な学校には耐震補強あるいは改修を施していく計画でございました。最近の中国等における地震災害を考慮して、国も耐震化を急ぐための法改正を進めていることが報道され、委員会としても早期の耐震化の推進を図りたいと考えてございます。

学校施設は、児童生徒の1日の大半を過ごす場所であるとともに、災害時には地域住民の避難場所となることで安全性の確保は極めて重要なことと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、読書の促進と小中学校図書室の充実についての御質問で、当市の各小中学校の図書室の現状と今後の方針についてという御質問でございました。学校図書室は、児童

生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、また自由な読書活動や読書指導の場として、さらには創造力を培い、学習に対する興味、関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ読書センターとしての機能を果たし、学校教育の改革を進めるための中核的な役割を担うことが期待されております。特にこれからの学校教育においては、児童生徒がみずから考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力等をはぐくむことが求められており、学校図書室の役割はますます重要になってきております。

国では、学校図書室の図書の整備を図る際の目標として、学校図書館図書標準を平成5年に設定し、当市ではそれに基づき蔵書をふやしてまいりました。当市での小中学校合わせての蔵書数は、平成18年度で約14万3,000冊であります。小学校18校で蔵書数が10万4,000冊で、標準冊数11万6,800冊に対し標準達成率が89.1%、中学校7校で蔵書数が3万9,000冊で、標準冊数6万80冊に対し標準達成率が62.9%となっております。小中学校全体では標準達成率は80.0%となっております。

今後も市立図書館の活用、連携を深め、保護者や地域のボランティア等の協力を得ることにより、学校の読書の促進を図っていきたいと考えております。また、各学校の図書の整備状況や各学校の本の廃棄等、実態に応じて学校図書の充実に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○副議長（三淵春樹） 2番。

○2番（井上 浩議員） いっぱい質問したので時間なくなりましたが、質問じゃなくて要望にとどめますので、もう少しお許してください。

まず、中心市街地整備ですけども、昨年3月定例会でも当時経済部長から答弁いただいているんですけども、やはり街なか居住の推進ということで、午前中の議論もありましたけども、ぜひただいま議論をしています計画の中ではその観点を生かしていただきたいというのが1つであります。

それから、観光の振興でありますけども、検定は商工会議所も当地で前向きだということで、私はあおもり検定受講しておりますけども、住んでいる人がその気になって観光客を迎えるというのが一番効果的だと思いますので、ぜひ市当局も推進の立場でお願いをしたいと思います。

それから、新型インフルエンザの流行ですけども、これ危険を余り強調したくないというお気持ちはよくわかるんですけども、実際十和田湖畔にハクチョウの死骸でH5N1型の鳥インフルエンザウイルスがあったわけですね。もしこのハクチョウが十和田湖畔でなくて当市の中の養鶏場に舞いおりていて感染すれば、鶏はみんな死ぬということになりますし、確かに今のプレパンデミックワクチンにつきましても、パンデミックの

ワクチンではないわけですが、インフルエンザウイルスというのはいつ突然変異を起こして人から人へうつる新種になるかというのはいまだにわかりず、わからないわけで、青森でハクチョウがウイルスを持って死んだということは、青森発のパンデミックが起きる可能性もあるということで、ここら辺については十分、半年後にはまた渡りのハクチョウが当市にもやってくるわけですから、市民に対する啓蒙等をよろしく願いをおきたいと思っております。

それから、がんと喫煙との関係については、これちょっと厳しく見ていただきたいと思っております。といいますのは、五所川原市の男性の平均寿命というのを先日厚生労働省が発表しているんですけども、大阪のあいりん地区を持っています西成区に次いで全国2番目、市では全国一の短命市であります、五所川原市は。最も長寿の横浜市青葉区の81.7歳より6歳以上の短命という結果が出ています。全国で最も五所川原の男は命が短いと。これとたばこを無理くり結びつけるつもりはありませんけども、かなり心したほうがいいんじゃないかと。

それから、たばこ好きの御本人が命を縮めるのはともかくとしましても、やはり受動喫煙の問題につきましては、県の総合周産期母子医療センターで1キロ未満の出生乳児死亡の大部分が妊婦の同居者がたばこを吸っていたり、職場で喫煙が行われていると、そういう指摘をしています。厚生労働省の調査では、自分がたばこを吸わないのに夫が吸う女性が肺腺がんになる危険性は、夫も吸わない女性の2倍だということでありますので、ぜひここら辺を考慮して、神奈川県が進めようとしていますように、飲食店、ホテルなど不特定多数が利用する施設での喫煙全面禁止についても、当市でも検討していただきたいと思います。

それから、そのためにはまず子供たちに対する対策は先頭を切らなくちゃいけないと思うんですけども、先ほどの教育長の答弁では一部では敷地内全面禁煙があるにもかかわらず、まだそこまでいこうとされないのは非常に不満であります。学校内は100%全面禁煙にさせていただくように要望をおきたいと思っております。

それから、火災警報器の問題ですけれども、私も義務化により自分の寝室と階段踊り場、居間の3カ所に設置しましたが、約1万8,000円ほどの費用がかかりました。年金暮らしのお年寄りの世帯では負担がやはり大きいと。県内では、六戸町が65歳以上のお年寄りのみの500世帯に町職員が無料で設置をして歩いたり、東通村でも同様のことが行われています。財政的に厳しいから、耐震についてもちょっとお金の余裕ができるまで先延ばしというような先ほどの答弁もあるやに聞こえましたけども、やっぱり金がなくてもやるべきことはやるという姿勢をとりわけ財政当局にはお願いをおきたい



いなと思います。

それから、これも何回も議論してきたことですからけれども……

(不規則発言あり)

今終わります。交付税は色がついていないから何になるかわからないという話が何回もこの場でも繰り返されてきたわけですが、国もちゃんとアンケート調査で指摘をしていますので、ここら辺についてもぜひ協力をしてほしいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（三浦春樹） 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

次に、1番花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

日本共産党の花田です。一般質問をさせていただきます。

市長が企業誘致や雇用確保に奮闘していることを新聞報道等で知り、その御苦労には敬意を表するものであります。企業が安い労働力を求めアジアへ進出する、日本国内では空洞化が起きる。せっかく国策によって工業団地をつくっても、残念ながら空き地で、せっかく整備した土地も売れない。これまでその繰り返しでした。そのような発想だけに、地域の活性化を求めるのではなく、地域にどのような資源があるかを考えたとき、商業のまち五所川原は農業に支えられていたと思い、今こそ発想の原点に戻ることの重要性を感じております。

質問の第1は、五所川原市の農業振興についてであります。平成20年3月に五所川原農業活力推進計画が示されました。この計画の基礎調査の報告会にも参加させていただき、報告会にはたくさんの農業者や消費者等が参加して熱気を感じました。今回出された推進計画は、市政の中でどのような位置づけにあるのかお聞かせください。

この報告書で、横浜国立大学大学院の田代教授はまとめの中で、地域にあるものをみんなで見詰め直すことが重要だと述べられています。そして、地域にあるものを見詰め直すと、米とリンゴの大産地があり、トマトやツクネイモの新規作物も伸びてきた。大規模農家が育ち、女性パワーもあふれている。しかし、五所川原ではこれがばらばらだと述べています。さらに、地域の住民の力を引き出し、まとまりの中で生かせる個性の追求を提言しています。私も同感であります。ばらばらのパワーをまとめるのは市役所であります。そのためにも、共通の目標となる農業振興計画が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、具体的な課題としてお聞きします。わら焼きについてであります。やめるべきだと先般の報告書のアンケートの中で農業者も少なからず記載しております。農業者

もできれば焼きたくないと思っていますのです。しかし、少なくなっはいますが、なかなかなくなりません。12月議会で阿部議員の質問に、ワーコム米生産を100ヘクタール推進し、わらのすきこみをふやすことやボランティアの活用でわら集めをすることを答弁されて、今回の推進計画でもその方向が示されています。しかし、これだけでは、幾らかは少なくなるでしょうが、わら焼きはなくなるのではないのでしょうか。私は、かつて20から30アールのわらを集めていたときがありますが、大変な時間を要します。ボランティアによるわら収集はどのようなイメージで行うのか、そしてどのくらいの面積を想定しているのでしょうか。

わらは貴重な資源であります。自走機型からつくられたわらのこん包1個は300円から500円、大型のロールベアラーのこん包は1個3,500円以上で売られています。当市でも県の事業を活用してわらのすきこみ機やロールベアラーの導入が今年度4件ほど予定されていることは喜ばしいことです。しかし、秋は大規模農家ほど忙しいわけですから、私はNPO法人のようなわら収集の作業組織を育成し、そこに必要な機械を助成し、収集できない農家を助成することも必要かと思っていますが、いかがでしょうか。

次に、新規就農者の確保についてお伺いします。医師不足は、地域医療の崩壊の原因となっており、今議会には増員を求める請願も提出されているところでありますが、医師の国家試験合格は年間7,700人から8,000人ほどであります。しかし、農業への新規の就農はもっと少なく、全国で2,500人余りで、当市はこの5年間で県の普及指導所の調査によると4人ほどとなっており、農業粗生産額110億円の産業で年間1人にも満たない新規就農者しか受け入れることができないのであります。市として新規就農者対策をどのように進めていくのかお伺いします。

車力にある私の畑に隣接する農家では、ことし工業高校を卒業した子供が就農しました。お祝いに入れ立てのコーヒーを持参し、エールを送りました。農業活力推進計画のヒアリング調査を読みましても、一家4人で働いても農業所得が300万円という報告も少なくないのです。農業を継いで欲しいが、とても子供の生活費を捻出できないというのが農業者の悩みであります。このような要望にこたえる施策として、隣町の鶴田町では40歳以下の新規就農者に月5万円の助成を1年間行っております。

そこで提案ですが、当市でも新規就農者に就農支援金を出したらいかがでしょうか、お伺いします。

2番目の質問は、西北中央病院についてです。3月議会で西北中央病院でも公立病院改革ガイドラインを作成する方針が示され、各病院は経営の効率化について検討し、つがる西北五広域連合では、再編ネットワーク化と経営形態の見直しを検討していると聞

き及んでいます。新聞報道によると、自治体病院機能再編に向けた広域連合の会合が先月末から活発に行われ、その長である平山市長は大変な御苦勞をされていることと思います。それとともに、市長が関係する自治体の意見調整にリーダーシップを発揮されることを期待するものであります。

西北中央病院としては、今回のガイドライン作成に当たってどのような内容を検討しているのかお知らせください。例えば経営効率の基礎となる一般病棟数や診療科目は現行の病院を基準にするのでしょうか。それとも新しくできる中核病院を想定して作成されるのでしょうか、お伺いします。

次に、西北中央病院の駐車場についてお伺いします。病院には、自動車やバスで来る患者さんも多いと思いますが、車で来る患者さんや送迎の車で、朝は駐車場に入れないために待たされ、道路はそのために渋滞する、毎日その繰り返しであります。現在患者さんの駐車場は賃貸で借りているところも含め、4カ所、245台分が用意されていることですが、1日に外来だけでも900人前後いることから考えると、絶対的に不足しているのではないのでしょうか。なのに何年もこの問題が解決されないのは、自治体病院再編に伴う移転問題があるからなのではないのでしょうか。再編の方向は、各自治体の意見合意がなかなか進まない。合意したとしても公債費比率などの財政状況が厳しく、平成18年2月に作成されたマスタープランのままでは建設にすぐにゴーサインは出せない状況にあるものと考えます。病院設立は、新聞では早くても6年後の2014年と報道されています。このような状況を踏まえたとき、駐車場不足をこのまま放置するのではなく、周辺に確保することを要望しますが、いかがでしょうか。

昨年9月議会で子育て世代が住みやすい五所川原の実現に向け、妊婦健診への支援拡大と乳幼児医療費の還付払いから窓口で無料となる現物支給を提案したところであります。妊婦健診については、今年度から2回から5回に、非課税世帯は7回に拡充されましたことは、一歩前進と喜んでいるところであります。ただ、公費負担の実施回数は、県内の40自治体のうち6回以上の自治体は17に及び、そのうち14回が8自治体も生まれています。今後の一層の充実を望むところであります。

乳幼児医療費について質問します。このたび県は、乳幼児はつらつ育成事業を充実しました。乳幼児の医療費助成の対象は、全国的には6歳ではなく就学までがほとんどであり、それも通院、入院を対象にするというのが一般的でした。そういうことからすると、今回の県の充実は遅過ぎたと言っても過言ではありません。また、乳幼児自己負担が3割から2割に軽減されたことなどもあり、県の事業は拡充しても予算が13%程度少なく済むのだそうです。

そこで質問ですが、県は市町村に対して給付した乳幼児医療費の2分の1を助成することとありますが、当市の支援充実の方向についてお答えください。

青森市は、4月1日から医療費の自己負担分の全額助成及び所得制限を各階層で300万円ほど引き上げるなど大幅に緩和し、乳幼児の約96%を対象としました。また、西目屋村では、義務教育まで対象を拡大しております。県の拡充内容以上に、例えば所得制限の緩和や4歳以上の応益負担分である通院の月1,500円、入院の1日500円の自己負担の軽減等を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、乳幼児医療費助成金の還付方法についてお聞きします。還付方法には、病院の窓口で一たん自己負担分の医療費を支払い、後で還付払いする方法と病院の窓口で自己負担分を支払わなくて済む現物給付方式があります。当市は、償還払い方式を採用していますが、全国的には60%を超える自治体が現物給付を行っています。出産育児一時金や入院にかかわる高額医療費、ゼロ歳児の医療費では当市でも現物支給方式が実施されていますが、乳幼児医療費全体には広げておりません。子育て世代を応援するべきと考えます。しかし、昨年も提案しましたが、約360万円ほどの厚生労働省のペナルティーなどを理由に実施に至っていません。

そこで、青森市が同じ償還払いでも助成対象者に医療証を交付し、償還払いの請求のために市役所に足を運ばなくてもよい方法を採用しています。この方式の調査のために、青森市役所の担当者から具体的な内容について聞くことができました。この制度を利用しているのは9,000人ほどで、一度医療証の交付を受けると病院で医療費を窓口で支払いますが、償還払いの手続きは必要なく、国保と社保では手続きは少し違いますが、市ではほぼ翌月に口座に医療費を振り込むとのことでした。市のメリットは、厚生労働省のペナルティー、およそ3,400万円を回避できることと、手続きにかかわる担当者が浪岡も含め1.8人と、パンチャーの外部委託費だけで、人件費を低く抑えられるとのことでした。このような医療証を発行した償還払いの簡素化方式の導入を提案しますが、いかがでしょうか。

以上をもちまして壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○副議長（三潟春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 花田議員の農業振興計画の策定についてお答えいたします。

農業振興計画の策定についてであります。この計画は農業振興地域の整備に関する法律に基づいて市町村が策定すべきものとなっております。農用地の利用、生産基盤の整備、経営規模の拡大、就業機会の確保、生活環境の整備等についてまとめた計画書

がございます。しかし、この計画は合併前のものでありますので、今後旧金木町、旧市浦村の計画を統合し、農業振興のさらなる充実が図られるよう、計画の見直しが必要であると考えておりますので、担当部署に検討させてまいります。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） それでは、花田議員の御質問の五所川原農業活力推進計画及びその位置づけについてお答えいたします。五所川原農業活力推進計画につきましては、当市の農業、農村を取り巻く厳しい課題を解消するための各種方策をまとめてございます。当市農業の活性化を図るために、本年度から3カ年でその計画を実現しようとするものであります。それぞれの方策の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら進めていくべきものと考えてございます。

そのような中で、県の担当局で開催されてきました関係機関との農業情報交換会、この事務局を本年5月から当市が担当することになりまして、この推進計画の実現に弾みがつくものと考えております。また、当市の各水田農業推進協議会が定めております水田農業ビジョンや産地づくり計画に基づき、実践的な取り組みとともに、生産農家を支援していくこととしております。

次に、御質問のわら焼き対策の現状、それからわら焼き収集ボランティアのイメージ等についての御質問でございます。わら焼き対策であります。年々減少してきているとはいえ、健康被害が懸念され、穀物生産地帯である津軽地方のマイナスイメージともなっております。このため、県と連携し、昨年は工業団地周辺の漆川地区の稲わらを52ヘクタール収集し、また周辺農家を個別訪問して、焼却防止のお願いをするなど、「わら焼きシャットアウト大作戦」を展開してきたところでございます。今年度は、同地区に加え、新興住宅のあるエルムの街周辺231ヘクタールの収集にも取り組む予定で現在検討しております。

また、市民に稲わらを収集していただくボランティアを募集し、農家に焼却防止を促すなど、県や関係機関と連携し、わら焼き防止に努めてまいりますので、議員各位におかれましても積極的な御参加をいただきたいと思いますと考えております。

なお、わら焼き収集ボランティアのイメージでございますが、1つは市の広報で募集をいたしまして、「ふりーでん」により収集作業をしてもらうこととしております。そして、そのわらを持ち帰ってもらうという考えでおります。そして、土曜日の午前中の2時間もしくは3時間の間で作業を考えてございます。

次に、御質問の新規就農者確保対策及び新規就農支援資金についての御質問ござい

ます。新規就農者の確保につきましては、高齢化が現在進んでおり、また後継者や担い手が不足している現状から、最重要課題であると認識しているところでございます。新規就農者の当市の状況は、平成17年度がゼロ人、平成18年度が3人、平成19年度も3人となっております。県全体から見ますと、平成14年度の165人が過去10年間のピークでありました。その後は減少傾向となっており、平成18年度では102人でありました。当市においては、新規就農者が安心して就農し農業経営に取り組めるよう、平成18年4月に基本計画及び受け入れ計画を策定したところでございます。啓発、相談活動及び技術研修会の実施、または制度資金の活用の指導などを関係機関と連携をしながら取り組んでいるところでございます。

また、新規就農支援資金につきましては、財政的支援もございますので、関係課と協議をしながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 西北病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 花田議員に御答弁申し上げます。

まず、公立病院改革ガイドラインについての今後策定される公立病院改革プランは、現在の病床数、診療科を想定しているのかという御質問でございますが、公立病院改革ガイドラインの中の改革プランについては、今年度策定することとしておりますが、その内容は経営の効率化、再編ネットワーク化及び経営形態の見直しの3本立てとなっております。病院としては、経営の効率化については、現在の病床数、診療科を勘案、策定し、再編ネットワーク化及び経営形態の見直しについては、広域連合で進めている機能再編成計画の決定を待って、各自治体病院がそれをプランの中に組み込むものになるものと考えております。

次に、西北中央病院の駐車場の確保について、周辺に確保すべきとの御質問にお答えいたします。西北中央病院の駐車場については、これまで民有地等を借り上げて駐車場の確保に努めるとともに、不法駐車排除を目的に一部有料化を実施したところでありますが、いまだ駐車スペースが不足している状況にあります。

現在の駐車場の状況でございますが、患者用駐車場4カ所を確保しており、その駐車台数は先ほど花田議員御指摘のとおり、患者用駐車場が245台となっております。また、患者用駐車場のうち1カ所については、年間540万円で民間から借り上げて利用しております。

なお、当院の東側の元農協会館跡地につきましては、現在建物の解体工事が始まって

いるような状況になっておりますが、その使用方法は確認できておりませんが、今後検討して、駐車場として利用できるのかも含め考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（三潟春樹） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） 乳幼児医療費についてお答え申し上げます。

まず、乳幼児医療費の支援拡大についてでございます。五所川原市では、青森県乳幼児はつらつ育成事業費補助金を活用し、乳幼児の保健及び出生育児環境の向上を目的に乳幼児を養育している保護者に対し、医療費の給付を行っております。現在の給付内容は、通院につきましてはゼロ歳から4歳未満までは全額給付しております。また、入院につきましては、ゼロ歳から4歳未満まで全額給付、4歳から就学前児童については入院1日当たり500円を控除した額を給付することになっております。県では、本年10月診療分より補助対象を拡大し、4歳から就学前児童の通院についても対象とすることにしております。ただし、新たに対象となった部分については、一月当たり1,500円を控除した額について給付することとしております。

花田議員御承知のとおり、乳幼児医療費給付制度については、市町村が給付した乳幼児医療費の2分の1を県が助成することになっております。当市といたしましても、県の方針に従い、10月からの導入に向け、条例等の一部改正及び関連経費について精査を行い、9月議会に提案いたしまして御審議をいただき、対象者の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、償還払いの簡素化についてでございます。花田議員の御質問では、青森市で実施している償還払いの制度について、五所川原市でも実施できないかということですが、現在当市の乳幼児医療費の給付概要は、国保加入の乳児については医療機関で支払いが要らない現物給付をしております。社保等加入の乳児及び国保、社保等を問わず1歳から就学前児童までの幼児については、すべて医療機関において医療費を支払った後に市役所へ領収書を持参し、還付の申請を行う償還払いとしております。

青森市においては、まず市役所で乳幼児医療証の交付を受け、医療機関において自己負担分を支払った後に、市役所において償還の還付申請を行わなくても、国保連や医療機関等から医療費にかかわる報告が市に通知され、市で審査を行った後、控除分を除いた医療費が口座に振り込みされる制度だと聞き及んでおります。このような制度の実施に当たっては、医療機関、調剤薬局等の御理解、御協力が不可欠であると考えております。今後青森市の制度におけるメリット、デメリット、また医師会、薬剤師会等の意向や、集計等のシステム改修費及び関連経費、条例、規則等の改正等、あらゆる面から調

査を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 1 番。

○1 番（花田 進議員） 2 回目の質問に移らせていただきます。

私、今回の活性化の方針を見てちょっと残念だなと思ったのは、例えば板柳町にはりんごまるかじり条例というのがあります。鶴田町には朝ごはん条例といって、いずれも農業、食育を兼ねた条例をつくっているわけですが、同じ国道339号、板柳、鶴田と来て、五所川原になるとそういう農業者とか地域住民のシンボルとなるような標語というのはないわけですね。ですから、今回の活性化計画あたりで、2年ぐらいでしたか、検討したわけですので、いっぱい農業者も来たわけでしょうから、何かそういう……それをつくって何になるのやという意見もあるかもしれませんが、やっぱり鶴田は「朝ごはん条例」って私でも覚えているわけですから、やっぱりその市町村が農業に取り組む姿勢を示すという意味では、何か大きな関係者をつながりが生まれるんじゃないか。もちろんそれは思いつきでできるものではなくて、時間をかけて関係者との討論を積み重ねる必要があると思うんですよ。ですから、そういうことも含めて五所川原の農業をどうするんだと、例えばクリーン何とか農業のとか、いろんな例えばの例で、私が言ってもしょうがないわけですが、そういうものを考えることができるんじゃないか。そして、田代教授の言う、ばらばらだと、市長もお読みになったと思うんですが、大変ショッキングな、ばらばらって何カ所にも出てくるわけですが、なるほどと思うわけですね。パワーはあるんだけど、まとまっていないと。なぜまとまれないのかというふうになると、やっぱり市がさっきのような例えばアドバルーンみたいなものをちゃんと上げて、五所川原の方向はこう行くんだという、そういうものがないからなかなかパワーがあってもばらばらになっているんじゃないか。

そこで、提案なんですけど、基盤強化法で今計画があるけど、見直しの必要があるという答弁でした。基盤強化法というのは、私も随分タッチしましたが、農水省がつくれと言いつくっている。そこにはこういう経営モデルがあるんですよと、それに当てはまりますかというので、農地を何ぼに集積するとか、かなり法的規制がかかっており、自由な発想という意味ではかなりほど遠いところもあるわけです。今回の活性計画は横浜の教授さんとか、弘大の教授さんとかに依頼していっぱいお金をかけてつくっていますが、そうじゃなくて、五所川原の職員だけでプロジェクトをつくって、純粹に五所川原の農業どうすればいいかと、関係機関の応援も得ないでとりあえずつくってみて、それを活性化実行委員会、経済部長が座長になっている推進会議がありますね。そういうと



ころにかけて積み上げていくということをする、忙しいと言うかもしれませんが、職員も生きがいや新しい五所川原を発見できて、自分たちの提言ができるのではないかと考えていますので、ぜひその辺を考えていただきたい。

西北中央病院の駐車場等の問題なんです、もちろん駐車場は拡張してほしいわけですが、なかなか中核病院との関係もあるので、私の言いたいのははっきりあそこに置いて、だから駐車場もちゃんとしたところをつくっていくんだという発想が必要だと思うんですが、弘前大学の医学部附属病院というのは、同じところに何年もかかって建て直してしまったわけですね。大学ほどの高度病院だから郊外でもいいだろうと思いがちなんですが、やっぱりあそこにあることによって弘大の医学部の病院がおさまって利用しやすいということになっていると思うので、私は今市長に連合で漆川工業団地に決定しているわけですので意見を求める気はありませんが、ただし五所川原は建設費のたしか4分の3以上、あと土地代、残った現在の病院を壊すお金、すべて負担しなければならぬわけですね。そういう大変財政支出も大きいわけですので、本当にそれでいいのかと、もっとお金のかからない方法がないのかと。必要な病棟だけ今のところに建てていって、順次必要ないものは壊して、そこに足していくという方向を検討する価値はあるんだと思うんです。そうすると、200億円でなくて120億円で建つかもしれないし、250億円になるかもしれないし、でも検討していないということ自体が、財政の多くを負担する五所川原としては、場所を変えるには連合の許可というか、話し合いが必要ですが、検討する分は五所川原でできるのではないかとこのように思っていますので、よろしくお願ひしたいと。

それから、今回の償還払いの簡素化については、市長も新日本婦人の会の団体と懇談して要望を承っていると思いますし、今回の議会にも請願書が出されていますので、大変青森の担当者は本当にコストかからないのだと、こういうことを強調していましたので、職員を早期に派遣して、実施可能なかどうかということを検討していただければと思います。

○副議長（三瀧春樹） 市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの花田議員の乳幼児医療費について、今青森の方式についていろいろお聞きしたわけですが、具体的にどういう形になるのか、早速調査、検討させたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（三瀧春樹） 西北病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 今花田議員御提言の中核病院の設置場所等につきましては、推進方の広域連合にその旨御報告いたしたいと考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

○副議長（三淵春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 花田議員の質問にお答えします。

2点ほどあったと思います。1つ目は、農業経営基盤にかかわる本市職員だけの農業活性化推進のプロジェクトをつくってはどうかという御提言だと思います。これにつきましては、現在農業委員会のほうから農業活性化推進計画が提言されてございます。これに沿った形で今後検討して、前向きに内部でも検討していきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点は、活性化方針の中につきまして、板柳のりんごまるかじり条例、鶴田の朝ごはん条例の関係についての御提言がございました。これについて本市でも検討されてはいかがかということでございますけれども、今現在県では持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づきまして、さまざま生産者に対するエコファーマーのシールを張って販売できる制度があるわけでございますけれども、いずれにしましても環境に優しい農産物の生産が図られるよう、これにつきまして今後関係課と食の観点からも検討していきたいというふうに考えてございますので、よろしく御理解のほどお願ひ申し上げます。

○副議長（三淵春樹） 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

---

◎散会宣告

○副議長（三淵春樹） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時45分 散会

平成20年五所川原市議会第3回定例会会議録(第3号)

---

議事日程

平成20年6月10日(火)午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

出席議員(30名)

1番	花田	進	議員	2番	井上	浩	議員
3番	片山	英幸	議員	4番	齊藤	一郎	議員
5番	山田	善治	議員	6番	伊藤	永慈	議員
7番	吉岡	良浩	議員	8番	成田	和美	議員
9番	鳴海	初男	議員	10番	高杉	利彦	議員
11番	平山	秀直	議員	12番	木村	博	議員
13番	田中	賢一	議員	14番	山口	孝夫	議員
15番	松野	武司	議員	16番	寺田	武造	議員
17番	古川	幸治	議員	18番	秋元	洋子	議員
19番	稲葉	好彦	議員	20番	磯邊	勇司	議員
21番	阿部	春市	議員	22番	桑田	茂	議員
23番	福士	寛美	議員	24番	木村	清一	議員
25番	野呂	國四郎	議員	26番	加藤	磐	議員
27番	三湊	春樹	議員	28番	川浪	茂浩	議員
29番	工藤	武則	議員	30番	葛西	収三	議員

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者(32名)

市	長	平山	誠敏
副	市長	三上	裕行
総	務部長	宮崎	堅治

財 政 部 長	佐 藤 茂 宗
民 生 部 長	佐 藤 文 治
福 祉 部 長	工 藤 勝 隆
經 濟 部 長	三 上 隆 一
建 設 部 長	白 戸 幸 博
金木総合支所長	中 野 勝 義
市浦総合支所長	奈 良 山 耕 一
西北中央病院 事務局長	平 山 耕 一
水道事業所長	黒 滝 金 光
會計管理者	三 橋 俊 一
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事務局長	春 藤 光 正
監 査 委 員	大 野 欽 也
監 査 委 員 事務局長	笹 森 英 志
農業委員会 委員長	太 田 昭 市
農業委員会 事務局長	小田桐 宏 之
総 務 課 長	関 秀 三
人 事 課 長	佐 藤 方 信
企 画 課 長	岩 崎 明 彦
財 政 課 長	佐 藤 明 子
市 民 課 長	長 尾 晶 子
保護福祉課長	須 藤 久 男
農林水産課長	工 藤 雄 三
土 木 課 長	菊 池 三 司
都市計画課長	松 橋 洋

建築住宅課長 盛 重 人

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高 橋 満 直
次 長	岩 川 静 子
議事係 長	竹 内 拓 人
庶務係 長	飛 鳥 順 一

---

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員27名、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により会議を進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第64条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。

また、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。

それでは、3番片山英幸議員。

○3番（片山英幸議員） 一登壇一

3番、誠風会、片山英幸でございます。平成20年第3回定例会に当たり、1点目の当市の公営住宅について一般質問をさせていただきます。公営住宅は、地方公共団体が国の補助を受けて整備し、低額所得者に賃貸または転貸するための住宅であり、根拠である公営住宅法は、戦後の圧倒的な住宅不足を解消するため、昭和26年に公布、施行されました。公営住宅法は、直接健康で文化的な生活を営むに足る住宅を建設し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で転貸するものとされ、これにより国民生活の安定と社会福祉を増進するための恒久的な住宅制度が確立されたわけであり、公営住宅法は、その後昭和34年に収入超過者制度の導入、昭和44年には公営住宅建てかえ制度及び高額所得者制度の導入などの改正がなされ、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定と居住水準の向上のために大きな役割を果たしてきましたが、平成8年には急速な人口高齢化など経済社会情勢の変化に対応して、高齢者や障害者を含めた住宅に困窮する者に公営住宅の的確な供給を図るため、入居者資格、家賃制度、公営住宅の供給方式等について抜本的な改正が行われました。これらの改正は、公営住宅法の源である憲法25条の生存権や実質的公平の理念に沿ったものであります。

平成19年4月の東京都町田市の暴力団員による公営住宅に立てこもり、警察官へ銃を乱射した事件など、暴力団による凶悪事件が全国で相次ぐ中、公営住宅や公共施設から暴力団関係者を締め出す動きが広がりつつあります。県内でも、県、青森市、野辺地町などが公営住宅などに関する条例を改正し、新設して、警察と連携を図り取り組んでいるようであります。

公営住宅は、地方自治法に規定される公の施設であり、その施設、管理等については、特別法である公営住宅法で定められているほか、地方公共団体の条例で定めることとなっております。

通告してあります当市の公営住宅について御質問いたします。当市には、五所川原地区、金木地区、市浦地区に公営住宅がありますが、現在の住宅戸数、また現在建設中の金木地区のさくら団地の年次計画及び今後の公営住宅の建設計画についてお尋ねいたします。

次に、公営住宅の管理について御質問いたします。近年の高齢化の進展、経済の長期的停滞の中で、公営住宅に対する市民のニーズは高く、入居希望者が多いと聞きますが、当市の現況はどうか。

そして次に、公営住宅における暴力団関係者の入居規制について、以上3点公営住宅に関する説明を求めます。

質問の第2点目、食の安全についてであります。ことしの田植えも終わりました。昨年12月に開通した津軽自動車道を走るとき、車窓から広がる景観、田園風景のすばらしさに心を奪われる気持ちになるのは私だけでしょうか。この豊かな自然や景観、豊かな風土から生まれた農畜産物、地域に根差した地場産品、それらの恵みを享受して私どもの地域社会が形成されていくことが望まれるところであり、その意味でこの先津軽自動車道が介してもたらす人の交流や物流が当市の基幹産業であります農業のさらなる発展につながることを大いに期待するものであります。

昨年来より食肉の偽装、中国製冷凍食品の毒物混入、産地、賞味期限の偽装などが続いており、ことしに入っても一向に後を絶たない状況にあります。また、食品添加物や残留農薬の問題、遺伝子組み換え食品の安全性の問題など、食に対する安全ということが大きく叫ばれているところでございます。このように食に対する不信感が蔓延している中において、今こそ個々の地域資源やこの地域にある地場産品を見詰め直し、安全、安心、新鮮さのアピールのもと、みずからが愛着を持って積極的に利用、活用する地産地消を推進していくことが重要と考えられるところでございます。

この地産地消の問題に対しては、地元の米、野菜をもっと学校給食に導入できないかと、これまでも議会の中で幾度となく取り上げられてきている問題と承知しておりますが、遅々として思うような進捗が得られないような状況にあると思っております。先般提示された当市の農業活力推進計画の内容を見ても、真っ先に地産地消の推進をしようという内容で策定が進められております。また、県内各地においても、安全、安心をシンボルに地場産品を応援しようという運動が広がりつつあります。学校給食への地元農産物の

全面的な導入がなぜ行われないのか、導入に当たって何らかの支障があるとすればそれは何か、その点についていま一度お聞きしたいと思います。

第3点目の福祉行政についてでございます。昨年の12月に民生委員児童委員及び主任児童委員として143名が推薦会の推薦を受け、向こう3年間の職務が委嘱されることとなりました。今回の委嘱に当たっては、行財政改革推進のもとに21名の委員の削減がなされており、その分各委員にかかる負担も大きくなり、御苦勞されていることと思えます。民生委員法の目的にありますように、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるという精神のもと、地域福祉の推進役として一層御活躍されることを御期待申し上げる次第です。

さて、この民生委員の推薦についてのことです。推薦に当たっては、市からの呼びかけのもとに各地区の代表者組織の話し合いにより適任者名簿の作成がなされているということで、地域住民の意向が十分に反映されているという形がとられているものと理解しておりますが、その内容で間違いはないかお聞きしたいと思います。

以上で私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 片山議員の市営住宅の今後の建設計画についてお答えいたします。

市営住宅の今後の建設計画についてであります。現在市が管理している市営住宅は1,684戸あります。この戸数は、類似の規模の自治体に比べ、市営住宅の管理戸数が多い状況にあります。住宅の建てかえや維持修繕費用は、財政の圧迫要因の一つとなっていることから、今後は既存の住宅を廃止と建てかえに分類し、地域独自の課題に対応した住宅まちづくりを図るため、総体的に縮小する方向で、（仮称）五所川原市住生活基本計画を策定し、市の適正な公営住宅の建設に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 質問にお答えいたします。

さくら団地市営住宅の建設状況について答弁いたします。さくら団地市営住宅の建設については、平成14年3月、旧金木町で策定した金木町公営住宅ストック総合活用計画に基づき、平成18年度から平成22年度までの5カ年で38棟83戸を建設する計画で実施いたしております。総事業費は11億2,000万円程度を見込んでおります。平成18年度は7棟20戸、平成19年度は7棟18戸の建設を完了し、今年度は5棟15戸の建設を予定しております。また、平成21年度には7棟13戸の建設、最終年度の平成22年度には12棟17戸の



建設をもって当該事業は完了する予定となっております。

なお、先ほど市長のほうから答弁のありました市全体の住宅戸数が1,684戸のうち、五所川原地区が1,199戸、金木地区が457戸、市浦地区が28戸の合わせて1,684戸となっております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 片山議員御質問の地産地消と学校給食にかかわる地産地消の推進についてお答えをさせていただきます。

地産地消につきましては、市内の直売所や道の駅などで販売実績を伸ばしているところがございますが、身近な直売所が欲しいなど市民のニーズにさらにこたえていくため、関係団体等へ働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

また、学校給食につきましては、米、野菜等、地元の食材を地元の学校給食に供給することは、食育の観点からも有意義なことと思っております。食材を安定的に提供できるようにするため、教育委員会や農協等の関係機関との連携はもちろんのこと、生産者側の産地形成も必要となります。

なお、五所川原農業活力推進計画の中で、地産地消の推進と学校給食への食材供給等についての課題や方策が掲げられておりますので、今後関係機関と連携を図って推進してまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 先ほど片山議員のほうから御質問のあった暴力団対策について、現状と対策についてお答えいたします。

暴力団対策の現状についてであります。これまでに市内の市営住宅及び県営住宅においても、暴力団員による不法行為等のトラブルは発生しておりません。

次に、暴力団についての対策であります。国土交通省と警察庁は公営住宅における暴力団排除についての基本方針を示し、平成19年6月1日付で都道府県と各警察本部に通達しております。当市では、平成19年10月1日から、入居申し込みの際、住宅入居申請書に暴力団ではない旨を記載した添付書類を提出させております。さらに、当該基本方針の趣旨を踏まえ、条例に暴力団員の排除に係る措置を明確化するすることとし、今定例会に五所川原市市営住宅管理条例の一部改正条例を提案し、入居者資格を厳正化する予定であります。

今後は、暴力団員による不当な行為が行われた場合、五所川原警察署と連携して対応するため、合意書を締結し、暴力団対策に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 民生委員の推薦方法についてお答えいたします。

民生委員児童委員の任期が昨年11月30日で満了となり、委員の改選が行われたものがあります。改選が行われるに当たり、昨年7月に青森県のヒアリングが実施されており、定数の削減と地区割の見直しが協議され、最終的には定数143名となり、21名の削減となっております。その理由は、民生委員1名につき、市の基準といたしまして120世帯から280世帯、町村の基準は70世帯から200世帯となっております。今回の改選では金木地区と市浦地区につきましても市の基準となったため、削減は避けられない状況でありました。

定数の削減に伴う地区割につきましては、各種会議等を通して各地区の御理解をいただいた上で再編等を行っております。

また、人選につきましては、その地区の各関係機関から意見、推薦を得た上で、それを参考にしながら五所川原市民生委員推薦会に提出する名簿を作成したものであります。昨年10月5日に開催された五所川原市民生委員推薦会において、慎重に御審議していただき、民生委員候補者を決定いたしてございます。その後、青森県知事に候補者名簿を提出し、青森県から厚生労働大臣に具申されております。その結果、昨年12月5日、五所川原市民生委員児童委員及び主任児童委員の委嘱状伝達式と組織会が開催され、現在新委員によりその職務を行っていただいているものでありますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 地産地消と学校給食についてお答えいたします。

五所川原市学校給食センターの給食米については、県産米の安定供給を推進するため、東北農政局青森事務所、県農林水産部、県教育委員会、全農あおもり、県学校給食会及び県学校給食パン協議会の6者協議により、本県の自主流通米を全農あおもり並びに県米穀集荷組合から学校給食会が購入したものを炊飯委託し、加工したパック御飯として給食に使用しております。また、自校炊飯方式の金木、市浦の各小中学校分の給食米は、当センター同様、系統出荷されている白米を学校給食会から購入し、直接炊飯して給食に供しております。

平成19年度の米飯実績は、当給食センター分が18.42トン、自校炊飯方式分が10.43トンの合わせて28.85トンとなっておりますが、系統出荷されていることで、ごしょがわら市農協及びつがるにしきた農協を介して、いずれも五所川原市の地元産米つがるロマ

ンが使用されてございます。地産地消の拡大を図るためにも、パン、めん類及び乳製品等の食材が値上がりの状態であることを考慮し、食材の内容を創意工夫するとともに、一部米飯に切りかえる等により、地元産米の消費拡大につなげたいと思っております。

県学校給食会では、食材を一括購入することにより給食に利用される賄い材料が低価格で納入できるメリットがあるほか、各給食センターに対して食品の安全性を図るため、食品検査、委託加工場の衛生管理指導や給食センター施設のふき取り検査用器材の貸し出し及び冷蔵庫リース等の支援も受けております。さらに、食育に関する各種研修、講習会の開催及び食用物資の価格調査等の情報提供など、多大なる御協力をいただいておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 質問がもう一点ございました。入居申請状況についてですが、住宅入居申し込みについては、有効期限を設定し、4月から9月までと10月から翌年の3月までの年2回とし、随時受け付けております。ただし、新宮団地、金木駅裏団地、雲雀野団地、見晴団地の4団地については、新規受け付けはしてございません。今年度の5月末現在の住宅入居申し込み件数は、五所川原地区が69件、金木地区が10件、市浦地区がゼロであります。これは、前年度同期の入居申し込み件数93件の78%に当たります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 3番。

○3番（片山英幸議員） 先ほど市長の答弁では、老朽化されたもの、古くなったものを廃止したり、解体するようなお話でございましたけれども、当市の住宅戸数、県内他市町村に比べて人口割で比較すると非常に多いと、これからの維持管理費ますますふえてくる状況にあるのではないかと、こう推察するわけであります。そこで、現在の市の財政事情を考えれば、雇用の確保、拡大の観点から、新しい住宅を建設するというようなことは必要と考えられますけれども、現在の財政事情を考えれば住宅戸数を減らし、民間住宅を活用して経済の活性化を図ることも必要ではないかと、こう思います。

それでは、金木地区のさくら団地に建設中でありましてけれども、さくら団地においてはオール電化設備の住宅、これからもつくっていくのかどうか、また金木地区、数多くの団地ありますけれども、その団地の集合化等を考えているのかどうか、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、五所川原地区には、民間の住宅戸数まだかなりあると思っておりますけれども、

民間の住宅を活用して経済の活性化を図っていく必要はないかどうか、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、入居希望者、今五所川原市の場合、まだ69件あるとお聞きしましたけれども、非常に多いわけです。私も以前親友から頼まれて、どのぐらい待たなければならないものかとお尋ねしたこともありましたが、100件ほどということ、100件と言われればもう既にあきらめろというような状況になっていると、そういうことで受け取ってきたわけでありまして、非常に入居希望者多いと。そういう中で、申し込んでいる人の中に他町村から、五所川原市の場合非常に家賃が安いというようなことで、他町村から申し込んで入居が決定したら住居を移すというような方もおるようでございます。それでは本当の五所川原市民が市税を完納して入居を申し込んで却下されると言えはなんですかけれども、望んでいる方にしてみれば非常に不公平感を感じるのではないかと、その点についてひとつお尋ねしたいと思います。

入居者の選考については、住宅に困窮する事情を調査して、政令で定める選考基準に従い、条例で定めるところにより公正な方法で選考して入居者を決定していると思いますが、選考委員会の実施状況等についてまた説明をいただきたいと思います。

それから、低額所得者の入居希望が近隣の市町村から結構あるというふうに聞いております。五所川原市に転入してまいりますというと、当市の福祉においても生活保護受給者がさらに先々ふえてくる要因になるのではないかと思いますけれども、福祉の立場からの御見解をひとつお願いしたいと思います。

以上、2回目の公営住宅について何点か。

それから、地産地消にかかわる問題でありますけれども、きのうの経済部長のお話にも農業の推進計画、これ3年で達成するというようなきのうの答弁もありましたけれども、この学校給食に関しては、経済部だけではなくして農業委員会、そしてまた教育委員会、これらが3者がそろって物を進めなければ、学校給食に全面的取り入れというのは非常に困難ではないかと。ただ経済部だけで推進しようとか、応援しようというなどでは、非常に3年間で達成できるものかと心配されるわけでありまして。学校給食、先ほども答弁の中に県の学校給食会ですか、ありますけれども、その団体とは、財団法人のようでありますけれども、昭和31年に県の学校給食会創設されて現在に至っているわけでありまして。昭和31年というと、私にしても生まれてまだ2年目か3年目のころであります。結構時代も変わってきております。財団法人ですので、しゃべればなんですかけれども、県の天下りの人間がここでやっているわけですね。なかなかここに踏み込めない理由がある。独占企業みたいなものです。それこそ学校給食を進める、地産地消を

進めるといっても、なかなか3者がそろってその運動をしていかないと、地元の農産物を受け入れてもらえないものがあるんじゃないかと、こう思います。

それから、福祉行政についてですけれども、先ほど地域の代表者の皆さんにお願いして地域から作成された名簿が上がってくるとお聞きしたわけでありましてけれども、私聞くところによりますというと、二、三の地区でその上げられてきた名簿でない人が民生委員としてなっていると、委嘱を受けていると。五所川原市の規則にありますけれども、57号、その4条の中に推薦会の会議は公開できないと、こうあるわけでありまして。公開できなければ、これは守秘義務ですか、公開できないようなので、これここで公開しろとか言いませんけれども、その民生委員を選ぶ基準、どういう人間はだめで、どういう人間がいいのか。例えば年齢制限、そうしてもらわないというと地域の意見が反映されたことにならないんじゃないかと。そういうことで、市長なりから見解を聞きたいと思えます。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 議員御質問のオール電化並びに集合住宅化についてでございますが、オール電化については、現在さくら団地のほう全部オール電化で進めてございます。この集合住宅については、今後策定される（仮称）五所川原市住生活基本計画の中で検討されていくことと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、入居者の選考はどのようになっているのかについてお答えいたします。入居者の選考については、五所川原市市営住宅管理条例第9条入居の選考に基づき選考しております。内容といたしましては、1つとして、住宅以外の建物または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。2番目として、他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者、または住宅がないため親族と同居することができない者。3つ目といたしまして、衛生上または風教上不適当な居住状態にある者。4つ目として、立ち退きの要求を受け、立ち退き先がないため困窮している者。5つ目として、勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、または収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者。6つ目といたしまして、現に住宅に困窮していることが明らかな者などであります。また、これらの規定に該当した者について、住宅に困窮する実情を調査し、住宅に困窮する度合いの高いものから入居者を決定しております。

また、住宅入居選考委員による入居者の選考についてでございますが、先ほど申しましたとおり、住宅に困窮する度合いの高いものから入居者を決定しておりますが、住宅

困窮順位を定めがたい場合は、公開抽せんにより入居者を決定することもできますので、引き続き適正で公正な入居者の選考に努めてまいりたいと思います。

なお、議員御質問の住宅入居選考委員会の取り入れについては、他市の状況を踏まえながら今後検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 片山議員の御質問にお答えします。

五所川原市農業推進計画の中に記載されております学校給食等の関係について、その中で3年間で実施をするという旨の方向づけを示されておりますが、経済部だけでそれが可能なかどうか、御心配の御質問だと思えます。これに関しましては、ただいま申し上げたとおり、五所川原市農業推進活力推進計画の中で、地産地消につきましては今後どのような食材が供給可能か等についても、教育委員会、それから農業委員会、農協、関係機関ともども協力、連携しながら検討してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 民生委員推薦会が民生委員を推薦するに当たりましては、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童福祉法の児童委員としても適当である者について推薦することとされております。議員御質問の年齢条件等のお話でしたが、青森県社会福祉審議会民生委員審査専門部会が民生委員の候補者を審査するに当たっての審査方針及び審査基準というものがございます。それらの要件等、総合的に勘案しまして、慎重に審議の上意見決定しておりますので、御理解願いたいと思います。また、年齢に関して申し上げますと、基準は新任は65歳以下、再任は75歳までということの基本としてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 先ほどの質問の中にもう2点ございました。その中の1点は、民間住宅の活用についてでございますが、これも今後策定される（仮称）五所川原市住生活基本計画の中で検討していきたいと思っております。

次に、生活保護受給者の入居者について答弁いたします。当市の市営住宅管理戸数は、先ほども説明したとおり1,684戸であります。そのうち生活保護受給者の入居戸数は、五所川原地区162戸、金木地区72戸の234戸、13.9%となっております。

○議長（齊藤一郎） 3番。

○3番（片山英幸議員） 3回目の質問、1点だけひとつ。

市の公営住宅、同じ団地内にあります中において、親子等で2戸、1軒1軒借りているわけです。そういう親子等で借りている件数、何件あるかひとつ。入居者、非入居者の間で公正を欠くようなことになっているのではないかと思うので、その点1点聞きたいと思います。

それから、米の学校給食の取り入れの問題でありますけれども、私も以前農協に勤めていた際に、学校給食センターのほうの委嘱を受けて、運営委員ですか、受けた経緯がございます。その中の会議の中で、昼食をとりながらの話でしたけれども、子供たちが御飯食べておいしくないというような話が出たことございます。その中で、私、農協関係者というようなことで皆さん私のほうの顔を見て、「農協でそつたらうまくない米かへでるだな」と、そういう形で私のほうを見ていました。ということは、PTAの皆さん方、市内の小学校の父兄さん方、すべての人間がと言っては語弊かも知れませんが、ほとんどの方は地元の米を食べさせているんじゃないかと、こう理解しているものと思います。また市民の方、在の方で米つくっている方であれば、100%自分たちがつくっている米食べさせているんだらうと、こういう理解しているんじゃないかと思えます。それが県の学校給食会を通して来ているわけです。先ほど部長から何トン、何トンと出ましたけれども、何トンでは私はわかりません。何百俵、1年間で何百俵給食センターで、それこそ要請して市内の小学校で食べているものか。その中で、ごしょがわら市のJAから、あるいはまたつがるにしきたのJAから何俵ぐらいが入っているのか、ひとつお聞きしたいと思えます。

答弁だけで結構です。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 御質問のありました親子で別々に入居している方もいるのではないかとの実態のことでございますが、ただいま私資料持ち合わせておりませんので、今取り寄せましてお答えしたいと思えます。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 米の俵数で今ちょっと換算したんですけれども、学校給食センター分が307俵になります。それから、金木、市浦の自校式のほうが173俵程度になります。

学校給食センターについていろいろ御説明いただきましたけれども、まず米、パン、めん類、野菜、食肉などを初めとする給食の食材というのは、安全で安定した供給、加えて低価格ということが余儀なくされるのではないかと思えます。給食センターの取り扱いの給食、1日5,000食に及びます。自校式で1,000食ということになってございます

ので、大分多いことは確かです。財団法人青森県学校給食会の組織というのは、議員御指摘のとおり県の外郭団体に属してございます。県内42カ所の学校給食センターに米飯及び各種食材を大量に納入しておりますので、御理解のほど賜りたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって片山英幸議員の質問を終了いたします。

次に、14番山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 一登壇一

誠風会の山口です。平成20年第3回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。今定例会では、通告に従い、2点について質問をさせていただきます。

第1点目ですが、財政健全化についての質問をさせていただきます。大町2丁目のまちづくり協議会が組織されたことに対して、平成19年第6回の定例会で同じ会派の伊藤議員の質疑に対し、市長は12月議会において「大正ロマンのまちづくりは、多分山口議員の御提案が実現していったものかな」との発言がありましたが、本当に私の思いが実現したとお思いでしょうか。私はそのようには思っておりません。この事業に対して市長は、新幹線青森開業に触れ、「今でも160万人以上の観光客が来ております」、そういうふうなお答えをしておりますが、平成22年において青森駅に新幹線がフル開業されますが、22年後からの観光客数、また当市の経済効果をどのように算定しているのかをお聞きします。

私は、受け入れ態勢をしっかりさせたい、そのためには官だ、民だと分けるのではなく、お互いに情報交換をしていかなければならない。今後想定されることとしまして、私は大町の空洞化も懸念いたしております。市行政側ではどのようにお考えなのか。何ととっても70億円の事業ですので、大変大きな財源にかかわることや、市民の思い入れを取り入れなければいけないと思っております。

ところで、さきの12月議会では、市長の考え方としては、「エルムでもない、ジャスコでもない、また違った落ちつきのある商店街、まちづくりをしてもらえれば」と答えておりますが、私はこの大町商店街とエルムも関連性を持ち、特に太宰のふるさと金木、そして十三を持つ市浦地区を含めた観光ルートにより、一層活力のあるまちづくりをつくらなければいけない。その役割を大きく占めるのは、何ととっても大町2丁目の区画整理事業であると思います。

そこで、質問させていただきます。12月議会の市側の答弁で、平成17年10月に実施した第2回目ヒアリング結果では、地権者等対象となる80物件に対し、従来どおりの利用44物件、共同利用3物件、土地賃貸8物件、建物新築後賃貸13物件、売却予定の9物件、今後検討3物件となっており、売却予定と今後検討の12物件を除いて、85%の地権者の



方々が商店街の再生の意欲を見せていると答弁がありましたが、残りの15%の地権者の現況報告をお願いいたします。

また、大町2丁目当初の事業計画の評価基準と現在実施されている補償基準単価が大きく開きがあると地域住民から聞き及んでおりますが、また移転や評価基準について不満を持っている市民も数件あると聞いております。市としては、このような問題に対してのお考えをどのようにするのかお聞きいたします。

次に、自治体病院について質問いたします。新聞社説によりますと、「つがる西北五広域連合では、西北五地域の自治体病院機能再編成について、今年9月末をめどに新しい計画を決定することを決めた」とあり、「自治体病院を再編成した結果赤字に苦しむのでは元も子もない。各病院の現状を検証し、必要があればコストを大胆に削減するなど、合理的、機能的な再編が必要だ。と同時に、病院を利用する住民自身も地域医療の問題点を主体的に考えることが求められている」とありました。

そこで、現西北病院の各市町村からの患者の利用率、そしてまた救急車の利用率を直近で結構ですので示してください。

また、当市の建設負担割合は78.58%と、平成19年第6回定例会で示しておりますが、他の市町村の建設に要する負担割合も含め、提示願います。

次に、公用車の廃止についてお尋ねいたします。私は、市民に税負担を望むことより、まず内部からの改革を進めていただきたい。そのため、まずは公用車の廃止を訴えます。多くの市民からは、市民のための行政でなければならないのに、行政のために市民が働き血税を払っているのではないかと不満の声を聞かされています。市側の答弁には、改革をしてスリム化をすると議会の中では答えていますが、市民の目に見える改革の実行をしなければ納得がいかないとの声もあります。今現在当市では、市長、副市長、議長、教育長が使用している公用車は4台所有しているが、その維持費に対し平成19年度の決算額と平成20年度の予算額内訳の詳細について明確にお答えください。

また、各長が使用している車両の車種と排気量並びに各車両の走行距離をキロ当たり何リッターに設定し、算定しているのかもお聞きいたします。

また、こんな声が日常のように聞かされております。第2の夕張にはだれもなりたくありません。住民税も上がり、固定資産税も上がり、はたまた介護保険料などすべてが上がり、合併により市民は苦しんでおります。教育費の予算削減、将来の担い手となる人材育成においても不安視しております。低所得者の中で、働く場所も少なく、ガソリンの高騰、食品の高騰など死活問題だと当市民は嘆いております。いろいろなもの高騰は市だけの責任ではないことは市民も承知しておりますが、その中で切り詰めるものは

切り詰めながら生活をしている市民からは、当市では財政健全化を進めるとお題目を上げているが、公用車の廃止等を考えているのか。他の県や市では既に廃止をしている地域もあるのに、当市ではどのように考えているのか。公用車の必要性和苦しい市民生活を守ることの重要性に対して、何が財政健全化なのか、矛盾ばかりではないかと批判の声があります。市民のために真剣に考えているのか、怒りの声すら聞こえます。

そこで、私は市民の声を生かし、厳しい生活環境から市民を守るために御提案をいたします。まず1つは、公用車の廃止をして地元タクシーの利用をする。また、公用車全車の廃止が無理ならば、最低限必要な公用車だけを残し、タクシーや他の交通手段を使う。そして、でき得る限り1台の公用車に同乗して公務に向かう。どうしても無理があるときは地元タクシーを利用する。そのことは多少でも地元に戻元できるのです。そして、必要でない公用車は、できれば全車両を入札で売却する。方法論としてはまだいろいろあるかと思いますが、当市行政は本気で市民の負担を軽減するための努力をして取り組む姿勢を市民は求めているところです。今こそ財政健全化を明確にし、市民の血税の負担を少しでも軽減していただくことに対し、市民と同じ目線になって、行政を預かるトップとしてのお考えを市長にお聞きいたします。

第2点目、市の施設の評価と今後の運営について質問に入らせていただきます。楠美家及び平山家、そしてまた生き生きセンターの18年、19年の利用人数及び評価と今後の運営についてお聞きいたします。

次に、金木地区農業者勤労トレーニングセンターの解体についてお伺いいたします。解体がなぜ必要か、この建物は53年に建築され、総工費2億円弱の工事費で建築されております。老朽化に対してもそんなに問題がないと聞き及んでおります。地元住民から聞くところによると、利用価値があり、どうして解体しなければならないのかとの声があります。多少の改修をしても残すべきだと考えますが、今までの経緯及び今後の予定を御答弁お願いいたします。

これにて第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 山口議員の大町の区画整理事業につきまして、いわゆる大正ロマン風のまちづくりということは、議員の思った方向には行っていないのではないかという御質問だと思いました。確かに2年ほど前に大町の区画整理事業につきましては、大正ロマンの薫るまちづくりにしてくださいという要望を受けた記憶もございます。昨年、19年の11月15日、大町まちづくり協議会の記事が載っておりましたが、その中に大きく

大正ロマンのまちをつくるんだという題でございまして、この大正ロマンにつきましては通りグループの一つでございます広場・参道通りグループが策定したまちづくり協定細目の基本コンセプト「ガス灯に照らされ、立佞武多の物語と津軽の生活文化を感じさせるまち」のテーマであり、かつて巨大佞武多が運行されていた大正時代風の街並みを目指すこととされております。それがまだその方向に行っていないということでありますと、もう一度大町まちづくり協議会の方々とも御相談しながら進めていきたいと思っています。

先ほど山口議員が御指摘したとおり、いわゆるエルムとかジャスコとかと違った街並みにしたいということは、ああいう物販のまちではなくて、大会社が来られても心の落ちつくような、しっとりした感じの街並みができればという思いでございます。決してエルムとか斜陽館、十三湊遺跡、それらと切り離して考えるのではなくて、やはりこの地域の観光の拠点としての整備を頭に入れながら、新しいまちをつくっていきたいという思いでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 山口議員の御質問にお答えします。

まず第1点は、大町の空洞化が懸念される中、大町2丁目土地区画整理事業の商業の活性化をどのように図っていくのかという趣旨の御質問かと思ひます。これに対してお答えさせていただきます。大町2丁目区画整理事業によりまして得られた都市基盤を今後の商業活性化にどう生かしていくのかがより重要な課題であると考えております。このことから、引き続き商工会議所や地権者の方々との連携を図りながら、活性化に努めてまいりたいと、強い思いと志を持って経済部としても臨んでいきたいと、こういうふうに考えております。

それから、2点目の御質問でございます。新幹線青森駅開業により、平成22年以降の観光客数または経済効果をどのように算定しているのかという御質問だと思ひます。お答えさせていただきます。当市の平成19年の主なイベント入れ込み数は、21イベントで2,455万人、その観光消費額は46億5,000万円となっております。新幹線八戸駅開業時の八戸青森間の利用者の伸び率はおおむね25%と言われておりますが、現状の青森駅や五所川原駅までのアクセス利便の悪さや八戸青森間によるビジネスの利用も含まれていることを勘案いたしますと、青森から五所川原まで足を延ばす利用者の増加率は、おおむね12.5%と想定されております。その中で県外からの誘客が大きく期待されるイベントは、平成19年度入れ込み数が166万人、観光消費額は41億5,000万円で、イベント中入れ込み数の6.8%となっております。立佞武多は入れ込み数186万人、観光消費額で5億円

の増加となるものと考えております。

なお、青森県に報告されております観光レクリエーション客入れ込み調査及び行催事入れ込み数の結果に基づいて算定されたものでありまして、2次交通、観光客受け入れ態勢整備といった新幹線開業に向けたこれからの地域の取り組みにより地域の魅力が高まれば、それがより大きな経済効果につながるものでありますので、今後とも新幹線開業効果を最大限に活用できるよう努めてまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 議員御質問の平成17年10月に実施した第2回目ヒアリング結果については、85%の地権者の方々が商店街の再生に意欲を見せているとのことについて、その後どのように変化しているのかとの御質問であったと思います。昨年12月に大町2丁目地区土地区画整理事業の地権者や関係者で組織されております大町2丁目まちづくり協議会では、地区内へのテナント誘致を推進するためのテナント部会を設置し、ことしの1月から3月にかけて、各地権者を対象に店舗の営業形態や土地利用、テナント導入などについてアンケートを実施してきたところです。アンケート結果では73件へ送付し、59件の回答、80%を得ております。自営のための店舗建築22件、貸し店舗のための店舗など建築5件、自営及び貸し店舗併用建物建築が9件、自己居住が7件、貸し地が2件、駐車場1件、売却希望5件、未定が6件、無回答が2件となっております。

次に、補償金のことで御質問ありました。補償金の算定についてでございますが、大町2丁目地区土地区画整理事業における補償工法、補償基準及び補償金については、土地区画整理法及び東北地区用地対策連合会監修の共通仕様書及び補償金算定標準書をもとに算定しております。大町2丁目地区土地区画整理事業は、補助事業であり、会計検査院の検査を受けることから、コンサルタント会社に委託した成果品を市において精査し、県の都市計画課並びに管理課の審査を受けた後、地権者に説明し、契約行為をすることになります。

また、建物に係る補償金の算出についてでございますが、補償を行う物件について、今現在の単価で新築すれば幾らかかるのかを積算し、算出された金額にその物件の経過年数による価値の指数、これは再築補償率でございますけれども、それを乗じたものが現在の物件の価値、補償額となります。また、物件の解体料、廃材運搬及び廃材処分費を含めたものが建物移転料として地権者に説明されております。そのほかに工作物移転料、移転雑費補償、動産移転料などが加わり、移転に伴う補償額となります。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） それでは、西北中央病院を利用している市町別の患者数とその割合、それから当院への救急車の市町村別件数とその割合はどうなっているかについて御答弁申し上げます。

西北病院を利用している市町別の患者の状況について御説明申し上げます。入院と外来を合計した患者数とその割合については、17年度、18年度、19年度の3カ年度平均で、五所川原市が20万479人で53.9%、つがる市が8万4,743人で22.8%、中泊町が3万1,596人で8.5%、鶴田町が2万901人で5.6%、鯨ヶ沢町が1万4,327人で3.8%、深浦町が9,040人で2.4%、それからその他が1万1,180人で3.0%、合計で37万2,266人となっております。

それから、当院への救急車の市町別件数とその割合でございますが、五所川原市948件で62.99%、つがる市が255件で16.94%、中泊町が157件で10.43%、鯨ヶ沢町は42件で2.79%、深浦町15件で1.0%、鶴田町が74件で4.92%、その他14件で0.93%になっております。

それから、中核病院建設費の市町別の割合はどうなっているのかということに御答弁申し上げます。中核病院の建設費の負担割合については、つがる西北五広域連合で設置している経営管理等検討委員会及び正副広域連合長会議で検討され、了承されたものと伺っております。構成各市町の負担割合であります。割合の組み合わせは均等割5%、人口割10%、設置割60%、利用者割25%と定められ、その結果、五所川原市が78.58%、つがる市が9.48%、中泊町が3.85%、鶴田町が3.31%、鯨ヶ沢町が2.64%、深浦町が2.14%となっているところであります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤茂宗） 公用車の維持管理経費についてお答えします。

市長、副市長、教育長及び議長車の平成19年度の維持管理経費は、運転に係る労務職員4名の給与費及び共済費が3,048万円、燃料費等は市長車が82万円、副市長車が38万円、教育長車が28万円、議長車が58万円、合わせて3,254万円を要しております。

平成20年度の維持管理経費の予算措置額は、運転に係る労務職員4名の給与費及び共済費が2,976万円、燃料費等は市長車が84万円、副市長車が29万円、教育長車が53万円、議長車が59万円、合わせて3,201万円を予算措置しております。

平成19年度の年間走行距離及びリッター当たりの走行距離についてですが、その前に市長車等の車種、排気量をお知らせします。市長車、トヨタセンチュリー、排気量

4,990cc、副市長車、トヨタマジスタ、3,960cc、議長車、トヨタセンチュリー、4,990cc、教育長車、日産シーマ、4,130ccとなっておりまして、年間走行距離、市長車が年間9,917キロメートル、リッター当たり約3キロ、副市長車、年間3,687キロメートル、リッター当たり約5キロ、教育長車、7,767キロメートル、リッター当たり約5キロ、議長車は年間9,936キロメートル、リッター当たり約3キロで積算しております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 公用車の廃止についてお答え申し上げます。

公用車全般に関しましては、昨年行革の重点項目の一つである事務事業の見直しの中で、その対応について検討がなされております。その結果といたしましては、専ら乗用する一部の課を除き、公用車の一元化を検討し、台数の圧縮を図ることとされております。今後全体的な公用車台数圧縮が図られる過程で、新たな車両が必要となった場合には、一般的用途の公用車については環境負荷の少ないハイブリッド車などの購入なり、リースなりを検討したいと考えております。

また、市長を初めとする特別職等の専用公用車につきましても、同じく事務事業の見直しの中で存続、廃止の検討対象となりましたが、これら特別職等の方々の安全性の確保の観点から、経費を必要最小限として当面現状維持との結論に至っております。しかしながら、昨今行財政改革の一環として、黒塗りの専用公用車が公売に付されることがしばしば報道でも取り上げられるなど、専用公用車を最小限の台数とする傾向が強まっていることから、さらに検討を進めた結果、副市長及び教育長に関しましては、今年度を限りに専用公用車を廃止し、タクシー利用または管財課所管の共用車活用により対応する方向で目下調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 楠美家住宅及び旧平山家住宅の利用状況についてお答えいたします。

最初に、楠美家住宅ですが、昨年4月27日のオープン当初から11月末までの入館者数、2万9,502人となっております。母屋では、お茶のけいこや講話会等で22団体が活用しております。また、復元した須恵器登り窯を活用して、市民を対象に須恵器制作体験学習を開催し、75名の参加をいただいております。

旧平山家住宅の利用状況ですが、平成19年度の入館者数は1,716人となっております。次に、金木トレーニングセンターの閉鎖に至った経緯と今後についてでございます。

この御質問については、平成19年第2回定例会において伊藤議員より一般質問の通告がございました。閉鎖の理由ですが、平成18年2月に外壁が落下し、さらに落下が懸念されるほか、アリーナ床下の水道管が折れ、漏水しているものと推測されます。また、アリーナ中央部床面が15センチ程度下がっており、非常に危険な状態で、早急に改修する必要があり、改修には旧金木町の平成15年の見積もりでは1億1,500万円見込まれており、現在の財政再建の中では容易に修理できないことから、平成19年3月から閉鎖に至ったものでございます。議員各位には御理解いただいたものとし、平成20年第1回定例会におきまして、五所川原市体育施設設置条例の中で金木トレーニングセンター等を削除する条例の一部改正案並びに金木トレーニングセンター解体工事費等を含む平成20年度五所川原市一般会計当初予算においても審議し、可決されましたので、新年度に入り現在解体工事等に係る作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 生き生きセンターの利用状況についてお答えいたします。

生き生きセンターの入浴施設に関しましては、利用対象者を市内に居住する60歳以上の者としておりまして、使用料は350円、月曜日、水曜日、土曜日の週3回、午前9時から午後4時まで利用していただいております。平成19年4月開館から平成20年3月までの集計を見ますと、営業日数が120日、入浴者、男性が1,565名、女性が3,571名の計5,136名でありまして、1日平均43名の利用となっております。

また、入浴券の販売総額は179万7,600円となっております。入浴のほかに利用できる施設といたしましては、多目的ホールや休憩室、附帯設備としてカラオケ機器がございまして、高齢者の生きがいつくり活動や健康増進に活用していただいております。

以上であります。

○議長（齊藤一郎） 14番。

○14番（山口孝夫議員） まず、大町区画整理事業ですけれども、この事業は当市の顔となる近隣では一番大きい事業、そしてまた県内でもこういう事業はなかなかないものかと思っております。そこで、70億円も要するわけです。今年度は55%の進行率と聞いておりますけれども、国の採択を受けてこれはストップできません。当然進めなきゃならないと思っております。私もそれには協力するつもりでありますけれども、どうも建物を建てても、建物を建てるんじゃなく、建物があるんですけれども、その評価をして壊して、さらに建てなくてもいいという、このことが非常に不満なところなんです。これは、国のあれだからしょうがないのしょうけども、それでしかも建たなければそこ

が空き地になるという、そのことが市民が非常に懸念されていることなんです。だから、ハードは役所でやる、ソフトはまちの人がやると言っているけど、やっぱりまちづくりには魅力がなければだめです。その魅力あるまちづくりをやるためには、人が活性化しなきゃならないんです。どうもその人が私から見れば余り活性化していないような感じがします。というのは、いろんなことを聞きます、私は。聞けば、これから考えるであります。今現在進行形の中でこれから考えるのであれば、やっぱりだれかがその中に入ってやらないとだめだと思えます。もっと役所のほうでは、まちづくり協議会には2名ほど職員が参加しているとありますけれども、どのように参加しているのか、その点を今後どういうふうにするのかお聞きいたします。

次に、この70億円に対して建物補償があります。そしてまた、まちのほうで区画整理します。ということは、建物補償と区画を整理する予算は分かれるわけです。じゃそれがどのくらいなのかお示しいただきたい。

次に、第3回のヒアリングを実施しました。その結果、今わかったわけでありましてけれども、73件中59件、80%の方が回答された。しかし、この中で、余り速いので私もちょっと聞き漏らしましたけれども、建てないという方が7件か8件とかというように聞いた……売却予定ですね、それがあったと聞きます。それは、例えば駐車場になるのも含めて売却の予定が何件あるのか、その点について明確にといいますか、私先ほど聞き漏らしましたので、その点お聞きいたします。

次に、西北病院についてお聞きいたします。先ほど答弁にありました利用率が五所川原が53%だと、にもかかわらず建設負担率が78.58で決まったとあります。そうすると、それは一番高くて決まったのか、安くて決まったのか、利用率から考えると53%だと思います。それから、人口割でやってもそんなに、五十数%だと思うんです。でも、78%は、果たしてこれが財政健全化につながるのかどうか、非常にこのパーセンテージは後々影響してくるのかなという懸念がされております。新聞にもありましたけれども、78%のその比率が果たして運営費にまでなるのかという、そうなった場合に、財政部長、その財政負担がどうなるのか、非常にこれ懸念されます。一番心配なところであります。運営してから常に今でも3年間赤字の連続なわけです。そうすると、新しい自治体病院が6年後にできた場合に、そうなったときにどういうふうになるのかということをお聞きいたします。

次に、西北五の中心医療施設としてはなくてはならない病院であり、その運営には優秀な医師を初め、多くの医療関係者が地域医療のため御尽力されております。このことに対しては深く敬意を表するところであります。西北病院は、患者が多く、より高性能



な医療器具も求められているとお聞きいたします。

そこで、中核病院の早期建設が求められています。まだ建設計画が、五、六年先となると思うんですけれども、それまでは今の西北病院でそのまま市民の健康維持に努めなきゃならないんです。

そこで、西北病院の維持管理費についてお聞きいたします。この病院の各種の維持管理費や納入費についてお聞きいたします。まず1つは、管理や納入している業者の選択をどのような基準で行っているのか、一般競争入札なのか、指名入札なのか、そしてまた入札方法と各業者を何社指名しているのか。さらに、これは財政健全化にもつながると思います。予定金額と落札率の比率をお聞きいたします。市民の医療にかかわる大切な施設のことです。財政健全化に対しても透明性を持って明確にお答え願います。

次に、公用車の廃止ですけれども、今2台を廃止する、今年度に廃止すると言っておりましたけれども、もし私が公用車の質問しなければ、これは残っているのかなというような疑問もあります。私が求めているのは、2台ではないのです。私が求めているのは、私がもらった資料によると市長車は年間の経費、人件費が一番多く占めております。市長車は851万円、副市長車は650万円、議長車は950万円、教育長車は800万円、なぜ2台なのか。そしてまた、もしそうであるならば経費の少ない車を残したほうがよいのではないかと思います。

そしてまた、私がもらった資料によりますと、市長車は年間9,604キロ、副市長車は6,408キロであるにもかかわらず、燃料代は市長の車が62万5,817円に対して、副市長車は15万4,148円、この差額、こんなに倍も違うのかなと。それから、車検でありますけれども、車検を見ると、車検についてはこれ重量税とかそんなものが入っているのかなと、5万円とか10万円で、それで済むのかなと、私のもらった資料ではそんなこともやっぱり含めて入れるべきではないかなという気がするんです。以上、その点についてお答え願いたいと思います。

そしてまた、平山家、そしてまた楠美家に対しては、楠美家は非常にその地区住民の方々が一生懸命されていると。でも、使用のいろんな問題に対して、その協議会が自分たちがこんなふうにやりたいと、そしてそこを活性化させたいという思いをしっかりと持ってもらいたいなと思っております。

平山家に対しては、きょうの新聞にも出ておりましたけれども、NPOステップがここで150人ぐらい、いろんなお話し会をやったと、非常にいいことではないかなと思っております。たまたま平山家のことがきょう出ていたんですけれども、実は二十数年前に、ちょうど私青年会議所にいたとき、そこで近畿日本ツーリストとかJASとかそん

なところがいっぱい来まして、そこで西北五の観光を回ったんです。その中で回ったのが、そこが一番いいという評価をいただきました。それは、単に建物があるだけではないんです。そこの生かし方です。さっき千百何人しか来ていないとありましたけども、これをやっぱり生活感が感じられるような生かし方をしてもらいたいなと思っております。平山家、楠美家に対しては答弁は必要ありませんので。

最後の金木の勤労者体育センター、これは農業者の体育センターであると聞き及んでおりますけれども、私は非常にこのことに対して不勉強、そしてまた議員としての資格も非常に恥じなきゃならないなという感じがいたしております。18年にこの問題があって、事実私五所川原市民として金木地区のことに対して何も動かなかったということ非常に私は恥じております。そしてまた、ことしの3月の議会でこの6,000万円というお金が承認されたということに対して、今さらまた戻すのかという思いに対して、非常に自分でも不明というか、本当に恥じなきゃならないなということをまず自分で反省しながら、ちょっとお聞きしたいと思っております。

実は、先日その勤労者体育館を見てきました。私は、別な職業柄、その建物を見る力はそんなに、隣にいる松野さんほどではありませんけれども、基準があると思うんです、建物を壊すときの基準。例えばさっき水道管が破れていたと、暖房が使えないとか、そんなことはあったと思うんです。でも、基準があるというのは、例えば床が15センチ下がったと、それから左のほうの壁が1メートル、2メートルの壁が崩落したと、それから軒天が壊れていたということを含めたときに、あれは3,000万円、4,000万円ぐらいあれば間違いなく直せるものだなと思っております。なぜそんなことを言うかということ、暖房は要らないんですよ。水道は破れてもいいんです。方法はあります。外を回して中に露出すれば簡単なことなんです。何が1億何千万円もかかったかというのは、これは設計事務所がやっぱり高く上げるんです。設計が高く上がれば設計費が上がるんです。けども、今の建物は正直考えて地元の人が残してほしい、そんな声が専ら聞こえてくるわけです。財政健全化と言うならば、6,000万円をかけて壊すよりも4,000万円で建てて改修する、しかも建築基準法が変わっていても、主な鉄骨だとかそんなに手を加えなければ何ともないわけです。耐震基準にさわらない部分だけで直るわけです。軒天と床と壁、それだけだと思うんですよ。その点、この財政健全化をうたっている中での質問なので、この点について明快な回答を望みたいと思っております。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 山口議員の御質問の大町2丁目区画整理事業について、市では

今後どのようにまちづくりを目指していくのかということの質問だと思います。お答えさせていただきます。

大町2丁目地区土地区画整理事業につきましては、市が平成12年に策定いたしました五所川原市中心市街地活性化基本計画において、大町2丁目地区が活性化の最重点エリアに位置づけられ、土地区画整理事業による面的な手法により市街地の整備改善を図るとともに、区画整理とあわせて地権者、商業者による商業機能の更新を図るものでございます。本基本計画におけるまちづくりのテーマは、五所川原商業の繁栄の象徴である立佞武多をキーワードといたしまして、「立佞武多に会えるまち～文化の薫るハイカラなまち：五所川原～」と設定されております。具体的には、区画整理事業を前提として、本テーマに沿った上物の計画整備について、地区内での民間プロジェクトにより行う計画となっております。現在プロジェクトの検討につきましては、中活法改正によるTMOが廃止されたことから、地権者組織である大町2丁目まちづくり協議会内に設置された4つの通りのグループに移管され、その上で既存プロジェクトのうち、市場館、HOTな広場、第2集客施設プロジェクトが個別プロジェクトとして検討されているところでもございます。市といたしましても、にぎわいのあるまちづくりに向け、これからのプロジェクトにかかわる活動を積極的に支援してまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） ただいま議員のほうから、いわゆる当院の管理業務の関係についてということの御質問でございますが、お答えいたしたいと思っております。

当院においては、管理業務、委託業務等につきましては、指名競争入札及び見積もり合わせ等により厳正に対応しております。なお、落札価格等につきましては、今手元に資料がございませんので、後ほどお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 議員御質問の地権者で組織されていますまちづくり協議会に市で対応しているのかとの質問でございますが、この協議会にはアドバイザーとして市のほうから2名、観光課長と都市計画課長が入ってございまして、市と協議会との連携を図っております。

それから、大町2丁目地区土地区画整理事業の総額に対する工事費及び補償費の割合についてでございますが、事業費全体が総事業費が68億9,500万円でございます。その

中の補償費としては48億円でございます、68%の割合となっております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤茂宗） 中核病院の建設費等運営費についてお答えします。

まず、建設費につきましては、先日広域連合の西北連合長会議でも病床数の削減という形で規模を縮小し、今まだ積算中ではありますが、当初の200億円を下回るものと考えております。運営費につきましては、どのように積算するかという問題もありますが、広域連合の下にあります経営管理検討委員会で運営費の負担割合を協議する予定となっております。建設費、運営費両方合わせて、今1年目、5年目、10年目と、どういう形で財政負担に耐え得るものになるかというところを財政担当としてもシミュレーションを今後行っていきたいと考えております。

あと、公用車の燃料代が副市長車と市長車でかなり大きく差が出ているのではないかと、こちらにつきましては利用実態が副市長車は昨年非常に少なかったということもありますし、燃費の違い、または待機時間の中で冬場であれば暖房もつけますし、そういう中で多少の燃料代異なる差が出てきますので、そちらのほう御理解いただきたいと思っております。

あと、重量税につきましては、お渡ししました資料に確かに入っておりませんので、改めまして説明に上がりたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 公用車の廃止はなぜ2台なのかとの御質問にお答えします。

市長車につきましては、特別職としての円滑な公務の遂行はもちろんでございますが、市を代表し統括する市長の安全性の確保の観点から、必要不可欠であると考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） トレーニングセンターの改修ということでございますけれども、4,000万円で改修できる旨の御提言でございました。閉鎖に至った経緯については、先ほど答弁したとおりでございますが、1億1,500万円、この改修概算額というのは、外壁、内壁、屋根、床工事、これらを総体した見積り額の金額となっております。

○議長（齊藤一郎） 14番。

○14番（山口孝夫議員） まず、区画整理事業ですけれども、市長にお伺いいたします。この区画整理事業に対する市長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、自治体病院ですけれども、このことに対しては先ほど病院事務局長がお答えいたしましたけれども、副市長、先ほどの同じ質問にお答え願いたいと思います。

次に、公用車の件ですけれども、公用車の車を燃費5キロに想定すると、走行距離から必要な数量が出るんです。19年9月のハイオクガソリン150円というふうに想定してやると、市長車が1,920、副市長車が1,281、議長車1,641、教育長車1,277となります。このことで比較すると、先ほど言ったように非常にこの差が大きい。そして、今2台と言いましたけれども、やっぱり一番経費がかかる議長車、950万円であります。この950万円というのは、私は市長車は残すべきだと思うんです。議長車1台のかかる経費が950万円なんですよ。ということは、こういうことなんですよ。270項目、そして5,500万円の削減をしながら、いいですか、5,500万円に950万円ですよ。何ぼになりますか。270項目、5,500万円を削られた市民感情からすれば、これは理解できないと思います。皆さんが種をまくやつでもカットされたり、子供の将来に係る先生の事務局を置けない、祭り、1つ小さなところの祭りの楽しみあるのもカットです。みんなカットになっていれば、その比率が950万円と5,500万円に対してどう考えるかです。この件についても市長にお答えいただきたいと思います。その考え方です。その点は副市長でも答弁いただきたいと思います。

公用車については、さらに私の試算によれば、副市長が乗っている車で160万円、これをタクシーに今度変えた場合です。タクシーの単価250円、これに走行距離掛けます。そうすると、副市長が160万円、議長車が205万円、教育長車157万円になります。合わせて2万1,000キロであります。これにキロ当たり250円を換算すれば、合計で522万円になります。そうすると、先ほど言った3,200万円から市長車の経費を除いた2,400万円、2,400万円からタクシーの経費522万円を引くと1,880万円ぐらいになります。これが実際の削減効果でありまして、私によこした資料はただ2台をやったから1,400万円となっています。副市長車が650万円、教育長車が780万円、これ合わせて1,400万円になります。でも、議長も、副市長も、教育長も、みんな何かの交通手段がなきゃならないんです。だから、これはタクシーで乗ってもらったほうがいいんじゃないかなということで、私の試算によると1,880万円になります。このことについて最後の答弁願いたいと思います。

そしてまた、勤労体育センターについては、これは同じことですけれども、4,000万円建てるか、6,000万円やるかという議論は、余りにも時間がなくて、これはなかなか難しいことだと思っております。

○議長（齊藤一郎） 時間も迫っておりますので。

○14番（山口孝夫議員） 今回のことで、全体で合併しても何もよくなかった、財政健全化に果たしてどんな形で市が向かっていくのかと、大きな問題であります。今回の質問に当たり、20人ぐらいの職員と話ししました。非常に熱意もあり、非常にまちのことを思う心を痛切に感じました。6万3,000人のリーダーとして、市長は自分の考えを市行政に思いっきり邁進してやっていただければなと思っております。

今回の発言について、ふぐあいな部分はあったかと思えますけども、これにて第3回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 大町2丁目土地区画整理事業についてでございますが、空洞化が進む中心市街地の活性化のために、平成12年度に策定した中心市街地活性化基本計画において、立佞武多の館の整備とあわせて計画され、平成16年度から事業に着手した、今年度で5年目になるということは既に御承知のことと思えます。都市基盤整備と商店街の再生を同時に進める国の補助事業としては、土地区画整理事業が最も有効な事業であり、道路拡幅や新設、広場等は市が整備し、にぎわいと魅力のある商店街づくりは地権者、商業者の方々が進めることとなります。

中心市街地は、経済活動を展開するまちの顔であり、立佞武多の館の集客力や平成22年度には東北新幹線新青森駅開業など、さらに観光客を呼び込めるこの機会を逃すことなく、市経済の活性化につなげるためにもまちづくりを推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（齊藤一郎） 副市長。

○副市長（三上裕行） 山口議員にお答えいたします。

まず、西北中央病院の委託契約あるいは物品の調達につきましては、先ほど局長答弁のとおり、指名競争入札あるいは見積もり合わせ等で厳正に行っているととらえております。

次に、公用車、いわゆる副市長、教育長車の今年度での廃止につきましてでありますけども、これに関しては以前井上議員の質問に当時の行革の副本部長としてお答えした記憶がございます。その際にも井上議員御提言のタクシーを利用するとか、そういうのは検討してまいりたいと答えたはずでございます。現在財政健全化に向けまして、内部努力として行財政改革のために定員の適正化、これはここ数年非常に多い退職者がありますけども、それと同時の補充でなく、30名例えば退職すれば3から5名ぐらいの採用と、こういう定員適正化、それから給与カットに関しては一般職員あるいは議員の皆様、そして各委員等の皆様にも御協力をしていただいております。

また、庁舎の清掃に関しても、職員でできるところは自分たちでということで、この4月から実施しております。これらの内部努力を続けて、現在健全化に向けて努力しているわけですが、4月から今度は行革の本部長となりまして、事務局の中でも公用車の廃止についてはいろいろ意見が出ました。その中で、副市長車の廃止、教育長車の廃止ということは、私と教育長の同じ思いであります。そういうことからこういうことになります。ただ、議長車に関しては、議員、その削減効果等いろいろおっしゃいましたけども、我々の立場から議長車に関してどうのこうの言う立場ではありませんので、御了願したいと思います。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時17分 再開

○副議長（三浦春樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

26番加藤磐議員。

○26番（加藤 磐議員） 一登壇一

自民クラブ、加藤磐でございます。質問に入る前に一言、企業誘致に関する所感を述べさせていただきます。市長の企業訪問、そして昨日の阿部議員の質疑の中で、非常に企業側から雇用拡大についても前向きなお話があった由、この席で明らかにされ、心からうれしく思っております。そもそも私ども金木町に住む者がこの町村合併に当たって、一にも二もなく賛成したのは、1つは西北病院を五所川原市が確保され、そしてまた若者の働く企業誘致に熱心に取り組んできたことを評価したからであります。しかしながら、厳しい経済環境の中、そしてまた絶えざる技術革新の中で、当地域に参加しました企業の方には大変な御苦勞をされていることと察します。そういう中で、率直な話、旧五所川原市は誘致企業に対して、決して温かい評価、あるいは支援をしてきたとは私は感じておりませんでした。そういう中で、再度繰り返しますが、20に余る企業が市長の訪問を快く受け入れ、そしてまた前向きな発言をされたことをきのうの質疑の中で聞いて、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。もちろん訪問を決断されました平山市長におかれましても、選挙公約にのっとり、今まで恐らく陰で地道な交流を重ねてきた結果がこのたびの訪問の成果にあらわれたものと思ひ、高く評価するものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。この誘致企業についての取り組みでございますが、今は誘致企業と私ども呼んでおりますが、ぜひこの単なる誘致企業が何年かたった後には地元の企業として地元の誇りになるような、そういう企業に成長していただきたい。そして、そういう中で当五所川原市民とともに共生して、安心して生活できる地域にするための基盤となってほしい、このように願う観点から、改めてこのスタート時点に立って、そもそも誘致されてきた企業におかれましては、当市に対して税額の面でどのくらい貢献しているか、法人市民税をいかに負担していただいているのか、そしてまたその法人市民税の中から当然雇用人数もわかるわけでございますから、この場で担当の職員からぜひ確認する意味でお示しいただきたいと思っております。

そしてまたさらに、単に税額や雇用人数だけでなく、全体としてこの五所川原市経済の中にどのような経済波及効果をもたらしているか確認するものであります。

そしてまた同時に、これからこの誘致企業とともに共生していくために、市としてどのような支援策、そしてまたその前提として当市としてどのような課題を抱えておられると認識されているのか伺うものであります。

次に、金木川の河川管理についてお尋ねいたします。金木川の改修は、おかげさまでもちまして着々と整備されているところでございますが、今後の改修の見通しについてさらなる見通しをお示しいただくよう要望するものであります。特に金木川は約4キロ近くの長さにはわたっておりますが、この4キロを2つに分けた場合、金木バイパスから上流については整備が目に見えておりますけれども、金木バイパスから下のほうの蒔田の橋にかかるまでの河川については、全く手つかずの状態であります。いつの間にか柳が生え茂り、そしてそのため川の流域、流れが変わり、土手が何カ所も多大に侵食されている現状であります。このことについて市のほうでは、市民の生命と安全を確保する行政として、監督権のある、管理権のある県あるいは国にどのようにこの現状を伝えているのか、そしてその見通しはどうかお尋ねするものであります。

以上であります。

○副議長（三潟春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 加藤議員の金木川の河川改修事業の今後の見通しについてお答えいたします。

金木川河川改修事業の見通しについて、昨年6月議会におきまして加藤議員から御質問があり、今までの経緯についてお答えし、御理解をいただいているところでございますが、その後の事業内容について御説明いたします。昨年度は、朝日橋から下流約90メ



ートルを約2,000万円の工事費で施工しており、今年度は予算約3,000万円で、約120メートルの工事を予定しております。全体計画としては、施工延長350メートル、工事費約1億円となっております。議員御案内のとおり、県営事業によることで、限られた予算の範囲内で整備を進めることとなりますが、早期完成に向けて今後も要望を強めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○副議長（三淵春樹） 財政部長。

○財政部長（佐藤茂宗） 法人市民税についてお答えします。

法人市民税は、市内に事務所または事業所を有する法人が納税義務者でありまして、税額の計算は均等割と法人税割に区分され、均等割は資本金と従業者数により9段階の税率で、法人税割は国の法人税額をもとに算定しております。

誘致企業に係る法人税額につきまして、操業している企業22社のうち、決算未到来等による2社を除く対象となる事業者は20社、平成17年度4,300万円、平成18年度3,900万円、平成19年度4,400万円となっております。法人税額全体に占める割合は、平成17年度11.0%、平成18年度10.3%、平成19年度11.1%となっており、平成20年度の予算におきましても前年実績約11%を見込んでいるものです。

○副議長（三淵春樹） 経済部長。

○経済部長（三上 隆） 加藤議員の質問の市の誘致企業におけるの雇用されている人数についてお答えします。

現在市の誘致企業は、22社操業しております。市の誘致企業に雇用されている人数は1,982名で、平成18年の工業統計における当市の従業者数は2,375名となっており、従業者のおおむね8割が市の誘致企業に雇用されているところでございます。今後、地元の雇用を確保する観点から、市と企業の情報交換会がございまして、さらには、地元企業就職懇談会等を通じて、企業活動の一層の活性化を図るため、異業種間交流の促進を図るとともに、さらには雇用対策会議及び職業安定所との連携をもとに人材を確保し、県との連携もあわせて総合的な対策、施策を検討していくことが求められており、経済部といたしましても先般の市内の誘致企業訪問はその一環であると考えてございます。

次に、誘致企業の市の経済に対する波及効果についての御質問に対してお答えします。平成17年の国勢調査における当市の産業別就業者数は2万7,868名で、そのうち第2次産業が6,196名、うち建設業が3,325名、製造業が2,860名、工業が11名となっております。製造業は、第2次産業就業者のうち4割を占めており、さきにお答えしたとおり、その8割が誘致企業によるものと言えます。平成17年の市町村民経済計算における市町村内総生産実績のうち、産業にかかわる額は1,312億6,400万円で、そのうち製造業によ

るものは74億5,300万円で、約5.5%を占めているところであります。このように誘致企業は市経済に対し、雇用の場の確保や所得の増加等のメリットをもたらしており、平成17年国勢調査の世帯人員2.75人から類推するに、7,865名が誘致企業にかかわって生計を立てていることになり、当市の基幹産業である農業を取り巻く環境が厳しい中で、誘致企業の経済波及効果は高いものと認識しております。

次に、既存誘致企業に対する市の支援策及び課題についての御質問にお答えいたします。企業誘致におきましては、企業の立地による雇用の場や増収の増加といった直接的効果が最も期待されているところでありますが、さらなる地域産業の振興を図っていくために、既存誘致企業の事業、経営の強化や産業集積の規模を大きくしていくことが必要であると考えております。当市の工業は、元来食品や木材等の軽工業が中心で、地場企業への波及効果は難しいため、既存の集積を生かした有機的な連携をいかに図っていくかが課題となっております。企業の事業や経営の強化には、そのための人材確保が不可欠であります。近年では労働力の確保に加え、高度技術者や熟練工のほか、新規事業を研究、開発できる人材が求められております。人材の育成については、当市には青森職業能力開発短期大学校が立地しておりますが、研究開発関係の人材育成強化を図るには、工科系大学との連携を検討をしていく必要があるのではないかと考えております。このように企業の経営強化の支援にはさまざまな課題がありますが、市では設備の新增設に対する固定資産税の特別措置を講じているほか、毎年秋ごろに市と誘致企業との懇談会を開催しているところであり、企業のニーズの把握に努めるとともに、県との連携をより一層密にしながら、既存誘致企業の支援に積極的に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（三瀨春樹） 金木総合支所長。

○金木総合支所長（中野博之） 金木橋から蒔田橋までの土手及び河川内の立木の整理についてお答えします。

この件につきましては、加藤議員御指摘のとおり、環境整備の必要性を認識しているところであります。金木橋から蒔田橋までの区間は約2キロほどございますが、雑木などの繁茂が随所に目立っております。このことから市としては、昨年8月に県のほうに要望調書を提出し、雑木伐採をお願いしているところでございます。県営事業ということで、県の予算事情もあり難しい部分もありますが、今後とも粘り強く働きかけていく所存でありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 26番。

○26番（加藤 磐議員） 再度確認の意味も含めましてお聞きいたします。

最初の企業の援助については、先ほど来経済部長から懇切な対応策をお聞きいたしましたけれども、そしてまたきのうの阿部議員の質疑、答弁の中で、企業誘致あるいは誘致した企業の振興のために庁内に全庁挙げての対策室を検討すると前向きな御答弁があったわけでございます。

そこで、1つ念のために要望の意味も込めて申し述べさせていただきますが、この中に当地には6つの高校もございます。この子供たちが高校生活の中で社会人になることを意識しながら、そしてまた企業に必要な創造的な人材になれるようにするためにも、ぜひ全庁の組織の中に教育委員会も含めて、教育も含めて進めていただきたい、かように思うわけでございます。当市で企業誘致に当たって今まで出している条件は、全国大体どこでもあるような優遇策であります。この厳しい経済環境の中で、各地域が必死になって企業を誘致している中、ほかと同じ条件だけでは、むしろ条件は同じだとしてもそれ以外のソフトな面で、やはり五所川原に行きたい、五所川原に来てよかった、そういうふうにするためには、何としても教育関係との提携も必要かと思うわけであります。そういう意味から、子供たちの体験学習あるいは教育実習、職能短大だけでなく工業高校も視野に入れて、市が積極的に接着剤の役割を果たしていただきたいと願うわけであります。市長の決意をお示しいただければ幸いに存じます。

第2点の金木川の河川管理についてでございますが、今支所長から説明ありましたが、下のほうの2キロについては特に県のほうに要請を強くしていただきたいと思っております。現在その2キロの中で立木が放置されっ放しになり、そのために川の流れが変わって、土手に直接水が突き進む格好になっております。大まかに計測したところ、1カ所は約40メートル近くの長さで侵食されております。そしてまた、近くにありますコンクリートの護岸ののり面から推定いたしますと、約4メートル近く侵食されてございます。この場所には、県のほうでことし黄色いロープを土手の上に張りました。しかし、注意深く見ているという割には、そこから300メートルぐらい離れた場所については、全然ロープすらも張っておりません。その場所は、大体長さ20メートル、そしてまた侵食されているのも同じように3メートルぐらいでございます。どうして気がつかなかったのか。それは言うまでもなく、柳や、あるいは雑草が生え茂ってそこを覆っているから見えなだけの話であります。ぜひ担当部署のほうでは、県のほうに再度調査、確認を申し入れていただきたい。

しかも、この土手の土質でございますが、切迫しているのは砂地であります。岩石で

はありません。もしここが一たび決壊すれば、金木の中でも有数の品質と収量を上げている150町歩ぐらいの田んぼが全部水面下に入るわけでありまして、再度のお願いであります。この点についても市長の決意を求めるものでございます。

以上であります。

○副議長（三潟春樹） 市長。

○市長（平山誠敏） 誘致企業の件でございますが、市内19カ所の誘致企業を訪問いたしまして一番感じましたのは、昔ですと国内の中での競争ということですが、最近では東南アジア、世界との競争の時代になってきているということ強く感じました。訪問した1社は既にフィリピンのほうに拠点を移して、現在2割程度しかいないという企業もございまして、その中で五所川原市に拠点を置いてやっていただけないということは、非常に心強く思っておりますし、こういう経済状況でございますので、新しく誘致、来ていただけないということも非常にありがたいし、希望するところですが、何よりも現在来ていただいている企業を大事にして、ひとつこの地に根を張っていただけて、さらに規模を拡大していただけないかという意味もありまして、各企業を回った次第でございます。やはり土地の価格とかさまざまございまして、どれだけ優秀な人材を確保できるのかということも非常に大きな問題、重要な点であろうかと思っております。先ほど加藤議員御提案のように、市内に6つの高校もあります。工業高校もございまして、やはりインターシップ等を活用しながら、どういう企業がどういう仕事をやっているのかということも含めて、それらの企業の人材と申しますか、有望な働きになるような環境をつくっていくということも非常に大事なことでありまして、ぜひそっちのほうにも力を入れていきたいと思っております。

金木川の件でございますが、具体的には、県の管理ということもございまして、担当部とともに大事に至らないように、早目にひとつ工事するように努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

○26番（加藤 磐議員） 答弁終わります。ありがとうございました。

○副議長（三潟春樹） 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

次に、7番吉岡良浩議員。

○7番（吉岡良浩議員） 一登壇一

済済会の吉岡です。平成20年第3回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

現在少子化に歯どめがかからず、五所川原市においても年々人口の減少が見えてきております。少子化の原因としては、経済的不安、結婚年齢の上昇、社会状況の不安、保育施設の整備など、さまざまな要因が考えられます。

さて、子育て支援と言えば範囲がかなり広がります。妊娠から始まり母子健康手帳の交付、妊娠健康診査、新生児訪問指導、子育て健康相談、また手当、助成などについては児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費の助成、さらに乳幼児、児童の予防接種、保育園、幼稚園、子育て支援センター、小中学校の整備などまだまだたくさんありますが、今回は子育て支援センターについて質問します。現在の子育て支援センターの事業内容及び経費について説明願います。あわせて子育てセンターの利用状況をお答え願います。

次に、当市でも昨年の6月に五所川原市総合計画が示されました。その中で児童福祉の充実があり、現況と課題、基本方針、そして4つに分けた施策があり、その4つの中の1項目に子育て支援の推進という項目があります。今月で約1年が経過しましたが、当市ではどのような子育て支援を行ってきたのか。また、今年度より新しく行う事業があるのかを説明お願いいたします。

以上、壇上から1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願います。

○副議長（三淵春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 吉岡議員の子育ての環境整備等についてお答えいたします。

吉岡議員御承知のとおり、当市においては安心して子育てができるよう、保育所等を基盤とした子育て環境の整備を進めてきたところであります。通常の保育所事業のほか、特別事業として次の事業を行っております。保護者の就労時間に対応できるよう保育時間を延長する延長保育促進事業、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う地域子育て支援拠点事業、地域の需要に応じ幅広い活動を推進するため、世代間交流、異年齢児交流等を行う保育所地域活動事業、障害児の保育を推進するための障害児保育対策事業、障害の程度が軽い児童を健常児とともに集団保育することにより障害児の福祉の増進を図ることを目的とするふれあい保育事業を行っております。また、保育料軽減事業も行っております。今後もこれらの事業を推進し、次代を担う子供たちの健全育成を図るため、子供を安心して産み育てることができるよう、保育所を基盤とする子育て環境の整備に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしく願います。

○副議長（三淵春樹） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 子育て支援センターについてお答えいたします。

子育て支援センターは、地域子育て支援拠点事業として地域全体で子育てを支援する基盤形成のため、子育て家庭への支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育てサークル等への支援、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とし、

保育所等において実施することになっております。当市では、五所川原地区に1カ所、金木地区に1カ所、市浦地区に1カ所を設置しております。子育て支援サービスの提供を行っております。

実施している事業内容といたしましては、親子、サークル等に活動の場を提供するとともに、体験保育や園行事の見学、参加により、親同士の交流の場を広げ、親睦を深める機会を提供したり、電話、面接、訪問により育児に関する不安解消のため、保護者と一緒に考え、具体的なアドバイスと情報提供等を行っております。また、講師を招き、子供のかかりやすい病気とその対処法や簡単につくれる離乳食やおやつづくりなど、すぐに役立つ講習などを行っております。

運営経費につきましては、県が3分の2、市が3分の1を負担し、事業運営しております。

今後も安心して子育てができるよう、子育て支援センターの周知及び事業の充実に努め、子育てを行っている家庭に対する育児支援に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（三淵春樹） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） 健康、予防面にかかわります子育て支援に対する取り組みについてお答えいたします。

平成19年度から、子育て支援に関する情報を記載した子育てバリアフリーマップを配布し、周知を図ってまいりましたが、今年度は新生児の届け出の際配布しております。乳幼児予防接種、健診、相談日程表に子育てバリアフリーマップの項目を設けまして、子育てサークル、子育て支援センター、子育て相談等の情報を記載したものを本庁、各総合支所窓口や健診等の事業実施会場で配布し、さらに保育所、幼稚園、医療機関や市の関連施設等に掲示するなど、市の広報紙やホームページに加え、子育て支援の情報提供を行い、子育て親子等の仲間づくりを支援しております。

子育て支援についての新しい事業という質問でございますが、妊婦健診についてありますが、昨年までは2回まで無料で受診できる妊婦健診の回数を今年度から5回に拡大しております。また、昨年までの第1子と希望者のみの新生児訪問から、今年度は生後4カ月以内のすべての乳幼児を訪問するこんにちは赤ちゃん事業を実施しております。それから、3歳児健診におきましては、軽度発達障害が心配される幼児に対する支援を強化するなど、子育てにかかわる経済的、精神的支援の充実に努め、子育てしやすい環境づくりに努めているところであります。

よろしくをお願いいたします。

○副議長（三瀨春樹） 7番。

○7番（吉岡良浩議員） 答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今子育て支援センターについては、市内3カ所ということで事業内容も大体わかりましたが、旧五所川原に1カ所というの少ないのではないかと。人口比率を考えると、あと二、三カ所は必要ではないでしょうか。センター型までとはいかなくても、小規模型などの方法もあるので、また一度に全部ではなく、年に1カ所ずつでも増設していくことはできないのか伺います。

次に、子育ての環境の整備ですが、まだまだ必要な制度が許可されていない制度があります。大型ショッピングセンターなどの進出により、日曜日が休み、あと就業時間も午後5時に終わるという職種は大分少なくなりました。それによって子育てには大変苦労しているのが現状です。つまり日曜保育、延長保育の拡充はできないのか。

また、核家族が増加しているため、子供が病気になると会社を休まなくてはならないのが現状です。例えば西北病院の一室を使って、病气中の子供を看護師と保育士が看護保育してくれるような施設があると市民は大変助かると思います。

また、昨年より青森市では父親手帳というものが交付されています。中身については、育児のマニュアルとなっています。これは、父親の育児参加を積極的にしようとするものです。それにより母親の育児を少しでも楽にしてあげることで、出生率を上げる手助けになるのではないのでしょうか。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（三瀨春樹） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） まず、質問の第1点目、子育て支援センターが五所川原地区に1カ所しか設置されていないけれども、全地区をカバーできているのかというような質問だと思います。地域子育て拠点事業につきましては、拠点として1カ所設置しておりますが、その拠点として十分機能しているかどうか等を再度精査いたしまして、調査の上、拠点箇所数の増加等の可能性等について、財源確保もあわせて検討してまいりたいと思います。

それから、2点目の延長保育等の関係でございますが、延長保育促進事業の対象箇所数をふやしたいというようなことでございますけれども、現在自主的に事業実施している保育所については、市の子育て支援の事業に御協力いただき、心から感謝申し上げる次第であります。延長保育を現在行っている保育所の事業内容、それから実施状況等を調査しまして、その必要性が他の保育所に比べ著しく高いところにつきましては、補助

対象を検討してまいりたいと考えてございます。

それから、3点目の病児保育や病後保育といったお話でありましたが、お子さんが体調不良になったり、また保護者が日曜出勤のある事業所にお勤めであるとか、そういったことから必要性については十分認識してございます。これらは、新規事業でもありまして、的確な情報収集に努め、他市の状況等を調査した上で財源の確保も検討しながら、今後取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解願いたいと思います。

○副議長（三潟春樹） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） 父親手帳についてお答えいたします。

青森市では、平成19年9月から母子健康手帳の交付を受けた方に父親手帳を渡しているということですが、その内容を見ますと妊娠期から3歳までの子供の成長、成長に合わせた子供との遊び方等となっているようであります。五所川原市では、健康推進課で母子健康手帳を交付する際に、妊婦面診を行っておりますが、最近では御夫婦そろってお見えになる方が大変多くなっているようであります。母子健康手帳とともに母子健康手帳の副読本を渡しておりますが、その中に父親も積極的に子育てにかかわっていくよう啓発するページ、2人で子育て、みんなで子育てという項目等もあり、その場で保健師から直接妊婦である奥さんや子供が生まれてからの母子とのかかわり方などを指導しているところでございます。また、乳幼児健診についても、御夫婦そろってお見えになる方も最近が多く、その際にも父親向けの情報提供を行っており、今後はマタニティー教室での沐浴指導、お風呂でございませうが、沐浴指導を父親も参加しやすい日程で考えていくなど、今後も折に触れ、父親も積極的に子育てにかかわっていただくような働きかけを行ってまいりたいと考えております。

吉岡議員がおっしゃいました青森市の父親手帳につきましては、現在当市では交付の予定はございませんが、今後必要があれば検討して考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（三潟春樹） 7番。

○7番（吉岡良浩議員） あと1つ、子育て支援センターの利用状況がまだであります。

あと最後に、お願いという形になりますけども、どういう場合においても子供たちを安心して育てられる環境整備、まちづくりをしていきたいと思っております。少子化が進む中、どうしたら五所川原市に子供を持つ世帯が住んでくれるか、どうしたらより多くの子供たちが集まるまちになるのか。財政が苦しいのはよくわかっています。しかしながら、予算がないといって子供にかかる経費を割り当てないというのはどうかと思っております。子



供を育てるということは、最終的には五所川原市を育てるということになると思っ  
ています。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（三淵春樹） 以上をもって吉岡良浩議員の質問を終了いたします。

次に、8番成田和美議員。

○8番（成田和美議員） 一登壇一

8番、自民クラブ、成田和美です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまか  
ら通告に従い、一般質問をさせていただきます。どうぞ最後までよろしく願いいたし  
ます。

6月に入り、津軽地方の水田をにぎわした田植え作業も終わりを迎えようとしていま  
す。そして、私の地元市浦の相内では、田植えが終わるこの時期に、さなぶり行事とし  
て相内の虫おくりが行われます。ことしも6月14日の開催に向けた準備で既に盛り上  
りを見せております。そんな中、地域の方々からたびたび耳にすることがあり、私自身  
も非常に気になることがありましたので、この場をかりて質問させていただきます。

その気になる内容ですが、金木高等学校市浦分校のことです。率直に申し上げ  
ますと、市浦分校はなくなってしまうのではないかという内容でございました。私は、  
これを受け、県教育委員会で公表している資料等について目を通してみました。県の教  
育委員会では、平成20年3月31日、県立高等学校教育改革第3次実施計画案を公表して  
おり、その中で平成21年度以降の県立高等学校教育改革について述べておられました。  
これまでも21世紀にふさわしい魅力ある高等学校教育を推進するため、県立高等学校教  
育改革第1次実施計画及び第2次実施計画に基づく教育内容、方法の改善を図られ、社  
会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の整備及び充実が進められてきたところ  
であります。第2次実施計画の定時制教育の整備という項目の中で、金木高校の市浦分  
校及び小泊分校については、入学状況等を踏まえ、募集停止について、設置者である村  
と協議しますとされておりました。その結果、市浦分校は存続したものの、小泊分校に  
ついては平成20年3月をもって閉校となりました。また、第3次実施計画案の定時制課  
程及び通信制課程の今後の方向性という項目の中で、定時制課程については、教育の機  
会均等の観点から、6地区に普通科の定時制課程を置く学校を各1校配置するというこ  
とを基本としますとしています。

このように実施計画あるいは案が公表されているものですから、地元住民、そして歴  
代の卒業生から、募集停止になるのか、あるいは廃校になるのではないかといった不安  
の声が多く聞こえてくるわけです。

では、市浦分校とはどんな学校なのか。その歴史は古く、昭和28年4月1日、金木高等学校相内分校設置の認可があり、相内中学校旧校舎に併置され、昭和38年3月1日には県立金木高等学校相内分校となり、平成13年8月10日には現在の市浦分校に校名を変更し、現在に至っております。心身ともに健康で豊かな知性と情操をはぐくみ、自主自律の精神に富み、勤労をとうとび、社会の変化に主体的に対応できる人材を育成することを教育目標に掲げておりますし、定時制であります。3年で卒業できること、前期後期の2学期制を実施していることなどから、地元も含め近隣の中学校卒業予定者、そして御父兄からも評判は上々であるとのこと。学業はもちろん、部活動にも熱心に取り組んでおられ、最近では陸上競技で全国大会に選手を輩出し入賞者を出すなど、すばらしい活躍をされております。かつては野球が盛んで、昭和58年には第30回全国定時制・通信制軟式野球大会に青森県代表として出場し、ベストエイト入りを果たしております。そのとき、現在茨城ゴールデンゴールズの監督でもある萩本欽一氏が欽ちゃん一家を引き連れ、相内分校の応援に駆けつけてくださるなど話題になったことを私も記憶しております。また、地域に密着したボランティア活動として、海浜清掃や保育、介護実習、ひとり暮らしのお年寄りへの年賀状や暑中見舞いの発送、除雪ボランティアなど数多くの活動をし、地域の方々に大変喜ばれております。

このように少人数ながらも文武両道、加えてボランティア精神を養い、地域への貢献はすばらしいものがあります。少人数だからこそできる教育と先生方の指導もあり、市浦分校でのスクールライフには常に笑顔があり、そして生徒と教師の距離は確実に縮まり、生徒間のきずなもより強いものになっていると聞いております。

御承知のとおり、金木高等学校市浦分校は、昼間定時制高校であります。定時制課程については、かつて経済的理由によりやむなく日中働かざるを得ない多数の勤労青少年に高等学校教育を受ける機会を持ち得るようにするとの認識からその必要性が唱えられてきたわけですが、今日では勤労青少年に限らず、みずからの学習スタイルに合わせ、学びたい者、不登校経験のある者、中途退学者、リカレント教育を求める者等のさまざまな生徒を受け入れる受け皿として、その役割は大変大きなものであります。学校教育の中で人間として必要な心を学ぶ、いわば人間力を育てる、そんな立派な学校が今日の情勢や教育環境の整備という形で整理されていくことが果たしていいことなのかどうか、私は思います。と同時に、市はこれからも全面的にとは言わずとも、大きな盾となり支えていかなければならないのではないかと思います。学校という有形の財産を守ることはもちろん、そこで学んだ人、学ぶ人、共存する地元の方々という最も大事な財産を歴史の後継者である私たちが守り、これからも築いていかなければならないと思います。

そこで、市長並びに教育長にお伺いいたします。金木高等学校市浦分校の今後の方向性についてどのような所見をお持ちであるのかお聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（三淵春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（木下 巽） 成田議員の御質問にお答えいたします。

金木高等学校市浦分校の今後の方向性についての御質問ですが、初めに金木高等学校市浦分校の現状について説明させていただきます。金木高等学校市浦分校は、夜間ではなく昼間の3年制の定時制高等学校であります。この市浦分校は、県立高等学校であります。設置者が五所川原市となっております。その形態は、市町村立の小中学校の管理運営と同様の内容で、教員の給与、旅費等は県負担であります。用務員の人件費及び学校施設の管理運営費並びに指導書、法令外負担金等は市負担となっております。なお、県内の市町村で設置している高等学校は、金木高等学校市浦分校の1校だけあります。現在の生徒数は、1年生が10名、2年生が5名、3年生が4名の計19名です。

平成19年度五所川原市行政改革推進本部からの提言は、存続ではあるが、県との協議を重ねて廃止を検討するとの意見が出されております。これを受けまして、本年5月の市教育委員会定例会において協議し、成田議員のお話ありましたように、昭和28年に相内分校として設置認可され、平成13年に市浦分校へ校名変更となり、平成15年には創立50周年を迎え、長年にわたり近隣地域の教育水準を高め、保護者の経済的な負担や生徒の通学における時間的な負担を軽減してきたこと、また地域との密着的な奉仕、体験学習等々を加え、また今年度の新入学生徒が5年ぶりに10名とふえたことなどを考え合わせて、今後の推移を見守りながら継続事項として教育委員会で協議することになっていきます。

金木高等学校市浦分校の方向性については、成田議員のお話を十分念頭に入れながら、慎重に協議を重ねる必要があると思われまますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（三淵春樹） 8番。

○8番（成田和美議員） 御答弁ありがとうございました。私から最後に、答弁は結構ですので、再質問というよりは地元の声として再度申し上げたいと思います。

金木高等学校市浦分校は、昨年度末に惜しまれつつも廃校となった小泊分校同様、廃校の危機を迎えたともとれる状況になっております。少子化という大きな時代の流れの中で、しかも過疎化が進むこの地域においては、少子化の進行による中学校卒業生数が

著しく減少しております。このような状況の中で、県立高等学校教育改革第3次実施計画案が公表されました。また、第2次実施計画案での小泊分校の例があるとなれば、当然のことながら次は市浦かということで、関係者は皆大変危惧しております。しかしながら、現在こうして存続しているのは、そこで学ぶ生徒の頑張っている姿と、歴代卒業生のこれまでの功績、そして何よりも地元の方々の温かい声援があるからなのではと私は思います。相内分校に始まり、現在の市浦分校に至るまで、これまでに345名の卒業生を世に送り出し、そのほとんどが地元に残り、過疎化に悩んでいた地域の中核として頑張っていたということは、市浦だけではなく、この津軽地域にとっても特筆すべき功績ではないかと思えます。今後は、地元、学校、関係機関とのさらなる連携を図っていただき、その充実した教育環境を整え、生徒が生き生きと学べる魅力ある、そして活力ある教育環境づくりを推進していただきたい。さらには、地元の声をしっかりと受けとめていただきたいということを最後に申し上げて終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（三淵春樹） 市長。

○市長（平山誠敏） 成田和美議員の市浦分校に対する熱意は十分わかりました。最近の県の教育委員会によります高校の改革と申しますか、見直し、やはり少子化の時代を迎えて子供、生徒数が減少してきたことによって学校の統廃合に進んできているということが現実ではないかと認識いたしております。やはり市浦分校がこれから存続できて、さらに活躍できると申しますのは、地元の方々が市浦分校に何人入学して勉強していただけるかということが大きなポイントになるかと思っております。幸い今年度は10名の入学者があったということでございますし、ぜひ来年も10名ぐらい入学してもらえれば、かなり存続する可能性が強くなるものと思っておりますので、地元の方としてそういう存続できる方向でひとつ御努力いただければと願っております。

よろしく願いいたします。

○副議長（三淵春樹） 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

---

◎散会宣告

○副議長（三淵春樹） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時18分 散会

平成20年五所川原市議会第3回定例会会議録(第4号)

---

議事日程

平成20年6月11日(水)午前10時開議

- 第1 議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更についてまで
- 

本日の会議に付した事件

- 第1 議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更についてまで

追加日程 議案第69号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定について

---

出席議員(29名)

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	10番 高杉 利彦 議員
11番 平山 秀直 議員	12番 木村 博 議員
13番 田中 賢一 議員	14番 山口 孝夫 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 古川 幸治 議員	18番 秋元 洋子 議員
19番 稲葉 好彦 議員	20番 磯邊 勇司 議員
21番 阿部 春市 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三湊 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

---

欠席議員(1名)

22番 桑田 茂 議員

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	宮 崎 堅 治
財 政 部 長	佐 藤 茂 宗
民 生 部 長	佐 藤 文 治
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	三 上 隆
建 設 部 長	白 戸 幸 一
金木総合支所長	中 野 博 之
市浦総合支所長	奈 良 勝 義
西北中央病院 事務局長	平 山 耕 一
水道事業所長	黒 滝 金 光
会計管理者	三 橋 俊 一
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 異
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事務局長	春 藤 光 正
監 査 委 員	大 野 欽 也
監 査 委 員 事務局長	笹 森 英 志
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事務局長	小田桐 宏 之
総 務 課 長	関 秀 三
人 事 課 長	佐 藤 方 信
企 画 課 長	岩 崎 明 彦
財 政 課 長	佐 藤 明

市 民 課 長	長 尾 晶 子
保 護 福 祉 課 長	須 藤 久 男
農 林 水 産 課 長	工 藤 雄 三
土 木 課 長	菊 池 司

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	岩 川 静 子
議 事 係 長	竹 内 拓 人
庶 務 係 長	飛 鳥 順 一

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員28名、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により会議を進めます。

---

◎日程追加の議決

○議長（齊藤一郎） 議事に入る前に申し上げます。

本日市長より議案第69号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定についてを追加提案いたしたい旨申し入れがありました。

お諮りいたします。この際、本件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎追加日程 議案第69号

○議長（齊藤一郎） 追加日程、議案第69号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

本定例会に追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げる前に、一言御報告申し上げます。

去る5月26日午前の集中的な大雨の際、当市七和地区において、摘果前のリングの一部ひょう被害を生じております。関係機関との現地調査によりますと、特に西風が強く当たったリング園では12%から29%もの被害を受けた模様であり、被災した生産者の方々に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。市といたしましては、関係機関と協議しながら、できる限りの支援策を検討してまいりたいと存じておりますので、生産者の皆様におかれましても、今後被害を最小限にとどめるため、適正着果量の確保に向けて、障害の程度に応じた適切な摘果作業等に努めていただきますようお願い



い申し上げ、報告とさせていただきます。

それでは、本定例会に追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。議案第69号は、五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市勤労青少年ホームを廃止するため提案するものであります。

以上が本例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、追加提案理由の説明といたします。

○議長（齊藤一郎） 常任委員会付託区分表差しかえのため、このまま暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

---

午前10時12分 再開

○議長（齊藤一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第1 議案第49号から議案第68号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更についてまでの20件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第55号から議案第57号までの3件は、いずれも専決処分の承認を求めることについてであります。以上の3件については、15名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の3件については15名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（高橋満直） 議員名を申し上げます。

2番 井上 浩 議員      3番 片山 英幸 議員

5番	山田善治	議員	7番	吉岡良浩	議員
8番	成田和美	議員	9番	鳴海初男	議員
11番	平山秀直	議員	13番	田中賢一	議員
16番	寺田武造	議員	17番	古川幸治	議員
18番	秋元洋子	議員	19番	稲葉好彦	議員
20番	磯邊勇司	議員	23番	福士寛美	議員
28番	川浪茂浩	議員			

以上15名であります。

○議長（齊藤一郎） ただいま朗読したとおり、以上15名を指名いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから議案第54号 専決処分の承認を求めることについてまで及び議案第58号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更についてまで並びに本日追加提案されました議案第69号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定についてまでの18件については、お手元に配付しております議案区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたから、御報告いたします。

次に、今定例会において本日までに受理された請願は、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから、御報告いたします。

---

#### ◎休会の件

○議長（齊藤一郎） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議事整理のため、明12日及び13日の2日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の2日間は休会とすることに決しました。

なお、14日及び15日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は来る16日定刻より会議を開きます。

---

#### ◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時18分 散会

平成20年五所川原市議会第3回定例会会議録（第5号）

---

◎議事日程

平成20年6月16日（月）午前10時開議

- 第 1 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第58号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第59号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第60号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第66号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第 8 議案第67号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第 9 議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更について  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第10 議案第69号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定について  
(経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第11 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて
- 第12 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて
- 第13 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
- 第14 議案第61号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第62号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第63号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第65号 五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 第18 請願第 2号 医師・看護師等を増やすための法改正、財政措置を求める請願書
- 第19 請願第 3号 乳幼児医療費申請手続きの簡素化を求める請願書  
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第20 議案第64号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第21 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
- 第22 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
- 第23 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて  
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第24 発議第 3号 国による基幹的な農業水利施設等の着実な整備に関する意見書案
- 第25 発議第 4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書案
- 第26 青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第58号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第59号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第60号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第66号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第 8 議案第67号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第 9 議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更について  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)

- 第10 議案第69号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定について  
(経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第11 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて
- 第12 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて
- 第13 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
- 第14 議案第61号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第62号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第63号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第65号 五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 請願第2号 医師・看護師等を増やすための法改正、財政措置を求める請願書
- 第19 請願第3号 乳幼児医療費申請手続きの簡素化を求める請願書  
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第20 議案第64号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第21 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
- 第22 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
- 第23 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて  
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第24 発議第3号 国による基幹的な農業水利施設等の着実な整備に関する意見書案
- 第25 発議第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書案
- 第26 青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙
- 追加日程 議案第70号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程 議案第71号 固定資産評価委員会委員の選任について

追加日程 議案第72号 固定資産評価委員会委員の選任について  
追加日程 議案第73号 固定資産評価委員会委員の選任について  
追加日程 議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
追加日程 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
追加日程 議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦について

---

出席議員（29名）

1番	花田進	議員	2番	井上浩	議員
3番	片山英幸	議員	4番	齊藤一郎	議員
5番	山田善治	議員	6番	伊藤永慈	議員
7番	吉岡良浩	議員	8番	成田和美	議員
9番	鳴海初男	議員	11番	平山秀直	議員
12番	木村博	議員	13番	田中賢一	議員
14番	山口孝夫	議員	15番	松野武司	議員
16番	寺田武造	議員	17番	古川幸治	議員
18番	秋元洋子	議員	19番	稲葉好彦	議員
20番	磯邊勇司	議員	21番	阿部春市	議員
22番	桑田茂	議員	23番	福士寛美	議員
24番	木村清一	議員	25番	野呂國四郎	議員
26番	加藤磐	議員	27番	三湊春樹	議員
28番	川浪茂浩	議員	29番	工藤武則	議員
30番	葛西収三	議員			

---

欠席議員（1名）

10番 高杉利彦 議員

---

説明のため出席した者（30名）

市	長	平山誠敏
副市	長	三上裕行
総務部	長	宮崎堅治
財政部	長	佐藤茂宗
民生部	長	佐藤文治

福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	三 上 隆
建 設 部 長	白 戸 幸 一
金木総合支所長	中 野 博 之
市浦総合支所長	奈 良 勝 義
西北中央病院 事 務 局 長	平 山 耕 一
水道事業所長	黒 滝 金 光
会 計 管 理 者	三 橋 俊 一
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 長	春 藤 光 正
監 査 委 員	大 野 欽 也
監 査 委 員 事 務 局 次 長	伊 香 宏
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小田桐 宏 之
総 務 課 長	関 秀 三
人 事 課 長	佐 藤 方 信
企 画 課 長	岩 崎 明 彦
財 政 課 長	佐 藤 明
市 民 課 長	長 尾 晶 子
保 護 福 祉 課 長	須 藤 久 男
農 林 水 産 課 長	工 藤 雄 三
土 木 課 長	菊 池 司

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 高 橋 満 直



次		長	岩	川	静	子
議	事	係	竹	内	拓	人
庶	務	係	飛	鳥	順	一

---

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により会議を進めます。

---

◎日程第1 議案第50号から

日程第9 議案第68号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第50号 専決処分の承認を求めることについてから  
日程第9、議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更についてまでの9件を一括  
議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（磯邊勇司） 一登壇一

皆さん、改めておはようございます。本定例会において総務常任委員会に付託されました議案9件について、去る11日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第50号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例を平成20年3月31日に専決処分により制定したことを報告し、その承認を求めるとの説明に対し、課税免除の対象について質疑があり、現在2社が課税免除対象であるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第51号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市税条例の一部を改正する条例を平成20年4月30日に専決処分により制定したことを報告し、その承認を求めるとの説明に対し、専決処分月日と適用期日について質疑があり、国の法改正によるものであるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第52号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例を平成20年4月30日に専決処分により制定したことを報告し、その承認を求めるとの説明に対し、対象地域における農地等の課税について質疑があり、課税標準により物件に合った税額が課せられていると

の答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第58号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、五所川原市固定資産評価審査委員会委員長の任期1年を委員の任期と等しく3年と改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、市長の附属機関として五所川原市下水道事業再評価審査委員会を設置し、その報酬額を定めるものであるとの説明に対し、委員会の担当事務についての質疑があり、着工後10年を経過した下水道事業の事後評価を行うものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、病院事業職員の定数を40名増員し350名とするものであるとの説明に対し、増員の理由について質疑があり、西北中央病院の増収策としての7対1看護実施に向けた職員定数の増員であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について及び議案第67号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についての2件は、ともに平成20年3月31日をもってふるさと交流圏民センター事務組合が解散したことにより、組合から脱退させ、組規約の変更について関係地方公共団体と協議するため議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、最後、議案第68号 五所川原市土地開発公社定款の変更についてであります。本件は、郵政民営化により郵便貯金が廃止されることから、その記述を削除するものであるとの説明に対し、工業団地における用途地域の見直し等について質疑があり、用途変更に係る打ち合わせを県と進めているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願いを申し上げ、御報告といたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

花田進議員から議案第51号に対する反対討論がありますので、許可いたします。

1 番。

○1 番（花田 進議員） 一登壇一

1 番、花田進です。議案第51号 専決処分承認を求める案件として、五所川原市税条例の一部を改正する条例が出されております。この条例の第47条2項から6項は、公的年金等から市民税を特別徴収する規定であり、このことについては承認できないことから反対意見を述べさせていただきます。

反対の理由は、1つには65歳以上の年金受給者からは既に所得税、介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料が天引きされ、秋からは国民健康保険税も天引き対象となります。老後の糧となる年金から、国の法律と地方の条例によって、本人の意思を無視して懐に手を入れるがごとく徴収できるのでしょうか。多くの市民感情としては納得できないことでもあります。年金天引きも銀行口座からの引き去りと同じように、納税者の意思を確認して行うべきであります。

2つ目は、税の年金天引きは、市民の納税に対する本来あるべき意識の醸成をゆがめることとなります。一方、徴収する市としては、納税者との対話がなくなり、市民の暮らしの事情など知らずに行政を行うことになり、市民と行政の距離を広げ、地方自治にとっても重大な問題を発生しかねません。安易な徴収からよりよい行政は生まれられないものと考えます。

3つ目は、消えた年金問題を生み出し、かつそれをいまだに解決できない社会保険庁に徴収を依頼するべきではありません。納税者の一層の反感を買うだけではないでしょうか。

4つ目は、地方分権の時代であります。地方税法第3条21項の7の2のただし書きに、特別徴収の方法によらないことができるかとあります。国の押しつけで条例を改正すべきではないと考えます。

以上、反対討論を終わります。

○議長（齊藤一郎） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

委員長報告は、議案第50号から議案第52号までの3件は承認、議案第58号から議案第60号まで及び議案第66号から議案第68号までの6件は原案可決であります。

議案第51号は起立により採決いたします。

議案第51号に関する委員長報告は承認であります。

賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(齊藤一郎) 起立多数であります。

よって、議案第51号は委員長報告のとおり決しました。

次に、ただいま議決されました1件を除く8件については委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、先ほど議決された1件を除く8件については委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第10 議案第69号

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第10、議案第69号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長。

○経済常任委員長(伊藤永慈) 一登壇一

本定例会で経済常任委員会に付託されました議案1件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第69号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例を廃止する条例の制定について、本件は平成20年第1回定例会に上程し、取り下げをした経緯がありますが、国において廃止する際の補助金返還を求めないという承認基準が制定されたことにより、改めて同条例を制定するものであるとの説明に対し、廃止後の建物の活用方法及び利用者の今後の活動場所について質疑があり、建物についてはシルバー人材センターの事務所として活用予定であること、また利用者の方々には中央公民館での活動を了承いただいているとの答弁を了とし、全員異議もなく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長(齊藤一郎) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

---

◎日程第11 議案第49号から

日程第19 請願第3号まで

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第11、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから日程第19、請願第3号 乳幼児医療費申請手続きの簡素化を求める請願書までの9件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○民生常任委員長(秋元洋子) 一登壇一

本定例会で民生常任委員会に付託されました議案7件及び請願2件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

まず、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市病院事業使用料及び手数料条例について、国における診療報酬の算定方法の改正に伴い、一部を改正し、専決処分したので、その承認を求めるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第53号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市手数料条例について、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴う中国残留邦人等における支援給付対象者の手数料の免除及び戸籍法の改正に伴う戸籍謄抄本の申請等について、一部を改正し、専決処分したので、その承認を求めるとの説明があり、本件についても質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第54号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所

川原市国民健康保険診療所設置条例について、国における診療報酬の算定方法の改正に伴い、一部を改正し、専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第61号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は高齢者の医療の確保に関する法律及び国における診療報酬の算定方法の改正に伴い、所要の事項を改めるために提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第63号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についての2件については、いずれも国における診療報酬の算定方法の改正に伴い、所要の事項を改めるために提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は受験手数料、入学金、授業料の額を改めるために提案するものであるとの説明があり、これに対し、生徒の定数及び現員数、他市の高等看護学院の料金の状況、改定時期、料金を改定する理由等についての質疑があり、それぞれ説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号 医師・看護師等を増やすための法改正、財政措置を求める請願書についてであります。本件は国に対し、医師、看護師にかかわる法律の制定及び改正と、これに必要な財政措置を講じるための意見書の提出を求める請願であります。西北中央病院や周辺公立病院における医師、看護師等が不足していることから趣旨は十分に理解できるものの、看護職員確保法及び医師、看護師等に関する法的な事項について調査、検討が必要であるとの意見があった後、全員異議なく閉会中継続審査とすべきものと決しました。

次に、請願第3号 乳幼児医療費申請手続きの簡素化を求める請願書についてであります。本件は乳幼児医療費における保護者の給付申請手続きについて簡素化を求める請願であります。保護者が市の窓口に来庁することなく医療費の給付を受けられるという簡素化について、そのメリットやデメリット、医師会、薬剤師会の意向や関連経費、他市の実施方法等の調査、検討が必要であるとの結論に達し、全員異議なく閉会中継続審査すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださいますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

2番。

○2番（井上 浩議員） ただいまの委員長報告のうち、大きく2点について質問があります。

大きい1点目は、専決処分を除きます議案第61号から第63号まで、医療費給付支給の3件についてです。第61号は、条例中に新たな該当法律の追加と厚生労働省告示の変更に伴う該当告示への変更です。この3件は、いずれも3月5日に告示された診療報酬の算定方法を定める件に基づく変更ですが、診療報酬の算定方法は今回の改正によりまして薬価などの診療報酬の総体で1.2%下げられたことから、総体の改定率は0.82%となっています。そこで、この条例改正による当市での該当する今回条例一部改正になりました医療サービスの提供についてどのように変わるのか、もし変わりが無いというのであれば、その根拠と合わせてお知らせください。

大きい2点目は、議案第65号の高等看護学校の受験料、入学金、授業料の3割から4割の大幅値上げについてです。この特別会計の財政の改革計画や事務事業分類調書見直しの中期報告から予定はされていたことではありますが、財政健全化計画でいうところの他団体との水準の比較、経費の見合いによる料率引き上げの根拠をこの看護学院の受験料、入学金、授業料の3割から4割の大幅値上げということについて、どのような根拠で引き上げをされたのかをお知らせください。

大きい2番目の2点目は、来年4月からの授業料3割、月額1,800円の引き上げに伴いまして、授業料の滞納や退学者がふえる可能性について御検討があったのでしょうか、その内容をお知らせください。

3点目は、看護学院の学費等の値上げにつきましては、いわゆる財政健全化計画でいう使用料、手数料の値上げという項目だけではくくられないものだと考えますけども、3点目の質問になりますけど、学ぶという子供の権利、ひいては教育の機会均等の問題との関係の観点からの議論はあったのかお教え願いたいと思います。

2番目の4点目ですけども、今議会定例会でも7対1看護に関する職員定数条例の改正など、現況の大きな意味での看護師不足が今後予想される中での看護師対策におきまして、今回の値上げがどのような影響を与えることになるのか、検討がされていましてらお知らせください。

以上、質問いたします。

○議長（齊藤一郎） 委員長。



○民生常任委員長（秋元洋子） 大きい項目の1番目は、理事者側から説明させていただきます。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 井上議員の、議案第61号から第63号まで共通した内容となっておりますので、私からお答えいたします。

今までは平成18年度の診療報酬の算定方法による医療費を支払いまして、その後に還付を受けておったわけですが、今回の改正によりまして平成20年度の新しい診療報酬の算定でもって医療費を支払い、還付を受けることとなりますので、受診者にとってみれば今までと変更はございませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 委員長。

○民生常任委員長（秋元洋子） 項目2の議案第65号の条例についてですが、1番目の他団体の水準と料率引き上げの根拠についてであります。本件は委員会において高等看護学院事務局次長から説明がありましたので、その内容をお答えいたします。議案第65号は、五所川原市立高等看護学院の受験手数料を1,000円から1,400円、入学金を5,000円から6,500円、授業料月額を6,000円から7,800円に引き上げるため、五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定であります。学院の授業料等は、平成元年の改正以来、20年ぶりに市の行政改革により手数料の改定上限率まで引き上げるものだとのことでありました。

他市の状況は、青森市が受験手数料が500円、入学金1,000円、授業料3,000円。八戸市は、当市とは異なり日中に授業を行っており、平成19年4月の値上げにより受験手数料1万円、入学金が市内が7万5,000円、市外が15万円、授業料は2万円となっております。

その他については、詳細については委員会での質疑もありませんでしたので、理事者側から答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 授業料の滞納で退学者がふえる可能性について云々ということでしたが、現在授業料の滞納者はありません。また、今回の改正は少額の改正ということもございまして、今後とも経済的な理由での退学等についてはないものと考えております。

また、教育の機会均等についてということですが、教育基本法が定める教育の機会均等は経済的な理由によって就学が困難な場合を想定して云々ということござ

いますが、ほとんどの学生が昼に病院等に勤務している方で、また看護師等就学資金制度等もあり、実際に利用している方もおります。ですから、今回の値上げにより経済的な理由で就学が困難な状況になるとは考えにくいものと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、看護師不足の状況でございますが、この値上げによる影響はあるのかという御質問でございます。基本的には、当市の高等看護学院は夜間の授業であり、昼は先ほど申し上げたとおり西北中央病院並びに他病院で勤務する勤労学生となっていることから、総体的には引き上げ額も少額であり、影響はないものと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ちなみに、1年生で全然就業していないと、就職していないという方は1名、2年生では2名ということになっています。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 2番。

○2番（井上 浩議員） 詳細な御説明ありがとうございました。しかし、その一方で、市民の中の声としては、3年生になれば試験勉強になって一生懸命やらなくちゃいけなくて、なかなかきついという声もございますので、質問にとどめますけども、この案件については賛成いたしかねます。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第49号、議案第53号及び議案第54号については承認、議案第61号から議案第63号まで並びに議案第65号については原案可決であります。請願第2号及び請願第3号は、ともに閉会中継続審査であります。

議案第65号は起立により採決いたします。

議案第65号に関する委員長報告は承認であります。

賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（齊藤一郎） 起立多数であります。

よって、議案第65号は委員長報告のとおり決しました。

次に、ただいま議決されました1件を除く8件については委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、先ほど議決された1件を除く8件について、委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第20 議案第64号

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第20、議案第64号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○建設常任委員長(古川幸治) 一登壇一

おはようございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案1件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第64号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、本件は市営住宅への入居資格を厳正化することで、法律に規定する暴力団員を排除するため、所要の事項を改正するものであるとの説明に対し、改正後の入居資格の具体的な審査方法について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願い申し上げます、御報告といたします。

以上です。

○議長(齊藤一郎) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

---

◎日程第21 議案第55号から

日程第23 議案第57号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第21、議案第55号 専決処分の承認を求めることについてから日程第23、議案第57号 専決処分の承認を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○予算特別委員長（福士寛美） 一登壇一

おはようございます。去る11日の本会議において設置されました委員15名による予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私福士寛美が、副委員長に吉岡良浩委員が選任され、翌12日に理事者側の出席を求め、付託されました議案3件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第55号から議案第57号までは、いずれも専決処分の承認を求めることについてであり、その内容はともに前年度繰り上げ充用金に係る補正予算でありますので、一括議題として審議したところ、平成20年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計における前年度繰り上げ充用金について質疑があり、国、県の財政調整交付金、社会保険診療補償基金からの療養給付金及び共同事業交付金などが減少したため、平成19年度の赤字見込額が増加したものであるとの答弁を了とし、議案第55号から議案第57号までの3件は、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第55号から議案第57号までの3件は承認であります。本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第24 発議第3号及び

日程第25 発議第4号

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第24、発議第3号 国による基幹的な農業水利施設等の着実な整備に関する意見書案及び日程第25、発議第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

まず、伊藤永慈議員。

○6番(伊藤永慈議員) 一登壇一

発議第3号 国による基幹的な農業水利施設等の着実な整備に関する意見書案であります。農業の持続的な発展を図るため、引き続き国による管理、履行を要望するものであります。詳細な内容については、皆様のお手元に配付しております議案書のとおりでありますので、何とぞ満場の御賛同を得、議決くださるようお願い申し上げます。

○議長(齊藤一郎) 次に、井上浩議員。

○2番(井上 浩議員) 一登壇一

発議第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書案であります。市浦地区の五月女范防風保安林が地域の生活環境保全に役立っていることでもあり、詳細な内容については皆様のお手元に配付しております議案書のとおりでありますので、何とぞ満場の御賛同を得、議決くださるようお願い申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○議長(齊藤一郎) この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 発議第3号 国による基幹的な農業水利施設等の着実な整備に関する意見書案の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書案の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第26 青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第26、青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を行います。

本件は欠員となっております広域連合議員1名を選挙するものであります。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(齊藤一郎) ただいまの出席議員は27名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(齊藤一郎) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(齊藤一郎) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を事務局長にさせます。

(職員議席番号点呼、投票)

○議長(齊藤一郎) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(齊藤一郎) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番山田善治議員、16番寺田武造議員、19番稲葉好彦議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いを願います。

(立会人登壇、開票)

○議長(齊藤一郎) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数27票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票26票

無効投票1票

有効投票中 馬場 騎 一 22票

松 田 勝 4 票

以上のとおりであります。

広域連合議会議員の選挙は投開票結果の報告までとなっております。

なお、当選人は選挙を管理する広域連合で全市議会の選挙による得票数を集計し、決定となります。

これで青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を終了いたします。

---

◎日程追加の議決

○議長（齊藤一郎） 次に、本日市長より議案第70号 教育委員会委員の任命についてから議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの7件を追加提案いたしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、以上の7件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎追加日程 議案第70号から

追加日程 議案第76号まで

○議長（齊藤一郎） 追加日程、議案第70号から議案第76号までの7件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

本定例会に追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げる前に一言申し上げます。

議員各位におかれましては既に御案内のとおり、去る6月14日午前には東北地方を襲った大規模な地震は、岩手県南部及び宮城県北部に大きな被害をもたらしております。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、親族の安否がわからず不安な日々を過ごしておられる方々並びに避難所で不自由な生活を余儀なくされている多数の被災住民の方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。幸い本市においては、当該地震による被害は認められておらず、安堵いたしておりますが、本市においても地



震を初めとする自然災害に備え、日ごろから災害予防と防災意識の啓発に努めてまいりたいと存じております。

それでは、本定例会に追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第70号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員として木下巽氏を任命するため提案するものであります。

議案第71号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員として嶋谷敏氏を選任するため提案するものであります。

議案第72号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員として佐藤政一氏を選任するため提案するものであります。

議案第73号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員として工藤誠一郎氏を選任するため提案するものであります。

議案第74号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として浅見則昭氏を推薦するため提案するものであります。

議案第75号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として丁子谷勇氏を推薦するため提案するものであります。

議案第76号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として中村健氏を推薦するため提案するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。各氏いずれも当該職務に必要な人格、識見を備え、経験も豊かであり、適任と認め提案するものでありますので、全議案とも満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、追加提案理由の説明といたします。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております7件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は委員会付託を省略することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 議案第70号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。  
採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号 教育委員会委員の任命については、これに同意することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第71号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを  
議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。  
採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第72号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを  
議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第73号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれを推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれを推薦することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれを推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれを推薦することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれを推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれを推薦することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

◎市長あいさつ

○議長（齊藤一郎） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。  
市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も齊藤議長を初め福士予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして全議案とも滞りなく御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

また、本日は、教育委員会委員に木下巽氏を任命し、固定資産評価審査委員会委員に嶋谷敏氏、佐藤政一氏、工藤誠一郎氏の各氏を選任するに当たって、また人権擁護委員の候補者に浅見則昭氏、丁子谷勇氏、中村健氏の各氏を推薦するに当たって、それぞれ満場一致をもちまして御同意を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、私が市長職を拝命してから約2年、マラソンに例えますといわば折り返し地点、そしてこれからまさに正念場であります。小職は、就任以来、この五所川原を決して財政破綻させてはならないという強い覚悟で行財政改革に臨んでまいりましたが、改革推進に当たっては、まず初めに市が改革への強い姿勢を示すことが必要であると考え、小職以下特別職の方々、そして一般職員と、それぞれ報酬、給料等の削減を実施させていただいており、本年度からは議会におかれましても自発的に報酬等の削減を実行していただいているところであります。その上で、市民の皆様には、これまでどおりのやり方では実施困難な行政サービスもあるということについて、広報、ホームページ等を通じて御理解をお願いしてまいりました。市民の皆様の御理解、御協力を得まして、平成18年度において40年ぶりに赤字を計上するという不名誉な事態となった一般会計決算も、どうか1年で黒字化の見通しとなったところであり、まずはこれまでの改革の成果が着実にあらわれていると言えるのではないかと考えております。

厳しい財政事情の中でも、必要な分野に対しては重点的に意を用いているつもりではおりますが、市の予算編成、配分等については、必ずしも市民の皆様方の賛同を得られるものばかりではないことも承知をいたしております。しかしながら、小職は、将来の五所川原のためにも、今行財政改革をやり遂げなければならないとの決意を持って、折り返し後の道のりも足をとめずに走り続けてまいる所存でございますので、この点につきましては今後とも市民の皆様並びに御参会の議員各位の特段の御理解と御協力をお願い

い申し上げるものであります。

終わりに、日差しがじわりと強さを増し、夏の訪れを感じる時期となりましたが、議員各位におかれましては、どうか健康に十分留意され、市勢伸展のためますます御活躍くださいますよう、また来る22日に開催される走れメロスマラソンが成功し、来年の太宰生誕100年記念事業実施への弾みがつくよう心から祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成20年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前11時46分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年6月16日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会副議長 三 潟 春 樹

五所川原市議会議員 川 浪 茂 浩

五所川原市議会議員 工 藤 武 則

五所川原市議会議員 葛 西 収 三